

令和2年度

# 上下水道事業年報

(R2.4.1 ~ R3.3.31)

大分市上下水道局

# 目 次

## 第1編 機 構

1. 機構図 .....	1
2. 所属別・職員別配置表 .....	2
3. 職員数の推移 .....	3
4. 事務分掌 .....	4

## 第2編 水 道

### I 事業の概要

1. 沿革 .....	9
2. 水道事業計画の経緯 .....	16
3. 事業実績の概要 .....	17
4. 事業の概況 .....	18

### II 施 設

1. 施設の概要	
(1) 浄水場 .....	23
(2) 主要配水池 .....	25
2. 浄水場運転管理業務委託の状況 .....	28
3. 配水系統図 .....	29
4. 施設高低系統図 .....	31
5. 水道施設概要図 .....	35

### III 給 水

1. 配水量分析表 .....	39
2. 浄水場別配水量 .....	40
3. 水質検査結果 .....	40
4. 電力使用状況 .....	41
5. 薬品使用状況 .....	42

### IV 工 事

1. 工事発注の実績 .....	45
2. 工事の概況	
(1) 建設改良工事 .....	47
(2) 保存工事 .....	48
3. 口径別給水工事件数 .....	49
4. 配・給水管等の修繕件数	
(1) 原因別 .....	50
(2) 箇所別 .....	50
5. 漏水発見箇所の内訳	
(1) 配・給水管別 .....	51

(2) 管種別	51
6. 漏水調査業務委託の実績	52
7. 水道メーターの新設、復活、撤去及び取替えの状況	53
8. 水道メーター保有状況	54
V 危機管理対策	
1. 防災訓練	
(1) 主な内容	57
(2) 主な実績	57
2. 過去の災害と災害派遣の実績	58
3. 耐震化の状況	59
4. 緊急遮断弁の設置状況	60
5. 自家発電設備の設置状況	61
6. 給水車等の保有状況	61
7. 計画等の策定	61
VI 料 金	
1. 口径別給水契約件数	65
2. 口径別使用水量及び料金調定額	65
3. 口径別使用水量及び料金調定額の月別内訳	66
4. 用途別使用水量及び料金調定額	67
5. 用途別使用水量及び料金調定額の月別内訳	67
6. 用途別標準分類における使用水量及び料金調定額	68
7. 料金段階別使用水量	69
8. 大口使用者等特別料金制度の実績	70
9. 料金関係業務委託の状況	
(1) 検針業務委託	71
(2) 料金関連総合業務委託	72
VII 財 政	
1. 決算	74
2. 損益計算書	76
3. 貸借対照表	78
4. 企業債現在高	80
5. 供給単価・給水原価分析	81
6. 財務・経営分析	82
<b>第3編 下水道</b>	
I 事業の概要	
1. 沿革	87
2. 公共下水道全体計画及び事業計画の概要（処理区別）	91
3. 公共下水道事業計画の経緯	92
4. 事業実績の概要	96

5. 事業の概況 .....	97
II 施設	
1. 施設の概要	
(1) 水資源再生センター.....	103
(2) 汚水中継ポンプ場.....	103
(3) 雨水排水ポンプ場.....	104
(4) 排水機場.....	104
(5) 災害対策ポンプ.....	104
2. 水資源再生センター包括維持管理業務委託の状況 .....	105
3. 公共下水道施設概要図	
(1) 汚水.....	107
(2) 雨水.....	109
III 汚水処理	
1. 処理水量分析表 .....	113
2. 水資源再生センター別処理水量 .....	114
3. 水質検査結果 .....	114
IV 工事	
1. 工事発注の実績 .....	117
2. 工事の概況	
(1) 建設改良工事.....	119
3. 下水道接続を促進する各種助成制度の実績	
(1) 水洗便所改造助成金.....	122
(2) 浄化槽公共下水道切替工事助成金.....	122
(3) 共同住宅排水設備工事促進助成金.....	122
V 危機管理対策	
1. 防災訓練	
(1) 主な内容.....	125
(2) 主な実績.....	125
2. 自家発電設備設置状況 .....	125
3. 耐震化の状況 .....	126
4. 計画等の策定 .....	126
VI 使用料等	
1. 汚水排水量及び使用料調定額 .....	129
2. 使用料段階別汚水排水量 .....	130
3. 用途別標準分類における汚水排水量及び使用料調定額の推移 .....	131
4. 受益者負担金の調定状況 .....	132

## Ⅶ 財 政

1. 決算 .....	134
2. 損益計算書 .....	136
3. 貸借対照表 .....	138
4. 企業債現在高 .....	140
5. 下水道使用料単価・汚水処理原価 .....	141
6. 財務・経営分析 .....	142

## 第4編 資 料

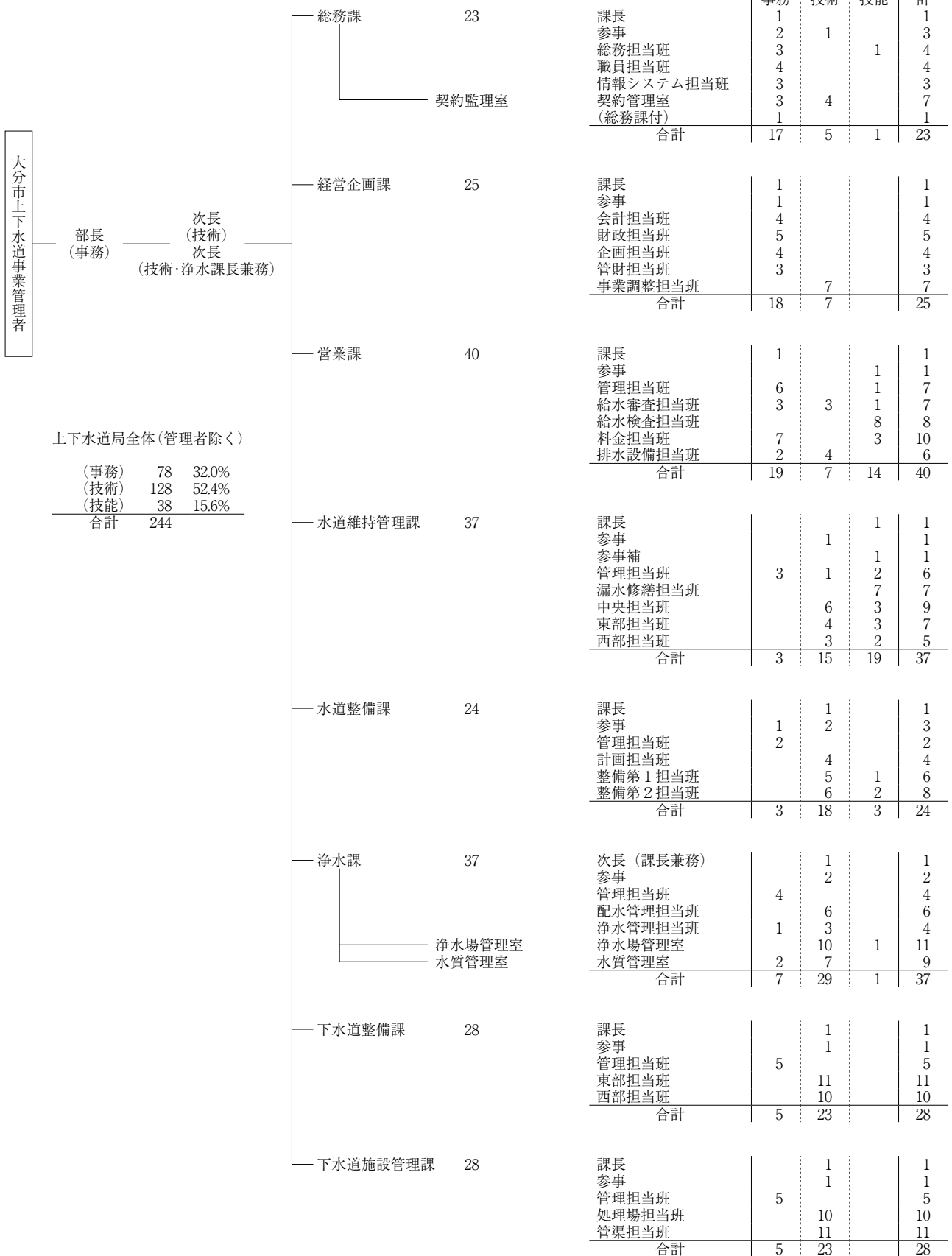
1. 広報啓発活動 .....	145
2. 浄水場別水質検査結果 .....	148
3. 浄水場等電力使用状況 .....	156
4. 浄水場等薬品使用状況 .....	157
5. 水資源再生センター別水質検査結果（放流水）.....	158
6. 水道料金・分担金の変遷	
(1) 水道料金.....	164
(2) 分担金.....	168
7. 下水道使用料・受益者負担金の変遷	
(1) 下水道使用料.....	169
(2) 受益者負担金.....	170

# 第1編 機構

# 1. 機構図

上下水道局

令和2年4月1日現在  
(単位：人)



※人数に任期付・再任用職員を含む。

2. 所属別・職員別配置表（管理者、任期付・再任用職員を含む。）

令和2年4月1日現在（単位：人）

	管理者	9級		8級			7級			6級			5級			4級		3級	2級	1級		合計
		部長	審議監	次長	課長	政策監	参事	参事補	室長・場長	主幹	主査	専門員	水道専門員	主任	主技師	技師	事務員	技術員				
管理者	1																					1
部長 審議監 次長		1		1																		2
総務課	課長 参事				1					1												1
	総務員										2						1		1			4
	職情報										1						2		1			4
	総務課付																3					4
	契約									1		1	2				2		2			8
計				1						2	1	4	2			5	2	1	5			23
経営企画課	課長 計政				1															1		1
	財政 企画												1									4
	事業調整											1		1							1	4
	計				1						1		4	4			3				1	7
営業課	課長 参事				1																	1
	管管理										1											1
	給水審査										2						3		1			7
	給水検査										1	1					1	1		1		7
	料金																6					8
	排水設備																5	2			2	
計				1						1	3	4	2			8	1	10	2	3	1	40
水道維持管理課	課長 参事								1													1
	管管理												1							1	1	1
	漏水修繕												1									6
	中東西部												2					2			2	9
	計				1								1				2				1	7
水道整備課	課長 参事																					1
	管管理											1										1
	整備第1																	1				4
	整備第2																	2				6
計				1						1	2	1	3	2		1	1	5	2	4	1	24
浄水課	課長 参事																					1
	管管理												1								1	1
	配水管理											2						1				4
計				1								1				2		2		1	6	
浄水場	課長 参事																					1
	管管理																					1
	浄水場																	1		4		11
計				1									2	1	1		1	2	1	1	2	9
下水道整備課	課長 参事																					1
	管管理																					1
	東西部																					5
	計				1							1	5				2				3	11
下水道施設管理課	課長 参事																					1
	管管理																					1
	処理場																					5
	計				1													2		1		10
事務	課長 参事																					1
	管管理																					1
	配水管理																					5
計		1	1																			28
技術	課長 参事																					1
	管管理																					1
	配水管理																					5
計				2																		10
合計	1	1		2							7											245



### 3. 職員数の推移

各年度4月1日現在（単位：人）

年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
水道事業	事 務	63	60	57	56	53
	技 術	76	73	71	70	70
	技 能	61	53	47	40	38
	計	200	186	175	166	161
公共下水道事業	事 務	36	32	21	21	25
	技 術	48	49	54	57	58
	計	84	81	75	78	83
合 計	事 務	99	92	78	77	78
	技 術	124	122	125	127	128
	技 能	61	53	47	40	38
		284	267	250	244	244

※管理者は除く。

水道事業は、任期付職員、再任用職員を含む。

公共下水道事業は、一般会計支弁職員を除き、再任用職員を含む。

## 4. 事務分掌（令和2年4月1日）

### 上下水道局

#### 総務課

- (1) 部内事務の連絡調整に関する事。
- (2) 文書の収受、発送及び保存に関する事。
- (3) 公印に関する事。
- (4) 要望及び陳情等に関する事。
- (5) 条例、規程等の整備及び審査に関する事。
- (6) 災害対策に関する事。
- (7) 秘書に関する事。
- (8) 日本水道協会及び日本下水道協会に関する事。
- (9) 組織及び事務分掌に関する事。
- (10) 職員の任免、分限、懲戒及び服務に関する事。
- (11) 職員研修に関する事。
- (12) 職員等の給与、旅費及び報酬に関する事。
- (13) 職員の安全衛生管理及び福利厚生に関する事。
- (14) 労働組合に関する事。
- (15) 情報システムの運用及び管理に関する事。
- (16) 情報システムの開発及び調整に関する事。
- (17) 情報セキュリティに関する事。

#### (契約監理室)

- (1) 契約事務の総合調整に関する事。
- (2) 工事等（工事及び測量、地質調査その他の建設工事に関する委託業務（建設工事に伴う補償に係る委託業務を含む。）をいう。以下同じ。）の入札、契約及び検査に関する事。
- (3) 物品の購入等の入札、契約及び検査に関する事。
- (4) 清掃、警備その他施設の維持管理委託業務の入札及び契約の指導に関する事。
- (5) 工事等の技術及び積算の調整に関する事。
- (6) 工事等の経費の縮減等に関する事。
- (7) 入札参加資格審査委員会、入札参加者等指名審査会、技術基準審査委員会及び水道用資機材審査委員会に関する事。
- (8) 技術の継承に関する事。

#### 経営企画課

- (1) 収入、支払伝票等の審査に関する事。
- (2) 現金及び有価証券の出納運用に関する事。
- (3) 資金計画に関する事。
- (4) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- (5) その他出納に関する事。
- (6) 予算の編成及び執行の総括並びにその他財政一般に関する事。
- (7) 財政計画に関する事。
- (8) 決算に関する事。
- (9) 企業債に関する事。
- (10) 市議会に関する事。
- (11) 経営に関する事。
- (12) 上下水道行政の総合企画に関する事。
- (13) 基本計画及びその実施計画に関する事。

- (14) 統計に関すること。
- (15) 広聴広報に関すること。
- (16) 普通財産に関すること。
- (17) 局所有財産の台帳整備に関すること。
- (18) 緊急用資材及び災害用資材の出納保管並びに不用品の処分に関すること。
- (19) 公用車の管理に関すること。
- (20) 庁舎の管理に関すること。
- (21) 公共下水道事業の総合調整計画、調査、立案及び認可に関すること。
- (22) 公共下水道事業に係る管渠整備計画に関すること。

## 営業課

- (1) 水道料金及び公共下水道使用料等に係る統計に関すること。
- (2) 水道料金及び公共下水道使用料の調定、徴収及び滞納整理等に関すること。
- (3) 出納取扱金融機関、収納取扱金融機関等との水道料金、公共下水道使用料及び受益者負担金に係る連絡調整に関すること。
- (4) 委託業務の設計、指導及び監督に関すること。
- (5) 公共下水道の供用開始に関すること。
- (6) 公共下水道に係る受益者負担金の賦課、収納及び滞納整理等に関すること。
- (7) 公共下水道の接続促進に関すること。
- (8) 公共下水道の排水設備に関すること。
- (9) 給水装置に係る分担金及び手数料に関すること。
- (10) 給水装置工事の受付及び審査に関すること。
- (11) 給水装置工事の立会い及び検査に関すること。
- (12) 給水装置用材料の指定及び確認に関すること。
- (13) 指定給水装置工事事業者の指定、指導及び処分に関すること。
- (14) 給水設備に係る相談等に関すること。
- (15) 給水台帳の整備に関すること。
- (16) 貯水槽水道に係る指導、助言及び勧告に関すること。
- (17) 貯水槽水道台帳の整備に関すること。
- (18) 水道メーターの購入、保管、検定及び台帳整理並びに検定の有効期間が満了した水道メーターの取替えに関すること。
- (19) 水道メーター試験に関すること。

## 水道維持管理課

- (1) 道路、河川等の占用許可の更新の申請に関すること。
- (2) 配水管図及び弁栓類台帳に関すること。
- (3) 漏水防止計画に関すること。
- (4) 修繕工事に伴う漏水箇所の探知に関すること。
- (5) 工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。
- (6) 他事業に伴う配水管等の移設工事及び移設補償に関すること。
- (7) 公共事業等の立会申請の受付及び現地立会いに関すること。
- (8) 給配水施設の維持管理に関すること。
- (9) 水圧低下、濁水等の水道相談に関すること。

## 水道整備課

- (1) 水道事業の総合整備計画、給水区域及び配水流量に関すること。

- (2) 水道事業に伴う用地取得に関する事。
- (3) 公有地の拡大の推進に関する法律に関する事。
- (4) 国土利用計画法及び大規模土地取引に関する事。
- (5) 水源の開発調査及び取水計画並びに水利権に関する事。
- (6) 水道施設台帳の運用及び調整に関する事。
- (7) 開発団地に係る給水許可及び給水施設の引取りに関する事。
- (8) 開発団地等の受託工事に関する事。
- (9) 未整備地区の解消に関する事。
- (10) 浄水施設及び配水施設の新設、改良工事等に関する事。
- (11) 工事、委託業務等の設計及び監督に関する事。
- (12) 老朽管の更新に関する事。
- (13) 給水不良の解消に関する事。

## 浄水課

- (1) 取水、配水等に係る統計に関する事。
- (2) 配水施設及び小規模浄水場の維持管理及び改良に関する事。
- (3) 配水管理システムの監視及び維持管理に関する事。
- (4) 工事、委託業務等の設計及び監督に関する事。
- (5) 浄水場の総合的運用、調整及び施設台帳に関する事。

### (浄水場管理室)

- (1) 浄水場の浄水施設及び排水処理施設の運転管理及び維持管理に関する事。
- (2) 浄水場の施設見学に関する事。
- (3) 浄水場の工事、委託業務等の設計及び監督に関する事。

### (水質管理室)

- (1) 水質の総合管理、検査、調査及び研究に関する事。
- (2) 水源の水質保全に係る調査等に関する事。
- (3) 水質検査結果の集計、解析、報告及び公表に関する事。
- (4) 浄水処理の指導及び研究に関する事。
- (5) 水質に係る啓発に関する事。
- (6) 水質に係る申請、届出、報告、照会、回答及び通知に関する事。
- (7) 水質の相談及び要望に関する事。
- (8) 貯水槽水道の水質に係る指導、助言及び勧告に関する事。

## 下水道整備課

- (1) 公共下水道事業に伴う用地取得及び補償に関する事。
- (2) 公共下水道事業の管渠整備に関する事。

## 下水道施設管理課

- (1) 公共下水道の占用許可に関する事。
- (2) 公共下水道の維持管理に関する事。
- (3) 公共下水道配管図に関する事。
- (4) 処理場及びポンプ場の建設に関する事。
- (5) 処理場及びポンプ場の維持管理に関する事。

# 第2編 水道

# I 事業の概要



# 1. 沿革

大正元年		水道布設の議起こる
2年		第1回水源地調査に着手（小川平一郎工学博士に調査と設計を委嘱）
13年	6月	第2回調査を実施（沢井準一工学博士に委嘱）
	12月16日	市議会で水道布設計画議決
	12月17日	水道布設認可申請書を内務大臣へ提出
14年	4月1日	水道部設置
	4月8日	水道布設認可（内務省分衛第1号）
	5月2日	起債許可により用地買収を開始
	5月30日	水道布設工事に着工
昭和2年	2月14日	水道使用条例施行
	7月10日	給水開始（給水人口7,589人）
	7月25日	創設式（三芳浄水場）
3年	12月25日	大分市水道誌発行
7年	4月1日	計量にメーター制採用
12年	4月9日	三芳浄水場に塩素滅菌機を設置
	5月5日	通水10周年記念式典
26年	9月	三芳浄水池公園開園
	11月10日	第1次拡張事業計画認可（厚生省分衛第197号）
27年	4月10日	第1次拡張事業工事に着工
	8月1日	地方公営企業法施行
	10月1日	地方公営企業法適用
29年	6月	滝尾地区配水管布設工事完成
	7月10日	上野地区水道加圧施設完成
32年	6月15日	水道法公布
	8月	第1次拡張事業工事完成（施設能力28,000m <sup>3</sup> /日）
	10月5日	通水30周年記念式典（三芳浄水場）
34年	7月25日	第1回水道週間
35年	12月28日	第2次拡張事業計画認可（厚生省分衛第926号）
36年	10月23日	浄水池予定地のボーリング調査工事に着工
37年	10月10日	通水35周年記念式典（三芳浄水場）
	12月15日	光吉浄水場浄水池築造工事完成
38年	3月10日	6市町村合併により新大分市発足（人口216,130人）
	7月15日	水道局制施行
	7月31日	光吉浄水場第1期工事完成（施設能力12,000m <sup>3</sup> /日）
	8月1日	光吉浄水場通水開始
39年	1月30日	新産業都市の指定を受ける
	5月31日	坂ノ市上水道（2,500m <sup>3</sup> /日）給水開始



昭和39年	7月31日	森岡山配水池（6,000m <sup>3</sup> ）完成
40年	5月31日	光吉浄水場第2期工事完成（施設能力32,000m <sup>3</sup> /日となる）
41年	1月7日	第3次拡張事業計画認可（厚生省環第12号）
	12月19日	光吉浄水場第3期工事（18,000m <sup>3</sup> /日）に着工
42年	3月31日	森岡山配水池第2期工事完成（容量10,430m <sup>3</sup> となる）
	3月	第2次拡張事業工事完成（施設能力60,000m <sup>3</sup> /日）
	5月31日	光吉浄水場第3期工事完成（施設能力50,000m <sup>3</sup> /日となる）
	12月5日	えのくま浄水場第1期工事（30,000m <sup>3</sup> /日）に着工
43年	9月10日	庄の原第1配水池工事（2,500m <sup>3</sup> ）に着工
44年	4月1日	メーター検針隔月となる
	5月31日	えのくま浄水場第1期工事完成（施設能力30,000m <sup>3</sup> /日）
	6月1日	えのくま浄水場通水開始（畑中水源地、松岡水源地廃止）
	6月30日	庄の原第1配水池（2,500m <sup>3</sup> ）完成
	11月1日	三芳浄水場ろ過池の配水池への改造工事（12,600m <sup>3</sup> ）に着工
45年	5月31日	三芳浄水場ろ過池の配水池への改造工事（12,600m <sup>3</sup> ）完成
	6月1日	第1次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	7月30日	横尾浄水場建設用地買収完了
	8月1日	えのくま浄水場第2期工事（28,000m <sup>3</sup> /日）に着工
46年	1月	料金調定業務を電算化
	4月	料金消込業務を電算化
	6月30日	えのくま浄水場第2期工事完成（施設能力58,000m <sup>3</sup> /日となる）
	9月10日	横尾浄水場第1期工事（30,000m <sup>3</sup> /日）に着工
47年	6月30日	横尾浄水場第1期工事完成（施設能力30,000m <sup>3</sup> /日）
	7月1日	横尾浄水場通水開始
49年	9月1日	横尾浄水場第2期工事（30,000m <sup>3</sup> /日）に着工
50年	6月1日	第2次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	6月25日	えのくま浄水場排水処理施設工事に着工
	7月1日	光吉・横尾各浄水場排水処理施設工事に着工
	7月31日	横尾浄水場第2期工事完成（施設能力60,000m <sup>3</sup> /日となる）
51年	3月1日	水道料金が口径別用途別の併用制となる
	3月20日	光吉・えのくま・横尾各浄水場排水処理施設工事完成
	3月	第3次拡張事業工事完成（施設能力170,500m <sup>3</sup> /日）
	4月1日	漏水調査業務委託開始
54年	3月31日	えのくま浄水場排水処理施設増設工事完成
55年	3月20日	水道局新庁舎建設工事完成
	6月1日	第3次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	8月8日	庄の原第2配水池工事（10,000m <sup>3</sup> ）に着工
56年	3月10日	庄の原第2配水池（10,000m <sup>3</sup> ）完成
	4月	100戸以上の新規開発団地への給水を保留
57年	9月	えのくま浄水場3号沈澱池完成

昭和58年	3月20日	横尾浄水場排水処理施設整備事業（天日乾燥施設等）完成
59年	7月24日	第1回節水の日
60年	6月1日	第4次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	12月16日	三芳配水場増量工事に着工
61年	3月31日	第4次拡張事業計画認可（厚生省生衛第272号） （認可の主な目的）古国府浄水場の建設等の施設整備計画
	4月1日	水道モニター制度発足
62年	2月2日	古国府浄水場起工式
63年	3月10日	三芳配水場増量工事完成（容量30,000m <sup>3</sup> となる）
	3月31日	第4次拡張事業計画変更認可（厚生省生衛第759号） （認可の主な目的）大分川ダム開発水量による施設能力の変更
	5月1日	メーター取替業務委託開始
	6月	古国府浄水場第1期工事完成（施設能力80,000m <sup>3</sup> /日）
	6月20日	古国府浄水場一部通水
	7月28日	暫定豊水水利権許可（10,000m <sup>3</sup> /日）
	9月	100戸以上の新規開発団地への給水保留を解除
	11月1日	通水60周年記念誌発行
	12月23日	大分川ダムの建設に関する基本計画の告示（取水量108,900m <sup>3</sup> /日）
平成元年	4月1日	機構改革実施
	10月1日	修繕工事等に関する業務委託開始
2年	4月1日	第5次配水管整備事業（～平成6年度）に着工
	4月21日	石川配水場工事（36,000m <sup>3</sup> ）に着工
	8月1日	水道資料館完成
3年	4月1日	古国府浄水場排水処理施設運転保守管理業務委託開始
4年	3月15日	石川配水場（36,000m <sup>3</sup> ）完成
	4月1日	えのくま浄水場排水処理施設運転保守管理業務委託開始
5年	4月1日	機構改革実施
	9月3日	台風13号による大雨で道路陥没、岡原で配水管が切断され大南方面で約6千戸が断水
6年	4月8日	太平寺配水場工事（30,000m <sup>3</sup> ）に着工
	7月12日	連日の猛暑により、過去最高の173,191m <sup>3</sup> の給水量を記録
	7月15日	渇水対策本部設置
	10月31日	丹川配水池（3,000m <sup>3</sup> ）完成
7年	1月20日	阪神淡路大震災による被災者への飲料水確保のため救援隊派遣 （以後、給水班、施設復旧班として延べ30人派遣）
	4月1日	第6次配水管整備事業（～平成11年度）に着工
	5月29日	大分川ダムの工事用道路起工式
8年	4月19日	日本水道協会大分県支部水道災害応援要綱を日本水道協会大分県支部会員市町村と策定
	8月30日	七瀬川水管橋完成

平成8年	8月30日	太平寺配水場(30,000m <sup>3</sup> )完成
	12月27日	大分市水道事業総合計画策定
10年	3月10日	水道局庁舎増築完成
	4月1日	機構改革実施
11年	3月	通水70周年記念誌発行
	5月1日	自己電算処理開始、ハンディターミナルシステム運用開始
	7月1日	上・下水道料金システム運用開始
12年	4月1日	第7次配水管整備事業(～平成16年度)に着手
		3階建て建築物直結給水開始
	4月17日	量水器情報管理システム運用開始
	6月14日	大分川ダム建設に関する基本計画変更(第1回)の告示(平成22年度完成)
	9月29日	松岡配水池(3,600m <sup>3</sup> )完成
13年	4月2日	暫定豊水水利権許可(23,000m <sup>3</sup> /日)
14年	4月1日	水道メーター検針業務委託開始
	9月2日	第4次拡張事業変更第1回届出(厚労省受理番号第0902019号) (届出内容)簡易水道事業(平野)の統合
15年	6月3日	第4次拡張事業変更第2回届出(厚労省受理番号第0603001号) (届出内容)簡易水道事業(内植田)の統合
	11月1日	水道局全局ネットワーク運用開始
16年	10月1日	文書管理システム運用開始
	12月27日	第4次拡張事業変更第3回届出(厚労省受理番号第1227001号) (届出内容)市町村合併に伴う事業の全部譲り受け
17年	1月1日	佐賀関町・野津原町と合併、新大分市発足(人口464,223人)
	4月1日	企業会計システム運用開始
	9月10日	台風14号に伴う災害支援として宮崎市に応急給水隊派遣 (延べ24名派遣)
18年	1月1日	コンビニ収納開始
	4月1日	直結給水範囲拡大
19年	11月1日	電子申請システム導入
	12月	通水80周年記念ペットボトル水「おおいたん水」作成
20年	4月	大分市水道事業基本計画策定
	7月17日	大分川ダム建設に関する基本計画変更(第2回)の告示(取水量35,000m <sup>3</sup> /日)
	11月	大分川ダムの仮排水路トンネル完成
	11月17日	第4次拡張事業計画第2回変更認可(厚生労働省発健第1117004号) (認可の主な目的)簡易水道事業(室生、田ノ浦、一尺屋、野津原東部、野津原中部、野津原西部)の統合 取水地点(大分川ダムの既認可水量)の変更 浄水方法(大志生木、岩ノ下浄水場)の変更

平成21年	2月4日	経営評価委員会設置
	4月1日	機構改革実施
	7月15日	佐賀関配水池（2,000m <sup>3</sup> ）完成
22年	4月1日	横尾浄水場及び導水ポンプ所運転管理業務委託開始
	10月1日	野津原東部、中部簡易水道を上水道に統合
	12月	平和市民公園に飲料水兼用耐震性貯水槽（100m <sup>3</sup> ）を設置
23年	1月25日	前年秋以降の少雨により市東部地区（坂ノ市・佐賀関）の浄水場において地下水位が低下したため、渇水対策本部を設置
	3月14日	東日本大震災に伴う災害支援として、福島県いわき市に全3班、延べ12人を派遣し、応急給水活動を実施
	4月1日	水道における給水異常や災害発生時の給水支援等に関する協定を大分県薬剤師会と締結
24年	3月	「みずタン」をマスコットキャラクターに決定
	6月22日	大分市水道局公式Twitter（ツイッター）運用開始
	7月12日	九州北部豪雨に伴う災害支援として、竹田市に全9班、延べ43人を派遣し、応急給水活動を実施
25年	1月	大分いこいの道に飲料水兼用耐震性貯水槽（100m <sup>3</sup> ）を設置
	4月1日	えのくま浄水場運転管理業務委託開始 三芳配水場と太平寺配水場の緊急時連絡管完成
	11月15日	大分市水道局公式Facebook（フェイスブック）運用開始
	11月29日	岩ノ下浄水場に膜ろ過施設完成（2,500m <sup>3</sup> /日）
26年	1月28日	大分市水道局と大分市管工事協同組合との災害時の応急活動の協力に関する協定を大分市管工事協同組合と締結
	2月16日	大分川ダム本体建設工事起工式
	5月30日	大分市水道局災害時支援協力員制度発足
27年	2月25日	大分川ダム建設に関する基本計画変更（第3回）の告示（平成31年度完成）
	3月	大分市水道事業基本計画～大分市水道事業ビジョン～策定
	4月1日	料金関連総合業務委託開始 大分市水道局優良建設工事表彰開始
		室生、田ノ浦、一尺屋、野津原西部簡易水道を上水道に統合
	5月	大分市水道局水安全計画公表
28年	1月27日	異常寒波により水道管が凍結し断水が発生した杵築市において応急給水活動を実施（延べ14人派遣）
	2月28日	大分川ダム本体工事定礎式
	4月15日	熊本地震に伴う災害支援として、熊本市はじめ熊本・大分両県の市町村に 応急給水、復旧支援活動を実施（延べ110人派遣）
	7月1日	鉛給水管取替工事助成金制度開始
	11月	口座振替データ伝送化（16銀行）開始
	12月	口座再振替対応開始

平成29年	2月1日	古国府浄水場運転管理等業務委託開始
	4月1日	大口使用者等特別料金制度開始 災害時の応援業務に関する協定をヴェオリア・ジェネッツ(株)と締結 料金関連総合業務委託をA区・B区に分割
	4月21日	古国府浄水場薬品注入棟更新工事完成
	6月	通水90周年記念誌発行
	9月18日	台風18号に伴う災害支援として、津久見市において応急給水活動、漏水調査、洗管作業を実施（延べ127人派遣）
30年	1月1日	富士見が丘団地専用水道を上水道へ統合
	1月25日	水道局庁舎増築（別館）完成
	2月14日	寒波により水道管が破損した九重町において応急給水活動、漏水調査を実施（延べ9人派遣）
	2月20日	大分川ダム湛水式
	3月15日	上野配水池（659m <sup>3</sup> ）更新工事完成
	4月1日	水道局と下水道部が統合し、上下水道局が発足 船舶用大口使用者等特別料金制度開始
	7月9日	平成30年7月豪雨に伴う災害支援として、広島県尾道市及び愛媛県宇和島市において応急給水活動を実施（延べ27人派遣）
	8月28日	大分川ダム建設に関する基本計画変更（第4回）の告示（建設完了時「ななせダム」に名称変更）
31年	3月18日	第4次拡張事業第2回変更第1回届出（厚労省受理番号 薬生水収0318第4号）（届出内容）給水人口の増加
	3月	大分市上下水道事業経営戦略 ～未来へ渡そう美しい大分 上下水道3653日の挑戦～策定
	4月1日	三芳配水場において民設民営により小水力発電事業を開始 配水管等維持管理の一部を業務委託開始 料金システム変更、スマートフォン検針開始、コンビニ収納拡大
令和元年	11月24日	大分川ダム完成式
2年	3月	大分市主要浄水場等再構築基本計画策定
	5月27日	森岡山配水池（8,500m <sup>3</sup> ）更新工事完成
	5月29日	大分川水系治水協定を大分河川国道事務所等と締結
	5月	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う水道料金の免除実施（2年6月・7月請求分）
	7月1日	救急病院等医療施設への応急給水に関する覚書を大分市福祉保健部長と締結
	7月7日	令和2年7月豪雨に伴う災害支援として、玖珠町において応急給水活動を実施（延べ16人派遣）
3年	1月9日	令和3年1月7日からの大雪等に伴う災害支援として、中津市及び九重町において応急給水活動及び漏水調査を実施（延べ22人派遣）

令和3年 1月26日

1月

特定多目的ダム法第13条（ダム使用権設定前の多目的ダムの利用）の許可をうけ、暫定豊水水利権23,000m<sup>3</sup>/日が安定水利権35,000m<sup>3</sup>/日となり、羽屋取水口の安定水利権が85,000m<sup>3</sup>/日となる

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う上下水道料金の免除実施（3年2月・3月請求分）

概  
要

## 2. 水道事業計画の経緯

事業名	項目 認可(届出) 年月日 着工年月日 竣工年月日	総事業費 (千円)	目標年度	主 要 施 設			
		企 業 債 (千円)	給水人口				
		国庫補助金 (千円)	1日最大 給水量				
		自己資金 (千円)	1人1日 最大給水量				
創 設	T14. 4. 8	1,315	S11	取水施設 集水管 内法0.75m角138m 導水管 0.9m 157m 接合井 内径2m×深さ11m	送水施設 送水管 406.4mm 2,600m 送水ポンプ 3.625m <sup>3</sup> /分×75馬力 3台	浄水施設 緩速ろ過池 幅25m×長さ40m×4池 ろ過面積 1,000m <sup>2</sup> ろ過速度 35m/日	配水施設 配水池 幅20m×長さ26.5× 有効水深3m×2池 配水管 457.2mm～88.9mm 61,665m
	T14. 5. 30	1,026	70,000人				
		131	10,500m <sup>3</sup>				
	S 2. 7.	158	150ℓ				
第1次拡張事業	S26. 11. 10	175,177	S40	取水施設 集水管増設 900mm 260m	送水施設 送水管 400mm 2,650m 送水ポンプ増強 7m <sup>3</sup> /分×190HP×2台 7m <sup>3</sup> /分×180HP×1台 5m <sup>3</sup> /分×125HP×1台	浄水施設 ろ過池増強 幅25m×長さ40m×2池 (計6池となる)	配水施設 配水管 450mm～75mm 30,246m 加圧ポンプ場及び配水池 (上野地区用) 新設
	S27. 4. 10	147,000	100,000人				
		-	28,000m <sup>3</sup>				
	S32. 8.	29,151	280ℓ				
第2次拡張事業	S35. 12. 28	747,151	S50	(光吉浄水場新設-32,000m <sup>3</sup> /日)			
	S36. 4.	718,000	200,000人	取水施設 導水管 1,500mm 108.5m 取水ポンプ 12.73m <sup>3</sup> /分×37kw 3台	浄水施設 薬品沈殿池 3池 急速ろ過池 6池 浄水池 1池 消毒設備 1式	送水施設 送水管 700mm 1,550m 送水ポンプ 4台	配水施設 配水池 森岡山 (有効容量10,430m <sup>3</sup> ) 配水管 700mm～150mm 15,963m
		-	60,000m <sup>3</sup>				
	S42. 3. 31	29,151	300ℓ				
第3次拡張事業	S41. 1. 7	6,644,876	S55	(光吉浄水場の拡張及びえのくま・横尾浄水場の新設)			
	S41. 4.	6,374,000	390,700人	光吉浄水場 (18,000m <sup>3</sup> /日) 取水ポンプ 1台 薬品沈殿池 1池 急速ろ過池 2池 送水ポンプ 1台 配水管 23,065m	えのくま浄水場 (58,000m <sup>3</sup> /日) 取水ポンプ 4台 薬品沈殿池 4池 急速ろ過池 8池 薬品注入設備1式 送水ポンプ 4台 送水管 3,532m	横尾浄水場 (60,000m <sup>3</sup> /日) 配水池 (2ヶ所) 配水管 200mm 350mm 9,650m	横尾浄水場 (60,000m <sup>3</sup> /日) 導水ポンプ 4台 配水池 21,000m <sup>3</sup> 導水管 800mm 配水管 薬品沈殿池 4池 1,000mm～200mm 急速ろ過池 8池 36,455m <sup>3</sup> 薬品注入設備1式
		90,231	170,500m <sup>3</sup>				
	S51. 3. 30	180,645	436ℓ				
第4次拡張事業	S61. 3. 31	49,232,000	H3	(古国府浄水場新設-80,000m <sup>3</sup> /日)			
	S61. 4.	38,407,600	416,100人	取水施設 導水管 1,350mm 2条 沈砂池 2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 2槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 9池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm～600mm 送水ポンプ 210kw 3台(森岡山系) 90kw 3台(三芳系)	配水施設 配水池 30,000m <sup>3</sup> 配水管 900mm以下 65,300m
	H 4. 3.	7,270,662	197,200m <sup>3</sup>				
		1,372,538 (その他 2,181,200)	474ℓ				
第4次拡張事業 (変更)	S63. 3. 31		H18	(古国府浄水場の拡張-158,900m <sup>3</sup> /日)			
	S61. 4.	515,800人	515,800人	取水施設 導水管 1,350mm×218.7m×2条 沈砂池 鉄筋コンクリート造 幅8.0m×長さ23.0× 有効水深3.9m×2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 6槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 15池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm～600mm 送水ポンプ 210kw 4台(太平寺系) (森岡山系) 90kw 3台(三芳系) 650kw 3台(石川系)	配水施設 配水池 69,000m <sup>3</sup> 配水管 1,100mm以下 91,110m
	H19. 3.	269,120m <sup>3</sup>	269,120m <sup>3</sup>				
		522ℓ	522ℓ				
第4次拡張事業 (第2回変更)	(H20. 11. 17)	65,000,000	H30	(古国府浄水場の拡張-85,000m <sup>3</sup> /日)			
	S61. 4.	471,000人	471,000人	取水施設 導水管 1,350mm×220.9m×2条 沈砂池 鉄筋コンクリート造 幅8.0m×長さ20.0× 有効水深2.5m×2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 6槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 15池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm～600mm 送水ポンプ 200kw 2台(太平寺系) 210kw 3台(森岡山系) 90kw 3台(三芳系) 580kw 3台(石川系)	配水施設 配水池 69,000m <sup>3</sup> 配水管 1,100mm以下 91,110m
	R3. 3. (予定)	196,900m <sup>3</sup>	196,900m <sup>3</sup>				
		418ℓ	418ℓ				
第4次拡張事業 (第2回変更) (第1回届出)	(H31. 3. 18)		R10	(給水人口の増加に伴う変更)			
		476,000人	476,000人				
		195,800m <sup>3</sup>	195,800m <sup>3</sup>				
		412ℓ	412ℓ				

### 3. 事業実績の概要

項目		年 度				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
行政人口 (人)		478,491	478,222	477,858	477,393	477,448
行政世帯 (世帯)		217,587	219,390	221,469	223,467	225,511
給水区域内人口 (人)		477,058	476,823	476,469	476,048	476,119
給水区域内世帯 (世帯)		216,873	218,684	220,771	222,788	224,846
給水人口 (人)		468,699	475,916	475,595	475,233	475,331
給水世帯 (世帯)		213,244	218,275	220,375	222,409	224,479
普及率	対行政人口 (%)	97.95	99.52	99.53	99.55	99.56
	対給水区域内人口 (%)	98.25	99.81	99.82	99.83	99.83
給水量 (m <sup>3</sup> )		50,731,245	50,671,995	50,746,554	50,038,451	51,303,762
有効水量 (m <sup>3</sup> )		45,812,583	46,056,340	46,692,250	46,387,692	47,322,590
有効率 (%)		90.30	90.89	92.01	92.70	92.24
有収水量 (m <sup>3</sup> )		44,150,732	44,379,970	45,040,266	44,714,896	45,644,710
有収率 (%)		87.03	87.58	88.76	89.36	88.97
1日	最大給水量 (m <sup>3</sup> )	152,779	149,948	152,046	146,293	154,228
	最大給水月日	7月6日	7月13日	7月19日	8月1日	1月10日
	平均給水量 (m <sup>3</sup> )	138,990	138,827	139,032	136,717	140,558
1人1日	最大給水量 (ℓ)	326	315	320	308	324
	平均給水量 (ℓ)	297	292	292	288	296
配水管等総延長 (m)		2,779,427	2,832,995	2,828,411	2,838,423	2,847,348
内訳	導水管 (m)	11,265	11,268	10,747	11,375	11,375
	送水管 (m)	67,822	67,810	33,007	31,051	31,051
	配水管 (m)	2,700,340	2,753,917	2,784,657	2,795,997	2,804,922
職員数 (人)		200	188	171	164	161

※職員数は各年度末の人数（管理者含まず。任期付・再任用職員を含む。）

概要



## 4. 事業の概況（令和2年度）

水道事業の経営基盤の強化を図るとともに将来にわたり持続可能な事業経営を目指して、平成31年3月に「大分市上下水道事業経営戦略」を策定しました。水道事業では、【強靱】【持続】【安全】を3つの柱として、それぞれの取組み項目に基づいた施策を積極的に推進しています。

### (1) 総括事項

#### 【強靱】水道施設の強靱化

〈取組み項目 ①管路の更新及び耐震化、②基幹管路の更新及び耐震化〉

耐震管延長は、30.6km延びて453.6kmから484.2kmとなり、管路の耐震化率は、1.0ポイント上昇して16.0%から17.0%となった。また、管路更新について、ダウンサイジングを図りながら実施し、基幹管路の耐震適合率は1.2ポイント上昇して68.7%から69.9%となった。

基幹管路以外の管路も含め、大規模病院や行政機関等の重要給水施設への管路は優先して整備または更新し、耐震化を進めている。

#### 【持続】経営基盤の強化

〈取組み項目 ③民間活力の導入、④省エネルギー化によるコスト縮減、⑤水道施設の最適化、⑥将来の経営環境に備えた財政基盤の強化〉

地場企業の育成・支援の観点から、地場企業である松尾機器産業㈱の浄水汚泥の減容化システムについて、効率的な運転を行うための実証実験や運転の自動化について、同社と共同研究を行った。また、浄水汚泥等に含まれるリンを回収し農地に還元する研究を、松尾機器産業㈱及び大分工業高等専門学校と共同で行った。

水道施設の最適化としては、令和2年3月策定の「大分市主要浄水場等再構築基本計画」において、施設の長寿命化を図り、既存施設を最大限有効活用するという基本的な考え方を示した。また、この基本計画の内容を、令和3年3月改訂の「水道事業施設整備計画」に反映させ、進捗管理を行うこととした。

#### 【安全】安心・安全な水道サービスの提供

〈取組み項目 ⑦安全な水道水の供給、⑧水道料金水準の適正化、⑨未給水地区への水供給の検討〉

水道法に基づく水質基準の全51項目について適合している。また、カルキ臭を感じさせないおいしい水を提供するため、平均残留塩素濃度の目標を、水道法に基づく基準「0.1mg/L以上」より厳しい「0.1mg/L以上0.4mg/L以下」として、目標値を達成した。

#### 【その他】

〈取組み項目 危機管理体制の強化、広域連携ほか〉

危機管理体制の強化として、浸水区域内にある浄水課の執務室を一部本庁舎へ移転し、浸水対策として、古国府浄水場において、電気・機械設備を守るための防水扉等の設置工事を発注した。また、地震により水道管が破損した場合に水の流出を防止供給用水を確保するため、森岡山配水池に緊急遮断弁を設置した。

ななせダム（大分川ダム）が供用開始され、暫定豊水水利権（2.3万m<sup>3</sup>/日）に代わり、安定水利権（3.5万m<sup>3</sup>/日）を取得した。その結果、古国府浄水場で8.5万m<sup>3</sup>/日の取水が可能となり、安定した供給体制を

確立した。

## (2) 給水状況

本年度の給水人口は475,331人、給水世帯は224,479世帯となり、前年度に比べ給水人口は98人（0.02%）の増加となり、給水世帯は2,070世帯（0.93%）増加した。

また、行政人口に対する普及率は99.56%で、前年度に比べ0.01ポイント向上した。

次に年間給水量は51,303,762 $\text{m}^3$ 、一日最大給水量は154,228 $\text{m}^3$ で、前年度に比べ年間給水量は1,265,311 $\text{m}^3$ （2.53%）、一日最大給水量は7,935 $\text{m}^3$ （5.42%）増加した。

## (3) 建設改良事業の状況

### ○浄水施設費

浄水施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は989,798千円を支出し、横尾浄水場監視制御システム更新工事等を行った。

### ○配水施設費

配水施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は2,959,828千円を支出し、森岡山配水池築造工事等を行ったほか、市内一円で老朽化した配水管の更新工事等を行った。

### ○営業施設費

営業施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は32,515千円を支出し、上下水道局公用車駐車場及び駐輪場の用地を購入した。

### ○固定資産購入費

固定資産の購入、更新を目的とするもので、本年度は105,714千円を支出し、えのくま浄水場に設置する汚泥減容化装置のほか、量水器等を購入した。

## (4) 財政状況

本年度の収益的収支においては、収入が11,057,341千円で、前年度に比べ110,177千円（1.0%）増加した。このうち、水道料金収入は9,765,044千円で、前年度に比べ142,781千円（1.5%）増加した。

一方、支出は8,469,056千円で、前年度に比べ627,352千円（8.0%）増加した。この結果、税抜きで2,255,705千円の当年度純利益を計上した。

また、資本的収支においては、収入2,185,067千円、支出6,031,825千円となり、3,846,758千円の不足額が生じたが、損益勘定留保資金等で補てんした。



## II 施 設



# 1. 施設の概要

浄水場 8箇所、配水池 63箇所、高架水槽 20箇所、ポンプ所 99箇所（令和2年度末時点）

## (1) 浄水場

1 上水道 8 浄水場（大分地区 4 浄水場、佐賀関地区 1 浄水場、野津原地区 3 浄水場）

施設名	取水・導水施設		浄水施設			送水施設		排水施設	
	水源及び取水・導水設備	取水ポンプ	浄水処理設備	有効容量	滞留時間	送水ポンプ	排水処理設備	有効容量	
大分川水系	古国府浄水場 花園3丁目4番1号 ○敷地面積 45,148㎡ ○施設能力 85,000㎡/日 ○管理本館 4,858㎡ 地下1階地上3階 ○竣工年月 昭和63年6月 ○給水人口 203,639人	水源 表流水 水利権 85,000㎡/日 取水ポンプ 6台	沈砂池 2池 粉末活性炭接触槽 6槽 着水井 1池 第1混和池 2連×4池 フロック形成池 2連×4池 薬品沈殿池 2連×4池 第2混和池 2連×4池 急速ろ過池 9池  浄水池 2池 洗浄水槽 電気棟 地下1階地上1階 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 活性炭注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 希硫酸注入設備	800㎡ 2,130㎡ 320㎡ 160㎡ 2,480㎡ 4,400㎡ 220㎡ 93.0㎡×9  6,890㎡ 1,000㎡ 522㎡	13.5分 36.1分 5.4分 2.7分 42.0分 74.5分 3.7分  114.2m/日 (ろ過速度) 116分	送水ポンプ棟 地下1階地上1階 1,831㎡ 三芳配水系ポンプ3台 石川配水系ポンプ3台 森岡山配水系ポンプ3台 太平寺配水系ポンプ2台	排水池 2池 ポンプ井 着水井返送ポンプ2台 排泥池 2池 排泥引抜ポンプ4台 1次濃縮槽 1槽 1次濃縮槽引抜ポンプ2台 2次濃縮槽 1槽 2次濃縮槽引抜ポンプ2台 天日乾燥床 3床 汚泥濃縮脱水設備 濃縮機械設備 60㎡×6基 加圧脱水設備 270㎡×2基 上澄水槽 上澄水返送ポンプ2台 脱水機械 地下1階地上2階	1,270㎡ 530㎡  730㎡ 2,592㎡ 720㎡ 750㎡  200㎡ 1,740㎡	
	えのくま浄水場 大字荏隈1147番地 ○敷地面積 21,523㎡ ○施設能力 58,000㎡/日 ○管理本館 2階建 680㎡ ○竣工年月 第1期 昭和44年5月 第2期 昭和46年6月 ○給水人口 111,723人	水源 表流水 水利権 58,000㎡/日 取水ポンプ 4台	着水井 1池 急攪池 3池 フロック形成池 2連×3池 薬品沈殿池 2連×3池 急速ろ過池 8池  浄水池 高架水槽  ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 粉末活性炭注入設備 酸汚泥注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	227㎡ 120㎡ 2,274㎡ 2,823㎡ 79.6㎡×8  2,824㎡ 405㎡	5.6分 3.0分 60分 70.0分 104m/日 (ろ過速度) 70分	送水ポンプ 6台	排水池 2池 1次濃縮槽 1槽 2次濃縮槽 1槽  汚水返送ポンプ2台 汚泥引抜ポンプ2台 汚泥送泥ポンプ2台 脱水機 62㎡×3台 排水処理棟 地下1階地上2階	810㎡ 504㎡ 314㎡  770㎡	
大野川水系	横尾浄水場 大字横尾1655番地の1 ○敷地面積 33,162㎡ ○施設能力 60,000㎡/日 ○管理本館 1,062㎡ 地下1階地上2階 ○竣工年月 第1期 昭和47年6月 第2期 昭和50年7月 ○給水人口 143,390人	(取水は県企業局と共同取水362,400㎡/日)  水源 表流水 水利権 60,000㎡/日 取水ポンプ 6台 取水隧道 1号 403m 2号 424m 沈砂池5池 864㎡/池 水管橋 93m 揚水管路 1号 407m 揚水管路 2号 411m 揚水隧道 312m ●第1処理場 (県判田浄水場) 着水井 1池 薬品沈殿池4池×3 集水井 1井 導水隧道 5,352m ●導水ポンプ所 導水ポンプ井 1井 導水ポンプ 4台 導水管 1,308m	着水井 1池 急攪池 2池 フロック形成池 4池 薬品沈殿池 4池 急速ろ過池 8池  浄水池(第1配水池と兼用) 洗浄水槽 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 活性炭注入設備 希硫酸注入設備	211㎡ 88.2㎡ 1,617㎡ 2,035㎡ 72.2㎡×8  21,000㎡ 350㎡	5.1分 2.1分 38.8分 48.8分 118m/日 (ろ過速度)	汚水池 2池 1次濃縮槽 1槽 汚泥貯留槽 1槽  汚水返送ポンプ2台 汚泥引抜ポンプ2台 天日乾燥床 12床	700㎡ 300㎡ 10㎡  2,284㎡		

施設

施設名		取水・導水施設	浄水施設			送水施設	排水施設	
			浄水処理設備	有効容量	滞留時間		排水処理施設	有効容量
表 流 の 水 他	野津原西部第2浄水場 大字今市1099番194 ○敷地面積 2,227㎡ ○施設能力 550㎡/日 ○竣工年月 昭和63年3月 ○給水人口 515人	計画取水量 550㎡/日 水源 表流水 集水槽 1池 沈砂池 1池 取水ポンプ井 1井 取水ポンプ 2台 中継ポンプ井 1井 中継ポンプ 2台	普通沈殿池 1池 緩速ろ過池 3池 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	167㎡ 187.5㎡				
	野津原西部第3浄水場 大字上詰1741番69 ○敷地面積 1,224㎡ ○施設能力 513㎡/日 ○竣工年月 平成13年3月 ○給水人口 525人	計画取水量 513㎡/日 水源 表流水 集水槽 1池 取水ポンプ井 1井 取水ポンプ 2台 中継ポンプ井 1井 中継ポンプ 2台	着水池 1池 逆洗水槽 1池 UF膜 (PVDF) ろ過モジュール 4本×2基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	30.6㎡ 10.2㎡				
地 下 水	坂ノ市浄水場 大字木田1926番1 ○敷地面積 1,500㎡ ○施設能力 2,500㎡/日 ○竣工年月 昭和37年 ○給水人口 5,619人	計画取水量 2,500㎡/日 水源 地下水 取水ポンプ 3台 取水井 1井	●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備					
	岩ノ下浄水場 大字木佐上398番1 ○敷地面積 5,326㎡ ○施設能力 2,500㎡/日 ○竣工年月 平成7年 ○給水人口 7,935人	計画取水量 2,500㎡/日 岩ノ下水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 1台 木佐上水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 4台 笹原水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 4台	原水槽 2池 浄水池 2池 排水槽 2池 逆洗水槽 1池 UF膜 (PVDF) ろ過モジュール 6本×3基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 チオ硫酸ナトリウム注入設備	50.4㎡ 200㎡ 9㎡ 4㎡		送水ポンプ 2台		
	野津原東部浄水場 大字野津原1029番4 ○敷地面積 699㎡ ○施設能力 1,200㎡/日 ○竣工年月 平成19年3月 ○計画給水人口 2,510人 ○給水人口 1,985人	計画取水量 1,200㎡/日 東部第1水源 地下水 取水井 2井 取水ポンプ 2台 取水ポンプ (補助) 1台 接合井 1井 導水ポンプ 2台 補助水源 東部第2水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 1台	着水池 2池 浄水池 2池 (逆洗水槽と兼用) MF膜 (セラミック) ろ過モジュール 5本×3基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 凝集剤注入設備	17.1㎡ 51.3㎡		送水ポンプ 2台		

※令和2年3月17日付、野津原西部第1浄水場廃止

(2) 主要配水池（1次配水池及び200m<sup>3</sup>以上の配水池）

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
1 石川配水場 大分市大字岡川1606番 2	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内槽43.8m×外槽62.8m×有効水深12m (1池に緊急遮断弁設置)	36,000m <sup>3</sup>	古国府	100m
2 太平寺配水場 大分市大字永興1969番	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内槽43.8m×外槽62.8m×有効水深10m	30,000m <sup>3</sup>	古国府	48m
3 森岡山配水池 大分市大字曲1168番 4	ステンレス製 31.0m×19m×有効水深7.5m×2池 (1池に緊急遮断弁設置)	8,500m <sup>3</sup>	古国府	60m
4 上野配水池 大分市大字上野949番	ステンレス製 8.0m×11.5m×有効水深3.6m×2池	660m <sup>3</sup>	古国府	70m
5 横瀬配水池 大分市大字横瀬1746番 2	プレストレストコンクリート 内径15.4m×有効水深5.4m	1,000m <sup>3</sup>	古国府	88m
6 高崎団地配水池 大分市高崎 4 丁目2664番204	プレストレストコンクリート 内径13.1m×H21.1m (有効水深5m)	670m <sup>3</sup>	古国府	127m
7 雄城台配水池 大分市大字玉沢1299番 3	プレストレストコンクリート 内径10.0m×有効水深5.1m	400m <sup>3</sup>	古国府	71m
8 敷戸団地配水池 大分市敷戸西町1182番287 (敷戸第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径14.0m×有効水深6.5m	1,000m <sup>3</sup>	古国府	69m
9 判田台第1配水池 大分市判田台南 3 丁目 8 番 3 (判田台第2ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 15.6m×8.2m×有効水深3.3m×2池	844m <sup>3</sup>	古国府	78m
10 高江ニュータウン配水池 大分市高江西 2 丁目11番 1	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内径21.0m×有効水深5.6m	1,940m <sup>3</sup>	古国府	120m
11 けやき台配水池 大分市けやき台 4 丁目2157番20	鉄筋コンクリート造り 5.2m×10m×有効水深5.7m×2池	590m <sup>3</sup>	古国府	110m
12 吉野配水池 大分市大字上戸次5639番 2	プレストレストコンクリート 内径16.6m×有効水深4.0m	865m <sup>3</sup>	古国府	170m
13 明野配水池 大分市明野西 2 丁目368 (明野第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径21.0m×有効水深5.8m	2,000m <sup>3</sup>	古国府	94m
14 明野第1高架水槽 大分市明野西 2 丁目368 (明野第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径8.2m×有効水深3.8m	200m <sup>3</sup>	古国府	118m
15 上判田配水池 大分市大字中判田3396番 4	鉄筋コンクリート造り 6.0m×5.0m×有効水深3.4m×2池	200m <sup>3</sup>	古国府	128m
16 高尾第1配水池 大分市明野高尾 3 丁目496番33 (高尾第2ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径12.0m×有効水深11.5m	1,300m <sup>3</sup>	古国府	126m
17 富士見が丘高区配水池 大分市大字横瀬710番603	鉄筋コンクリート造り 7.25m×16.0m×有効水深6.0m×2池 プレストレストコンクリート 内径10.0m×有効水深6.4m	1,900m <sup>3</sup>	古国府	114m
18 桜ヒルズ配水池 大分市大字田原1109番158	鉄筋コンクリート造り 4.6m×5.0m×有効水深5.0m×2池	230m <sup>3</sup>	古国府	100m



名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
19 三芳配水場 大分市大字三芳764番2	プレストレストコンクリート 内径44.0m×有効水深10.0m×2池 (1池に緊急遮断弁設置)	30,000m <sup>3</sup>	えのくま	48m
20 庄の原第1配水池 大分市大字荏隈1684番2	プレストレストコンクリート 内径20.0m×有効水深8.0m	2,500m <sup>3</sup>	えのくま	89m
21 庄の原第2配水池 大分市大字三芳997番31	プレストレストコンクリート 内径40.0m×有効水深7.0m	8,790m <sup>3</sup>	えのくま	89m
22 上白木第1配水池 大分市大字神崎404番26 (上白木第2ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径11.9m×有効水深4.5m	500m <sup>3</sup>	えのくま	146m
23 上白木第2配水池 大分市大字八幡813番16	ステンレス製 8.0m×8.0m×有効水深4.0m	250m <sup>3</sup>	えのくま	228m
24 青葉台配水池 大分市青葉台3丁目8番5 (青葉台ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 中空・半円2槽構造 内径14.5m×有効水深5.2m	650m <sup>3</sup>	えのくま	113m
25 金谷迫配水池 大分市大字金谷迫100番2 (金谷迫ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 34.0m <sup>2</sup> ×有効水深3.6m×2池	240m <sup>3</sup>	えのくま	164m
26 賀来第1配水池 大分市大字東院1337番 (賀来第2ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 7.3m×14.7m×有効水深3.0m×2池	640m <sup>3</sup>	えのくま	84m
27 横尾配水池 大分市大字横尾1655番1 (横尾浄水場用地内)	鉄筋コンクリート造り 幅35.0m×長さ40.0m×有効水深7.5m×2池 (1池に緊急遮断弁設置)	21,000m <sup>3</sup>	横 尾	103m
28 丹川配水池 大分市大字丹生1748番51	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径25.5m×有効水深6.0m	3,000m <sup>3</sup>	横 尾	84m
29 東部配水池 大分市大字佐野3462番 (佐野清掃センター用地内)	プレストレストコンクリート 内径8.0m×有効水深4.0m	200m <sup>3</sup>	横 尾	105m
30 望みが丘高架水槽 大分市望みが丘43番20	鉄筋コンクリート造り 5.5m×4.0m×有効水深5.0m×2池	220m <sup>3</sup>	横 尾	71m
31 松岡配水池 大分市大字松岡6709番6	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内径28.2m×有効水深5.8m	3,600m <sup>3</sup>	横 尾	130m
32 流通業務団地配水池 大分市大分流通業務団地 3丁目101	鉄筋コンクリート造り 6.6m×8.4m×有効水深4.2m×2池	465m <sup>3</sup>	横 尾	90m
33 岡第1配水池 大分市大字丹生1090番2 (岡第2ポンプ所用地内)	ステンレス製 同心円2槽構造 内径11.4m×有効水深5.0m	510m <sup>3</sup>	横 尾	85m
34 京が丘配水池 大分市大字下判田578番20	鉄筋コンクリート造り 18.0m×10.0m×有効水深5.5m	990m <sup>3</sup>	横 尾	125m
35 大在南新町配水池 大分市大字角子原1134番12	鉄筋コンクリート造り 4.7m×4.6m×有効水位5.0m×2槽	216m <sup>3</sup>	横 尾	43m
36 坂ノ市配水池 大分市大字市尾313番2	鉄筋コンクリート造り 5.15m×16.7m×有効水深6.0m×2池	1,000m <sup>3</sup>	坂ノ市	56m
37 佐賀関配水池 大分市大字佐賀関1213番6	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径21.1m×有効水深6m (1池に緊急遮断弁設置)	2,000m <sup>3</sup>	横 尾 岩ノ下	60m

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
38 岩ノ下配水池 大分市大字木佐上3404番13	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径17.0m×有効水深3.8m	870m <sup>3</sup>	岩ノ下	88m
39 一尺屋配水池 大分市大字一尺屋2003番2、 2060番1,7 (一尺屋第1号、第2号、第3号 配水池用地内)	鉄筋コンクリート造り 6.0m×8.0m×有効水深2.95m 3.5m×8.0m×有効水深2.8m 3.5m×8.0m×有効水深2.95m×2池	385m <sup>3</sup>	横 尾 岩 ノ 下	45m
40 野津原西部第2浄水場配水池 大分市大字今市1099番194	ステンレス製 3.0m×12.0m×有効水深3.5m×2池	252m <sup>3</sup>	西部第2	508m
41 野津原西部第3浄水場配水池 大分市大字上詰1741番69	ステンレス製 4.0m×9.0m×有効水深3.55m×2池	255m <sup>3</sup>	西部第3	443m
42 野津原東部配水池 大分市大字野津原974番3	プレストレストコンクリート 内径12.7m×有効水深5.5m	696m <sup>3</sup>	東 部	94m
43 原村配水池 大分市大字下原627番4	ステンレス製 4.0m×8.0m×有効水深3.15m×2池	202m <sup>3</sup>	西部第3	185m

施  
設

## 2. 浄水場運転管理業務委託の状況

浄水場の浄水処理工程に係る設備の運転管理の業務に、民間企業の豊富な人的資源、ノウハウ、技術力等を活用するため、平成22年度から各浄水場に運転管理業務の民間委託を導入しました。

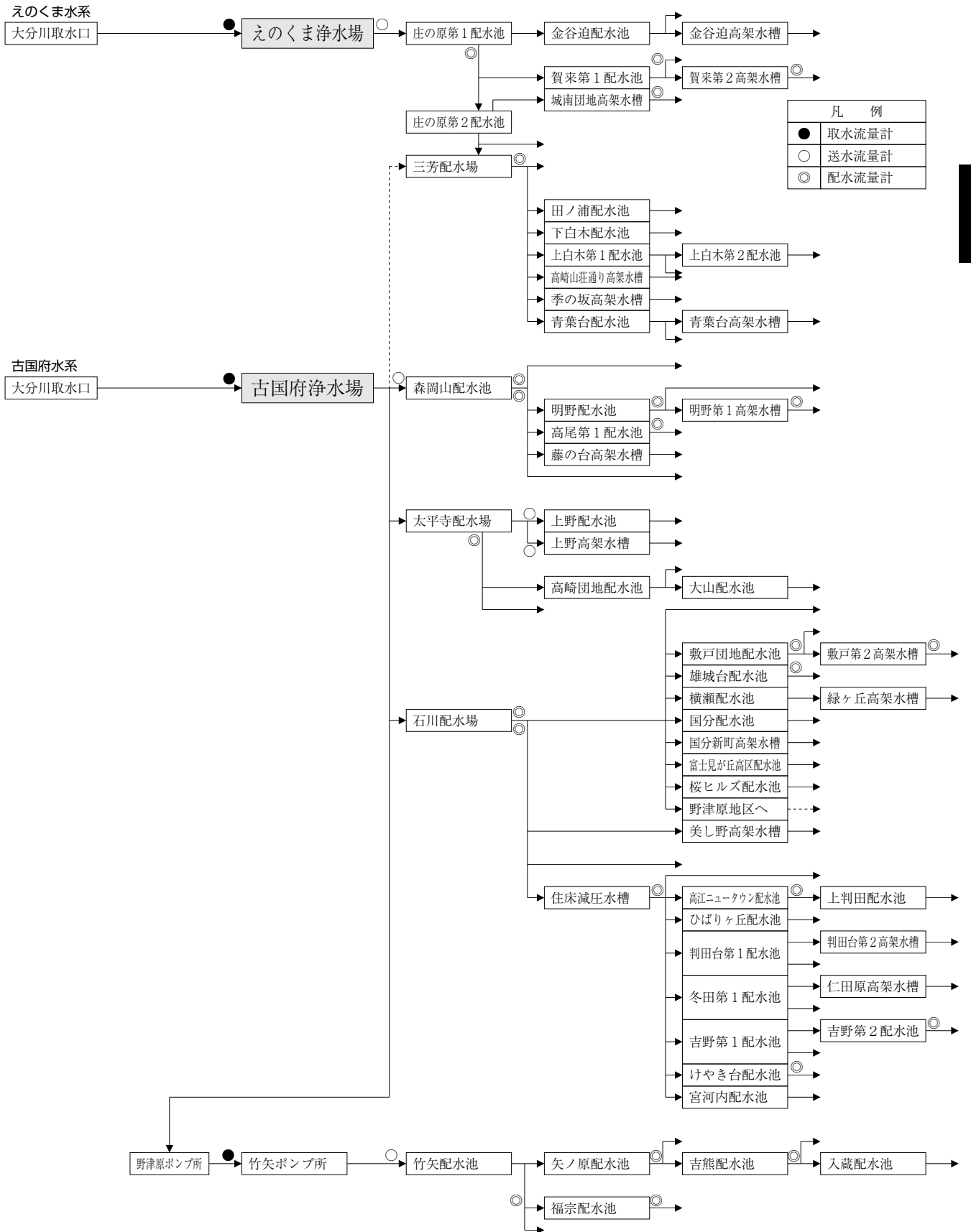
これにより、上下水道局にあっては職員減や人的資源の集中による技術力の維持向上、技術の継承を図り、受託者にあっては長期契約による地元雇用の安定的な人材の確保及び育成を図ることができ、官民連携による持続可能な水道事業の確立に取り組んでいます。

施設名	委託期間	受託者	委託料（単位：百万円）	業務範囲	
古国府浄水場	第Ⅰ期 H28～R1 (3年2ヵ月)	テスコ(株)	184.11	○浄水処理等運転監視・設備等保守点検・薬品注入等水質管理・配水監視 ○薬品等物品調達 ○設備等小規模修繕 上記業務に附帯する業務	
			H28年度		9.66
			H29年度		57.97
			H30年度		57.97
		R1年度	58.51		
		第Ⅱ期 R2～R6 (5年)	テスコ(株)	547.80	同上
			R2年度	109.56	
			R3年度	109.56	
			R4年度	109.56	
			R5年度	109.56	
			R6年度	109.56	
えのくま浄水場	第Ⅰ期 H25～H27 (3年)	水ing(株)	173.88	○浄水処理等運転監視・設備等保守点検・薬品注入等水質管理・配水監視 ○薬品等物品調達 ○設備等小規模修繕 上記業務に附帯する業務	
			H25年度		57.96
			H26年度		57.96
		H27年度	57.96		
	第Ⅱ期 H28～H30 (3年)	水ingAM(株)※1	226.80	同上	
			H28年度		75.60
H29年度			75.60		
	H30年度	75.60			
第Ⅱ期 R1～R5 (5年)	水ingAM(株)	411.62	同上		
		R1年度		81.72	
		R2年度		82.47	
		R3年度		82.47	
		R4年度		82.47	
	R5年度	82.47			
横尾浄水場	第Ⅰ期 H22～H24 (3年)	(株)九州設備公社	185.00	○浄水処理等運転監視・設備等保守点検・薬品注入等水質管理・配水監視 ○薬品等物品調達 ○設備等小規模修繕 上記業務に附帯する業務	
			H22年度		61.67
			H23年度		61.67
		H24年度	61.67		
	第Ⅱ期 H25～H27 (3年)	キュウセツ AQUA(株)※2	183.75	同上	
			H25年度		61.25
			H26年度		61.25
		H27年度	61.25		
	第Ⅲ期 H28～H30 (3年)	キュウセツ AQUA(株)	197.96	同上	
			H28年度		65.99
			H29年度		65.99
		H30年度	65.99		
第Ⅳ期 R1～R5 (5年)	キュウセツ AQUA(株)	335.72	同上		
		R1年度		67.14	
		R2年度		67.14	
		R3年度		67.14	
		R4年度		67.14	
	R5年度	67.14			

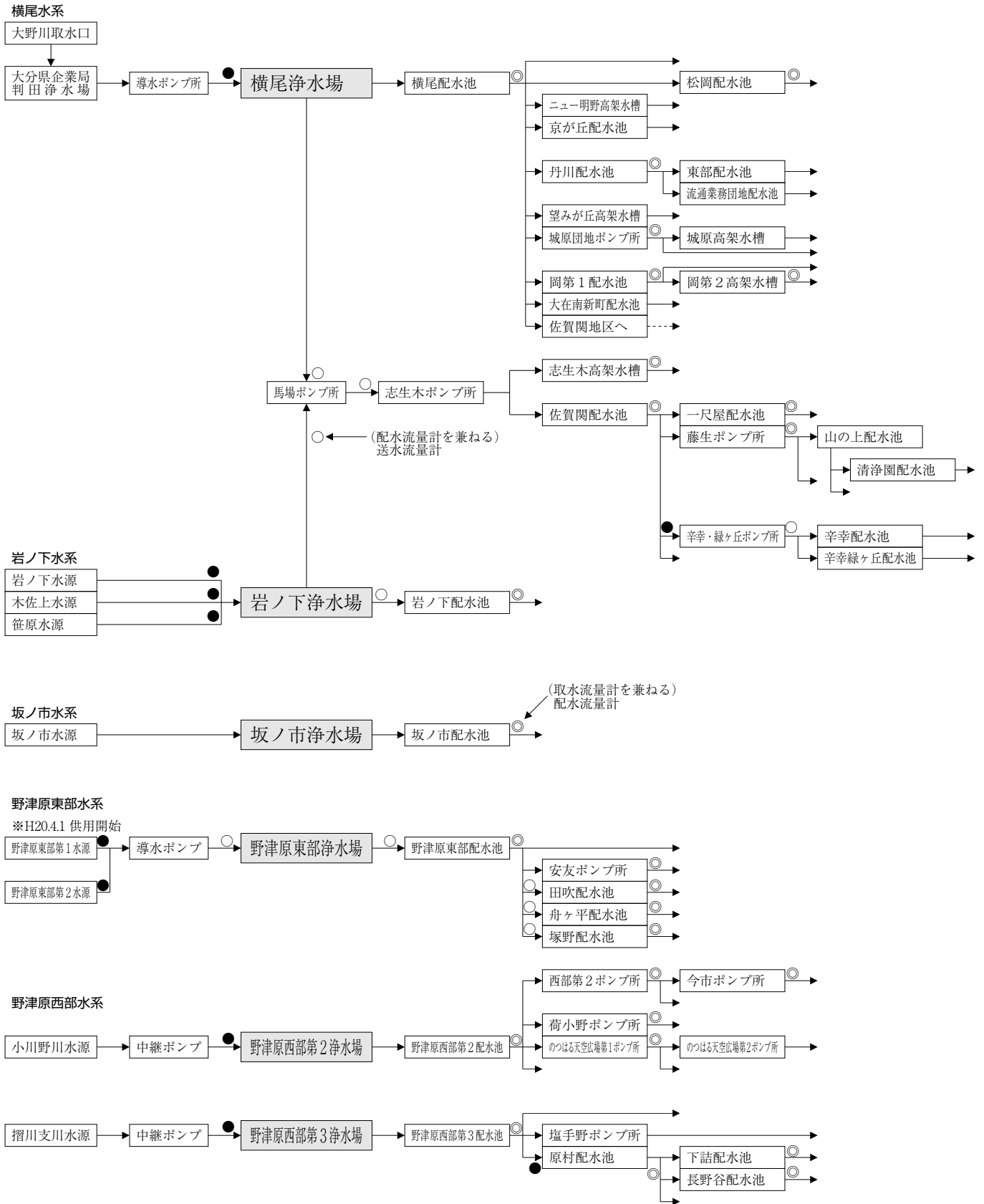
※1 H30.4『水ing(株)』の水道関係委託部門が『水ingAM(株)』に会社分割

※2 H25.7『(株)九州設備公社』が『キュウセツAQUA(株)』に商号変更

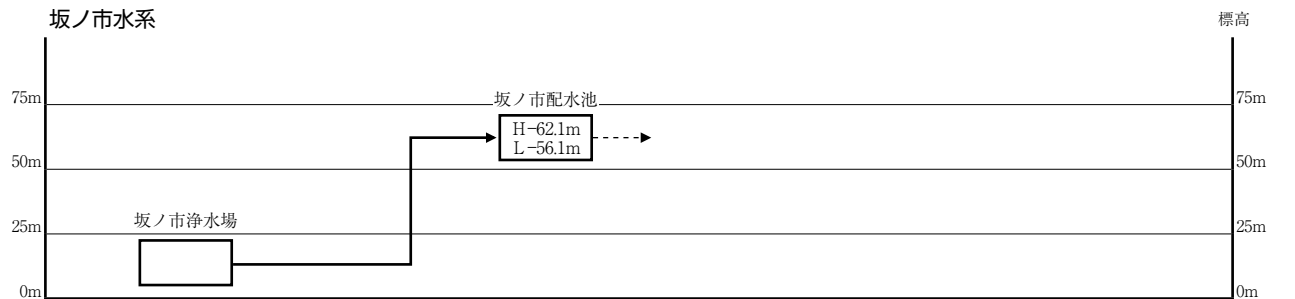
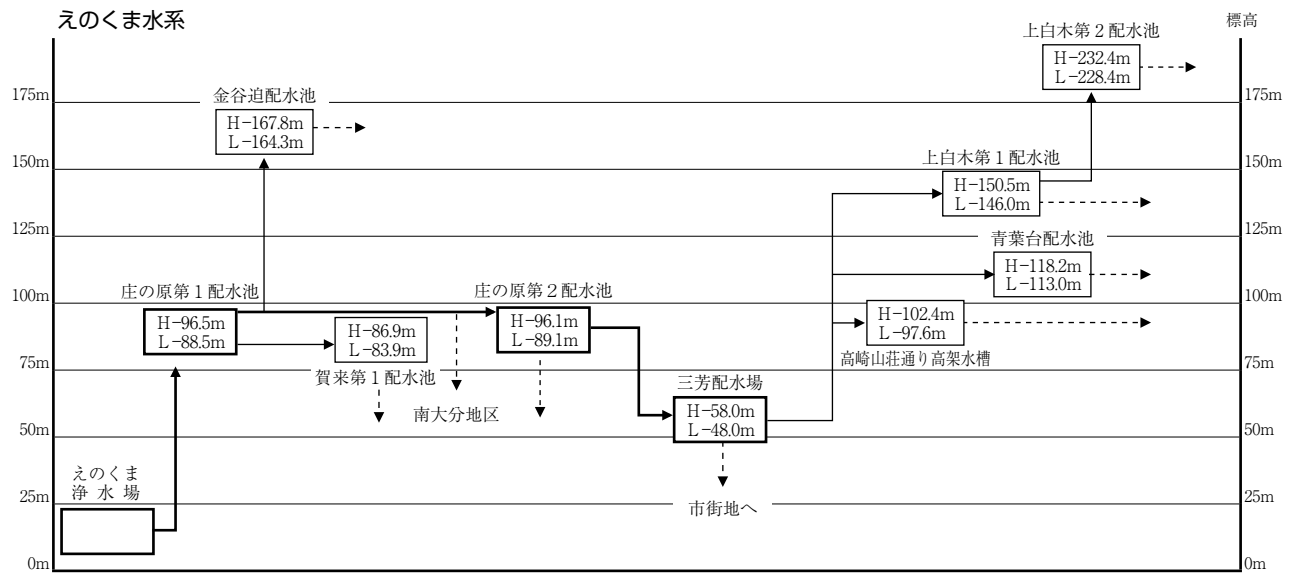
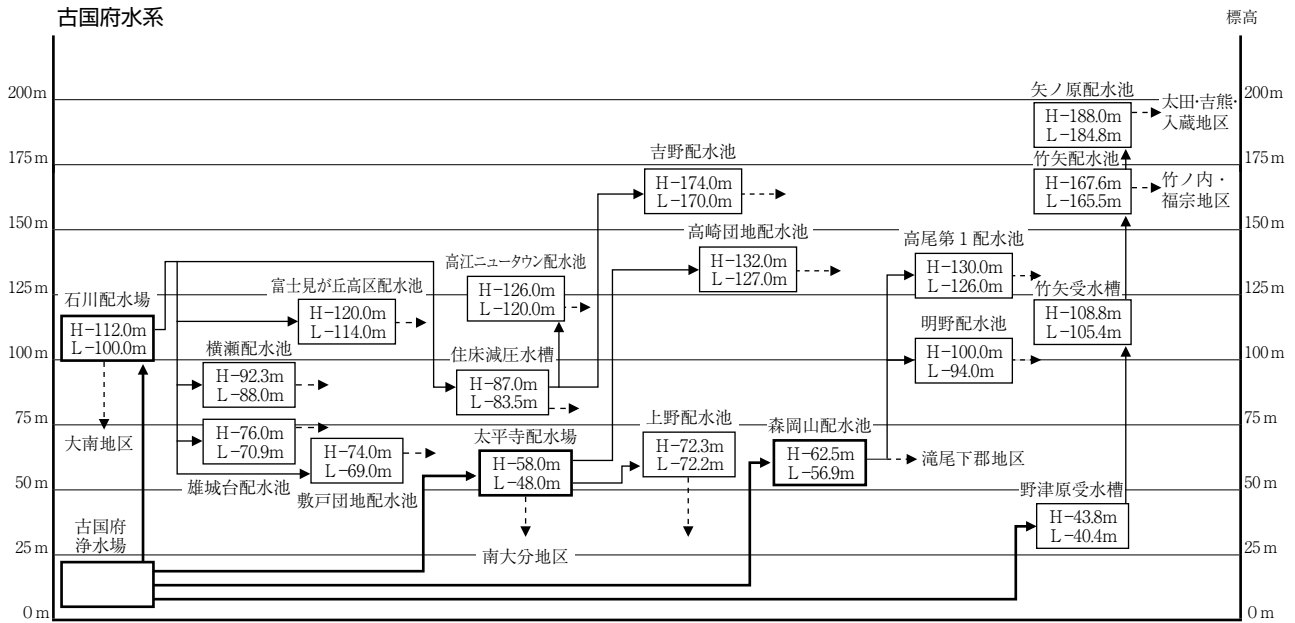
### 3. 配水系統図



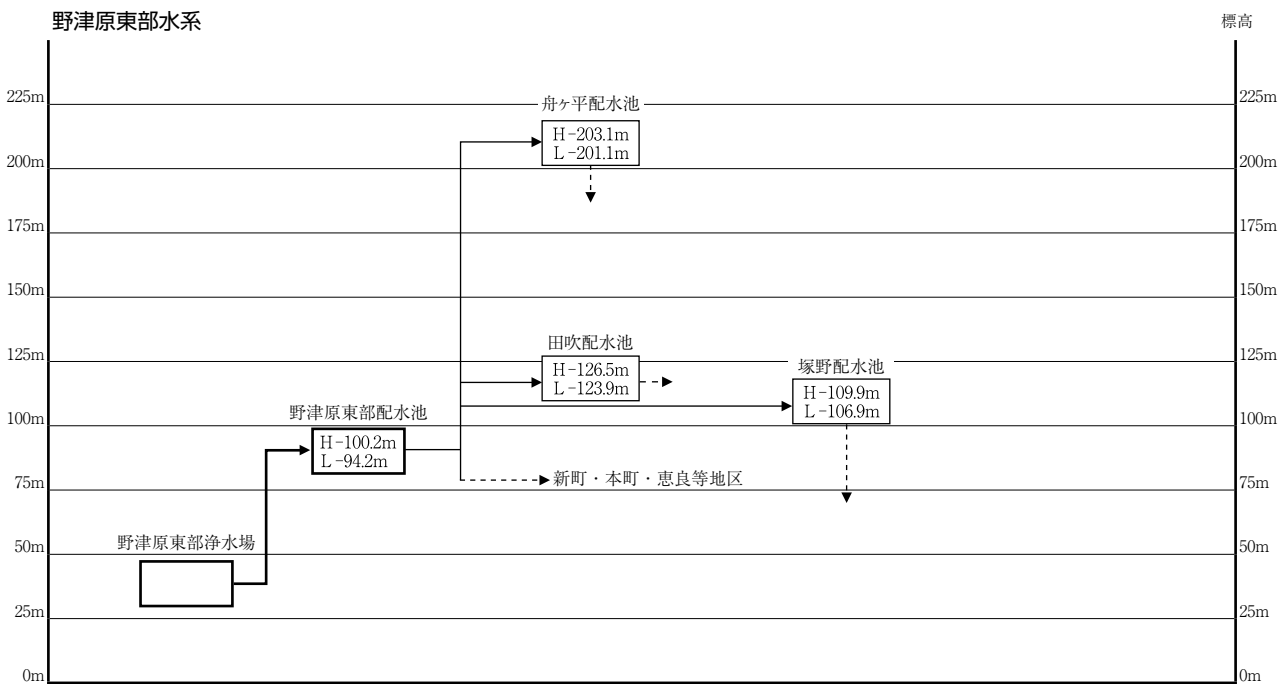
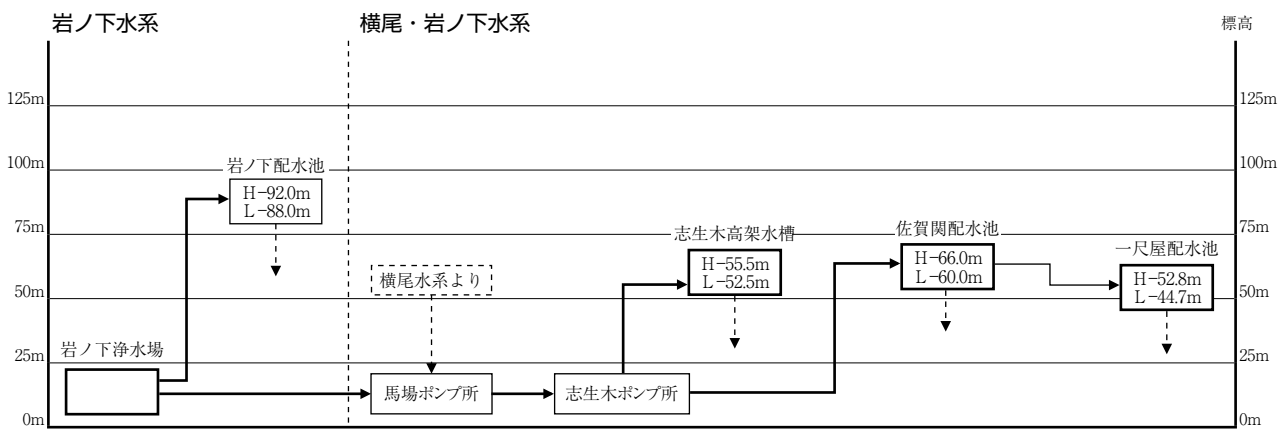
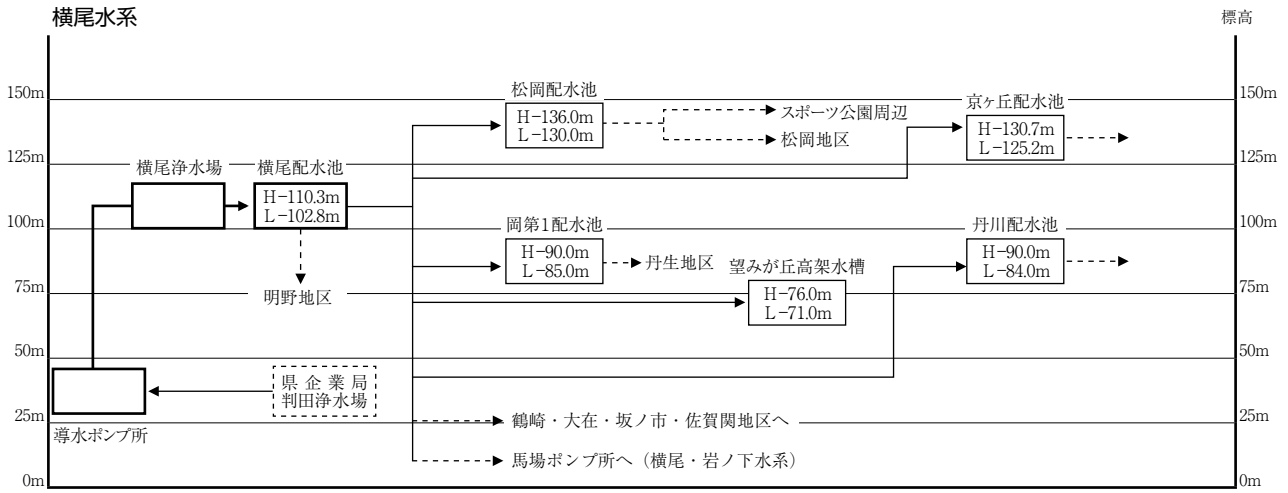
施  
設



# 4. 施設高低系統図

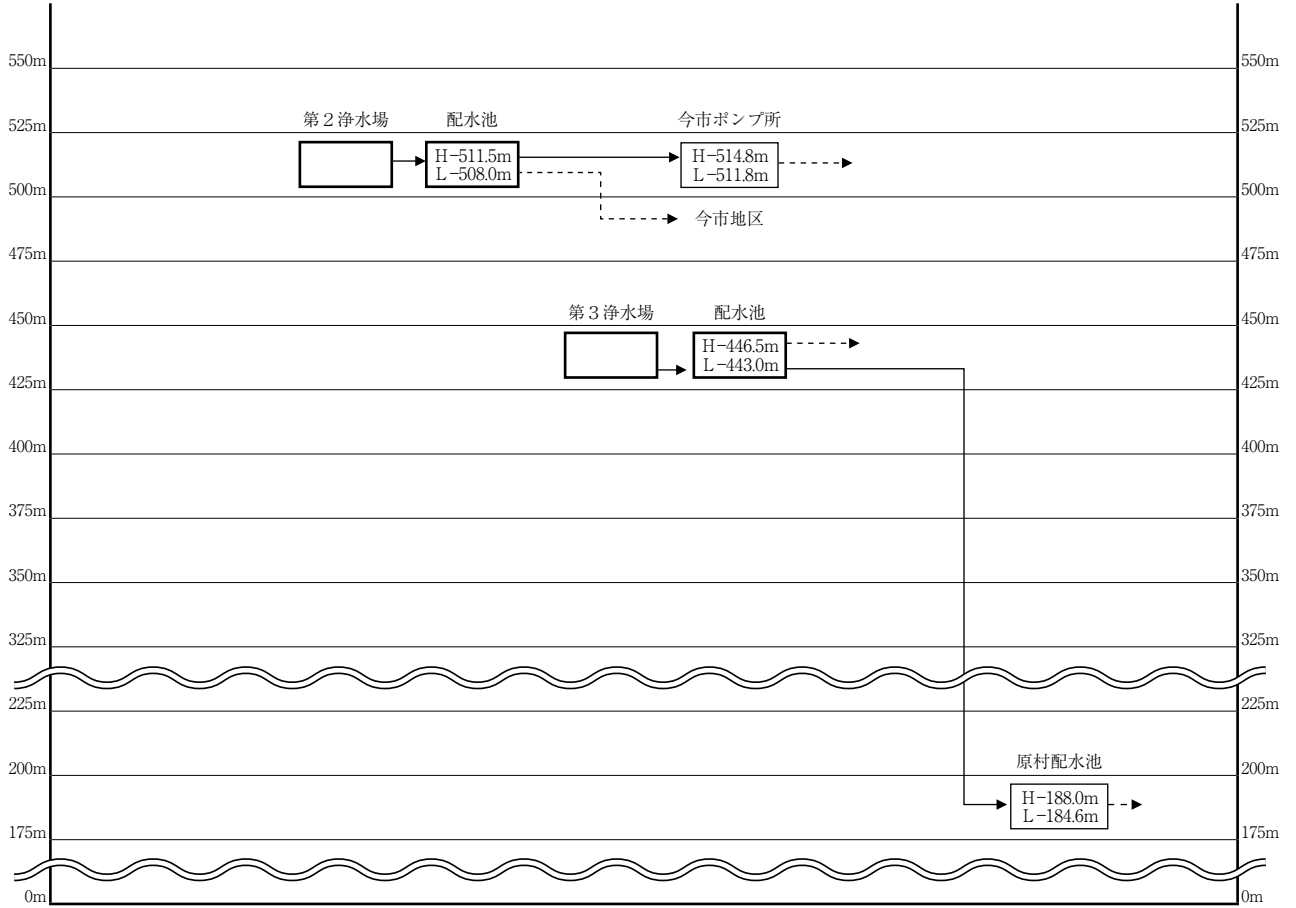


施設



野津原西部水系

標高



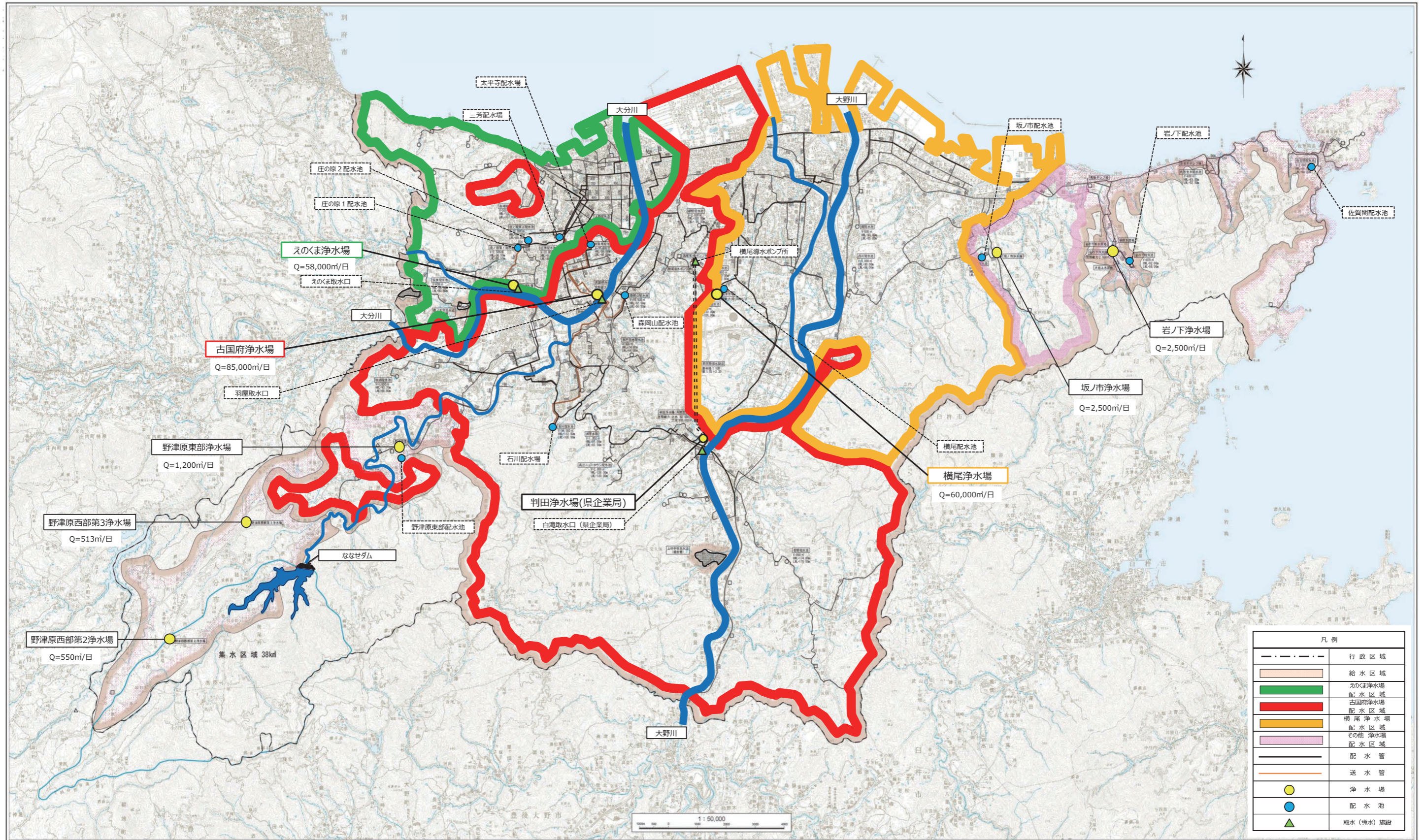
施  
設







## 5. 水道施設概要図





# III 給水



# 1. 配水量分析表

年度	総配水量(m <sup>3</sup> )
H28	50,731,245
H29	50,671,995
H30	50,746,554
R 1	50,038,451
R 2	51,303,762

年度	有効水量(m <sup>3</sup> )	有効率(%)
H28	45,812,583	90.30
H29	46,056,340	90.89
H30	46,692,250	92.01
R 1	46,387,692	92.70
R 2	47,322,590	92.24

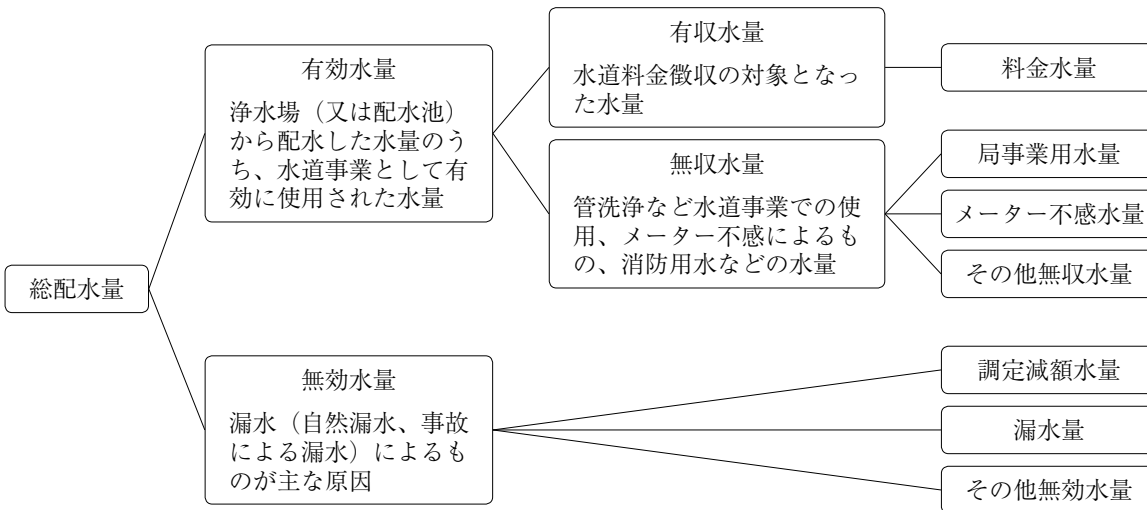
年度	有収水量(m <sup>3</sup> )	有収率(%)
H28	44,150,732	87.03
H29	44,379,970	87.58
H30	45,040,266	88.76
R 1	44,714,896	89.36
R 2	45,644,710	88.97

年度	無効水量(m <sup>3</sup> )	無効率(%)
H28	4,918,662	9.70
H29	4,615,655	9.11
H30	4,054,304	7.99
R 1	3,650,759	7.30
R 2	3,981,172	7.76

年度	無収水量(m <sup>3</sup> )	無収率(%)
H28	1,661,851	3.27
H29	1,676,370	3.31
H30	1,651,984	3.25
R 1	1,672,796	3.34
R 2	1,677,880	3.27

※新型コロナウイルス感染症の減免措置に伴う水量については、有収水量として計上

## 【配水量分析概念図】



給  
水

## 2. 浄水場別配水量（令和2年度月別）

（単位：m<sup>3</sup>）

月	区分	古国府	えのくま	横尾	坂ノ市
4月		1,678,238	1,107,390	1,267,690	53,195
5月		1,748,035	1,130,110	1,283,661	54,429
6月		1,699,656	1,111,130	1,246,097	50,194
7月		1,791,374	1,130,710	1,296,178	51,504
8月		1,838,127	1,171,050	1,377,211	54,072
9月		1,678,291	1,087,140	1,271,790	48,411
10月		1,767,596	1,158,340	1,332,760	49,113
11月		1,710,770	1,130,700	1,285,501	47,376
12月		1,804,117	1,167,450	1,361,506	50,311
1月		1,784,977	1,153,750	1,366,257	50,816
2月		1,577,010	1,027,830	1,197,383	45,306
3月		1,714,677	1,142,180	1,323,790	48,290
計		20,792,868	13,517,780	15,609,824	603,017
1日最大		68,340	40,000	48,482	1,870
		7月8日	1月10日	1月11日	4月29日
1日平均		56,967	37,035	42,767	1,652

月	区分	岩ノ下	野津原東部	野津原西部第2	野津原西部第3	合計
4月		34,486	16,972	5,808	5,841	4,169,620
5月		35,065	17,450	6,316	6,684	4,281,750
6月		33,829	17,516	6,008	6,137	4,170,567
7月		35,623	17,980	5,941	6,060	4,335,370
8月		37,702	18,924	6,848	6,870	4,510,804
9月		35,163	17,476	6,050	5,843	4,150,164
10月		34,238	18,228	6,129	5,828	4,372,232
11月		34,260	17,409	5,936	5,572	4,237,524
12月		35,460	18,253	6,420	5,774	4,449,291
1月		37,015	18,347	7,000	6,727	4,424,889
2月		32,704	17,014	5,320	5,542	3,908,109
3月		35,860	17,772	5,750	5,123	4,293,442
計		421,405	213,341	73,526	72,001	51,303,762
1日最大		1,370	731	371	362	-
		8月15日	1月10日	1月11日	5月2日	-
1日平均		1,155	584	201	197	140,558

## 3. 水質検査結果

水質検査の結果、水道法に基づく水質基準の全項目（51項目）について、適合していました。

※浄水場別水質検査結果は、第4編資料（P148）に掲載

#### 4. 電力使用状況

(単位：kWh、円)

区分 年度別	古国府浄水場		えのくま浄水場	
	使用量	金額	使用量	金額
平成28年度	8,445,960	107,948,919	6,985,272	98,437,314
平成29年度	8,545,260	119,107,310	7,024,464	107,187,075
平成30年度	8,985,120	133,962,168	6,882,072	113,515,891
令和元年度	9,098,400	138,445,594	6,703,435	113,523,929
令和2年度	9,298,110	134,850,335	6,746,779	109,692,881

区分 年度別	横尾浄水場		横尾導水ポンプ所	
	使用量	金額	使用量	金額
平成28年度	405,120	6,558,401	5,757,456	80,602,506
平成29年度	388,450	6,700,756	5,742,744	87,285,577
平成30年度	390,216	7,159,140	5,736,672	93,825,162
令和元年度	400,656	7,377,566	5,539,932	93,203,645
令和2年度	394,008	6,974,015	5,687,382	91,278,542

区分 年度別	坂ノ市浄水場		岩ノ下浄水場	
	使用量	金額	使用量	金額
平成28年度	180,345	3,003,846	223,818	3,671,759
平成29年度	188,018	3,350,691	237,162	4,136,941
平成30年度	188,518	3,634,008	215,718	4,083,946
令和元年度	191,206	3,638,186	208,708	3,992,743
令和2年度	189,863	3,521,966	202,895	3,770,616

区分 年度別	その他取水・浄水・送水・配水施設（浄水課分）		庁舎等	
	使用量	金額	使用量	金額
平成28年度	5,841,684	118,702,823	327,844	6,956,690
平成29年度	6,015,464	128,765,901	339,809	7,615,463
平成30年度	6,229,607	142,581,870	395,546	8,707,963
令和元年度	6,121,820	140,926,190	355,568	8,732,181
令和2年度	6,228,934	138,924,505	361,189	7,747,478

区分 年度別	合 計	
	使用量	金額
平成28年度	28,167,499	425,882,258
平成29年度	28,481,371	464,149,714
平成30年度	29,023,469	507,470,148
令和元年度	28,619,725	509,840,034
令和2年度	29,109,160	496,760,338

※高圧以上の電力契約の浄水施設のみ個別に記載。

※平成30年度以降の庁舎等には下水道事業分を含む。

※浄水場等電力使用状況（月別）は、第4編資料（P156）に掲載

給  
水

## 5. 薬品使用状況

(単位：kg、円)

ポリ塩化アルミニウム									
年度	区分 1kg当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成28年度	34.56	459,411	15,877,244	402,800	13,920,768	174,121	6,017,621	1,036,332	35,815,633
平成29年度	34.56	466,422	16,119,544	389,863	13,473,665	168,270	5,815,411	1,024,555	35,408,620
平成30年度	36.72	491,893	18,062,310	348,200	12,785,904	161,228	5,920,292	1,001,321	36,768,506
令和元年度	39.96	547,519	21,878,859	363,801	14,537,487	183,089	7,316,236	1,094,409	43,732,582
令和2年度	40.70	522,870	21,280,809	347,845	14,157,291	186,973	7,609,801	1,057,688	43,047,901

苛性ソーダ									
年度	区分 1kg当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成28年度	8.640	90,695	783,604	106,622	921,214	142,526	1,231,424	339,843	2,936,242
平成29年度	9.720	94,053	914,195	116,371	1,131,126	73,439	713,827	283,863	2,759,148
平成30年度	14.580	58,539	853,498	136,517	1,990,417	56,138	818,492	251,194	3,662,407
令和元年度	13.932	64,971	905,175	74,030	1,031,385	48,222	671,828	187,223	2,608,388
令和2年度	13.530	43,170	584,090	52,061	704,385	58,477	791,193	153,708	2,079,668

粉末活性炭									
年度	区分 1kg当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成28年度	137.16	124,560	17,084,649	108,360	14,862,657	48,070	6,593,281	280,990	38,540,587
平成29年度	137.16	140,040	19,207,886	117,000	16,047,720	51,840	7,110,374	308,880	42,365,980
平成30年度	145.80	192,240	28,028,592	196,920	28,710,936	37,780	5,508,324	426,940	62,247,852
令和元年度	154.44	126,180	19,487,239	106,020	16,373,728	36,280	5,603,083	268,480	41,464,050
令和2年度	150.70	40,140	6,049,098	18,180	2,739,726	19,150	2,885,905	77,470	11,674,729

希硫酸									
年度	区分 1kg当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成28年度	45.360	336,681	15,271,850	157,910	7,162,797	162,239	7,359,161	656,830	29,793,808
平成29年度	45.360	340,493	15,444,762	181,937	8,252,662	138,119	6,265,077	660,549	29,962,501
平成30年度	45.360	348,200	15,794,352	196,894	8,931,111	138,511	6,282,858	683,605	31,008,321
令和元年度	48.600	249,279	12,114,959	151,618	7,368,634	110,924	5,390,906	511,821	24,874,499
令和2年度	49.500	218,035	10,792,732	156,983	7,770,658	99,053	4,903,123	474,071	23,466,513

次亜塩素酸ソーダ									
年度	区分 1kg当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		小計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成28年度	22.572	277,157	6,255,987	248,030	5,598,533	184,604	4,166,881	709,791	16,021,401
平成29年度	22.572	284,220	6,415,413	265,484	5,992,504	185,282	4,182,185	734,986	16,590,102
平成30年度	15.552	349,856	5,440,960	286,062	4,448,836	179,909	2,797,944	815,827	12,687,740
令和元年度	22.032	306,199	6,746,176	200,990	4,428,211	173,920	3,831,805	681,109	15,006,192
令和2年度	27.940	318,121	8,888,300	179,907	5,026,601	181,687	5,076,334	679,715	18,991,235

年度	区分 1kg当たりの 購入単価	配水場等		計	
		使用量	金額	使用量	金額
平成28年度	75.600	22,095	1,670,382	731,886	17,691,783
平成29年度	75.600	26,503	2,003,626	761,489	18,593,728
平成30年度	75.600	13,795	1,042,902	829,622	13,730,642
令和元年度	81.000	35,082	2,841,642	716,191	17,847,834
令和2年度	83.160	38,905	3,235,339	718,620	22,226,574

金額総合計						
年度	古国府浄水場	えのくま浄水場	横尾浄水場	合計	配水場等	総合計
平成28年度	55,273,334	42,465,969	25,368,368	123,107,671	1,670,382	124,778,053
平成29年度	58,101,800	44,897,677	24,086,874	127,086,351	2,003,626	129,089,977
平成30年度	68,179,712	56,867,204	21,327,910	146,374,826	1,042,902	147,417,728
令和元年度	61,132,408	43,739,445	22,813,858	127,685,711	2,841,642	130,527,353
令和2年度	47,595,029	30,398,661	21,266,356	99,260,046	3,235,339	102,495,385

※金額は、各年度の購入単価に使用量を乗じた額であり、決算額とは異なる。

※浄水場等薬品使用状況（月別）は、第4編資料（P157）に掲載



# IV 工事



# 1. 工事発注の実績（令和2年度）

(2,000万円以上)

(単位：円)

	契約年月日	契約金額	工 事 名
1	R2. 6. 4 (変更) R2. 11. 12	37,828,560 (変更) 42,703,980	東大道3丁目地区配水管布設替工事
2	R2. 6. 5 (変更) R3. 3. 30	240,768,000 (変更) 148,356,091	王子南町・中春日町地区配水管布設替工事
3	R2. 6. 12 (変更) R2. 10. 26	46,884,310 (変更) 48,431,130	久原地区配水管布設替（3工区）工事
4	R2. 6. 12 (変更) R2. 9. 28	23,486,210 (変更) 25,737,910	二目川地区配水管布設替工事
5	R2. 6. 22 (変更) R3. 2. 12	47,442,340 (変更) 48,010,160	光吉台地区配水管布設替（2工区）工事
6	R2. 7. 6 (変更) R2. 12. 7	44,143,110 (変更) 45,631,190	森町団地配水管布設替工事
7	R2. 7. 10 (変更) R3. 2. 22	80,061,300 (変更) 84,328,200	城南西町地区配水管布設替工事
8	R2. 7. 15 (変更) R2. 12. 2	24,866,600 (変更) 25,238,620	明野東2丁目地区配水管布設替工事
9	R2. 7. 16 (変更) R2. 12. 18	46,580,820 (変更) 46,424,180	寒田北町1丁目地区配水管布設替工事
10	R2. 7. 16 (変更) R2. 11. 13	27,284,730 (変更) 28,547,640	丹川地区配水管布設替（2工区）工事
11	R2. 7. 16 (変更) R3. 3. 9	60,267,240 (変更) 70,918,760	新川町地区配水管布設替工事
12	R2. 7. 31 (変更) R3. 3. 12	80,139,400 (変更) 85,495,901	千代町地区配水管布設替工事
13	R2. 8. 3 (変更) R3. 3. 4	71,376,360 (変更) 70,637,600	森岡山配水本管既設管内充填工事
14	R2. 8. 11 (変更) R2. 12. 25	33,961,510 (変更) 33,990,880	松が丘1丁目地区配水管布設替（2工区）工事
15	R2. 8. 14	32,120,990	星和台地区鉛給水管布設替工事
16	R2. 9. 8 (変更) R2. 12. 8	23,251,250 (変更) 23,045,660	向原東地区配水管布設替工事
17	R2. 9. 10 (変更) R3. 2. 26	30,016,140 (変更) 34,402,060	すみれ団地配水管布設替（2工区）工事
18	R2. 9. 17	46,182,444	上八幡地区配水管布設工事
19	R2. 9. 29	64,232,190	新栄町・日吉町地区配水管布設替工事
20	R2. 9. 30	41,764,140	小池原団地配水管布設替工事
21	R2. 9. 30	142,678,800	横尾浄水場～明野配水池配水本管布設（6工区）工事
22	R2. 9. 30	41,255,060	ふじが丘西地区配水管布設替（2工区）工事

工  
事

(2,000万円以上)

(単位：円)

	契約年月日	契約金額	工 事 名
23	R2.10.6 (変更) R3.2.26	21,160,480 (変更) 23,202,960	法勝台地区鉛給水管布設替(2工区)工事
24	R2.10.8	33,687,390	高崎2丁目地区配水管布設替(2工区)工事
25	R2.10.8	57,200,000	光永大橋添架配水管更生工事
26	R2.10.9	73,501,560	ガス管取替工事に伴う明野東2丁目地区配水管布設替(2工区)工事
27	R2.10.9	192,346,000	光吉地区配水管布設替工事
28	R2.11.5 (変更) R3.3.12	35,200,000 (変更) 34,276,790	荏隈町3747号線汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替工事
29	R2.11.6 (変更) R3.3.8	29,553,040 (変更) 29,272,320	芳河原台地区配水管布設替工事
30	R2.11.18	180,229,500	森岡山配水池～横尾導水ポンプ所連絡管布設(6工区)工事
31	R2.12.1	100,098,900	津守地区配水管布設替(その2)工事
32	R2.12.4 (変更) R3.3.23	21,010,000 (変更) 21,835,000	大石町3059号線汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替工事
33	R2.12.15	21,499,280	市道 サンランド二目川団地2号線道路改築工事に伴う配水管布設替工事
34	R2.12.24	38,161,420	雄城台グリーンハイツ3号線外4路線舗装修繕工事に伴う配水管布設替工事
35	R3.1.21	46,618,000	明礮町3938号線汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替工事
36	R3.2.10	24,895,970	明野配水池電動弁制御盤外設置工事
37	R3.2.16	20,763,600	小志生木地区配水管布設替工事
38	R3.3.8	41,538,970	大道町1・2丁目、未広町地区配水管布設替工事
39	R3.3.10	41,343,170	向原西地区配水管布設替工事
40	R3.3.10	22,670,560	法勝台地区鉛給水管布設替(その2)工事
41	R3.3.11	72,524,320	上野丘地区配水管布設替工事
42	R3.3.11	25,051,840	徳島地区鉛給水管布設替工事
43	R3.3.18	79,103,200	牧1丁目地区配水管布設替工事
44	R3.3.22	200,734,248	古国府浄水場浸水対策工事

## 2. 工事の概況（令和2年度）

（注）工事費欄中（ ）内数字は、工事費総額を示す。

### （1）建設改良工事（4,000万円以上）

#### イ 浄水施設費

（単位：円）

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
横尾浄水場 監視制御システム更新工事	監視制御システム更新工事	1 式 (1,265,191,164) 725,191,164	H29.12.5 R2.8.28
野津原西部第2浄水場 浄水処理増強工事	機械設備工事 ろ過装置及び処理水槽等の設置並び に試運転調整 電気設備工事 既設動力制御案及びテレメータ盤の 機能増設並びに電線管布設 土木工事 排水槽等の制作及び水道管布設	1 式 72,735,476 1 式 1 式	R1.10.25 R2.6.5
古国府浄水場 1・2・3号沈殿池傾斜板更新工事	沈殿池傾斜板更新工事	1 式 (496,247,356) 125,000,000	R2.3.18 R4.5.31 (竣工予定)

#### ロ 配水施設費

（単位：円）

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
森岡山配水池 築造工事	ステンレス鋼板製配水池（2池式） V=8,500m <sup>3</sup> ダクタイル鋳鉄管（NS形）φ700	1 基 113.9m (1,003,415,220) 219,874,220	H30.10.12 R2.5.15
ガス管取替工事に伴う明野東2丁目 地区配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（GX形）φ100 配水用ポリエチレン管 φ75 水道用地下式消火栓単口（付替） 路面復旧工 t=5cm	257.4m 873.6m 1 基 1,570m <sup>2</sup>	57,360,600 R1.10.16 R2.5.11
津守・曲地区 配水管布設替（2工区）工事	ダクタイル鋳鉄管（GX形）φ300 水道用地下式消火栓単口（付替） アスファルト舗装 t=5cm	474.9m 2 基 1,674.2m <sup>2</sup>	64,835,100 R1.10.17 R2.4.10
八幡地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（GX形）φ75 減圧弁設置工 水道用地下式消火栓単口（新設） アスファルト舗装工 t=5cm t=4cm t=3cm	705.6m 1 箇所 1 基 1,257m <sup>2</sup> 31m <sup>2</sup> 143m <sup>2</sup>	45,513,710 R1.10.30 R2.4.15
寒田南町地区 配水管布設替工事	配水用ポリエチレン管 φ75 φ50 アスファルト舗装 t=5cm	736.3m 73.9m 2,075m <sup>2</sup>	53,561,090 R1.11.14 R2.7.31
中島中央地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（GX形）φ150 φ100 水道用地下式消火栓単口（付替） アスファルト舗装 t=5cm	366.4m 161.2m 4 基 1,450m <sup>2</sup>	52,660,410 R1.12.4 R2.6.5
田尻グリーンハイツ中央 配水管布設替（3工区）工事	配水用ポリエチレン管 φ75 アスファルト舗装 t=5cm	925.4m 1,802m <sup>2</sup>	46,228,380 R1.12.5 R2.7.17
松が丘1丁目地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（GX形）φ150 配水用ポリエチレン管 φ100 φ75 水道用地下式消火栓単口（付替） アスファルト舗装 t=5cm	194.6m 82.1m 459.5m 2 基 1,910m <sup>2</sup>	49,429,710 R1.12.20 R2.6.25
国道210号（大道工区）歩道橋撤去 工事に伴う配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（GX形）φ300 φ150 水道用地下式消火栓単口（付替） アスファルト舗装 t=10cm t=5cm t=4cm	235.3m 277.6m 3 基 363m <sup>2</sup> 1,001m <sup>2</sup> 361m <sup>2</sup>	84,991,500 R2.2.13 R2.9.18
国道442号道路拡幅工事に伴う 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（GX形）φ200 φ150 水道用地下式消火栓単口（新設）	298.7m 383.0m 2 基	48,264,700 R2.3.26 R2.10.13

工  
事

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
豊海地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) $\phi$ 200 4.4m $\phi$ 150 731.4m $\phi$ 100 14.8m 水道用地下式消火栓単口 (付替) 5基 アスファルト舗装 t = 5 cm 375㎡ 切削オーバーレイ工 t = 5 cm 2,270㎡	61,089,600	R2. 3. 19 R2. 9. 4
岩田町3丁目地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) $\phi$ 150 663.7m $\phi$ 100 95.2m 水道用地下式消火栓単口 (付替) 6基 アスファルト舗装 t = 5 cm 1,614㎡	68,343,990	R2. 4. 6 R2. 12. 10
王子山の手町地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) $\phi$ 200 518.4m $\phi$ 150 434.1m 水道用地下式消火栓単口 (付替) 5基 アスファルト舗装 t = 5 cm 2,290㎡ t = 3 cm 300㎡	110,949,300	R2. 4. 13 R3. 3. 12
東大道3丁目地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) $\phi$ 150 356.6m $\phi$ 75 70.6m 水道用地下式消火栓単口 (付替) 4基 アスファルト舗装 t = 5 cm 2,045㎡ t = 4 cm 100㎡	42,703,980	R2. 6. 5 R2. 11. 13
久原地区 配水管布設替 (3工区) 工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) $\phi$ 200 512.9m 水道用地下式消火栓単口 (付替) 2基 アスファルト舗装 t = 10cm 379㎡ t = 5 cm 341㎡ t = 4 cm 547㎡	48,431,130	R2. 6. 15 R2. 10. 30
光吉台地区 配水管布設替 (2工区) 工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) $\phi$ 150 49.1m 配水用ポリエチレン管 $\phi$ 100 260.4m $\phi$ 75 597.1m $\phi$ 50 338.5m 水道用地下式消火栓単口 (付替) 3基 アスファルト舗装 t = 5 cm 540㎡	48,010,160	R2. 6. 23 R3. 2. 15
森町団地 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) $\phi$ 150 578.7m $\phi$ 100 13.3m $\phi$ 75 10.5m 配水用ポリエチレン管 $\phi$ 50 25.3m 水道用地下式消火栓単口 (付替) 5基 アスファルト舗装 t = 5 cm 1,177㎡	45,631,190	R2. 7. 7 R2. 12. 10
城南西町地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) $\phi$ 200 19.9m $\phi$ 150 815.9m $\phi$ 75 27.5m 水道用地下式消火栓単口 (付替) 8基 アスファルト舗装 t = 5 cm 3,175㎡	84,328,200	R2. 7. 13 R3. 2. 26
新川町地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) $\phi$ 200 134.4m $\phi$ 100 424.6m 配水用ポリエチレン管 $\phi$ 50 99.8m 水道用地下式消火栓単口 (付替) 3基 アスファルト舗装 t = 5 cm 1,807㎡ t = 4 cm 421㎡	70,918,760	R2. 7. 17 R3. 3. 12
寒田北町1丁目地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) $\phi$ 150 188.2m 配水用ポリエチレン管 $\phi$ 100 512.2m $\phi$ 75 17.8m 水道用地下式消火栓単口 (付替) 5基 アスファルト舗装 t = 5 cm 1,700㎡	46,424,180	R2. 7. 17 R3. 1. 8
千代町地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) $\phi$ 300 91.9m $\phi$ 200 297.8m $\phi$ 150 17.2m $\phi$ 100 233.4m 水道用地下式消火栓単口 (付替) 3基 アスファルト舗装 t = 5 cm 1,941㎡	85,495,901	R2. 8. 3 R3. 3. 12

(2) 保存工事 (4,000万円以上)

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
森岡山配水本管 既設管内充填工事	充填工 870㎡ アスファルト舗装 t = 5 cm 48㎡ t = 4 cm 100㎡	70,637,600	R2. 8. 4 R3. 3. 12

### 3. 口径別給水工事件数

(単位：件)

年度	口径		13mm		20mm		25mm		40mm		50mm		75mm		100mm		150mm		200mm		計	
	区分		新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造
平成30年度			788	60	1,986	76	111	30	86	42	59	9	12	8	3	1		1			3,045	227
令和元年度			752	50	2,051	66	98	20	73	26	59	5	16	5	7	4	2		1		3,059	176
令和2年度			702	23	2,116	70	94	15	76	25	50	13	11	9	4		2				3,053	157
(月別内訳)	4月		34		185	8	5	1	8	1	5	2	1	1	1						239	13
	5月		43	1	212	8	3	1	8	3	2	1	1								269	14
	6月		58	1	154	6	6	3	6		3	1	1								228	11
	7月		85	1	188	1	11		5	5	2		2	1				1			293	9
	8月		73	3	157	7	6		6	1	2	1									244	12
	9月		62	2	180	3	5	3	6	2	5	2									258	12
	10月		49	4	155	2	7	1	8	4	3	1	2	1				1			224	14
	11月		29		145	7	8		3	2	1	2			1						187	11
	12月		59	1	161	8	7	2	3	1	4	1	2								236	13
	1月		39	1	177	5	10	1	5	1	4		2		1						238	8
	2月		43	5	144	8	8	3	9	4	6	2		4							210	26
	3月		128	4	258	7	18		9	1	13			2	1						427	14

新設 …… 家屋の新築・建替、新規の引込工事

改造 …… メーターから配水管の間の改造、給水管の引換工事

工  
事

#### 4. 配・給水管等の修繕件数（令和2年度）

##### (1) 原因別

（単位：件）

	腐食	亀裂	接合不良	パッキン劣化	凍結による破裂	他工事による損壊	弁栓類不良	弁栓B等不良	止水栓不明	止水栓不良	量水器不良	止水栓B不良	量水器B不良	舗装不良	給水管閉止	調査	検針困難	給水管の切替	鉛管の撤去	その他	計
配水管	63	17	17	2		1	3	2												6	111
給水管道路上	106	339	35	8			2	7	5		2				60			14	366	22	966
給水管宅地内外部	117	183	107	47	1	3	4		38	1		1		11	1		8	220	17	758	
舗装														5						9	14
弁栓BOX等	1		1	4	2		9	76	1	5		2								11	112
その他	4		10	66		1	4	1	2	32				1	11	2	1	5	43	183	
計	291	539	170	127	3	5	22	86	2	76	8	8	82	3	23	591	108	2,144			

##### (2) 箇所別

（単位：件）

	管	継手	仕切弁	止水弁	空気弁	減圧弁	止水栓	分水栓	消火栓	仕切弁BOX	止水弁BOX	空気弁BOX	減圧弁BOX	止水栓BOX	消火栓BOX	量水器BOX	量水器取替	量水器移設	ユニオンパッキン	キスコマ	舗装補修	橋梁添架・水管橋	試験掘	分水栓閉塞	その他	計	
配水管	83	15	2	2	1				1	1												4	1	4	114		
給水管道路上	472	22	1	2			13	18	6					1	1					1				7	13	557	
給水管宅地内外部	357	49		10			73	1		1						1			22	14					8	536	
舗装									1					1							11					3	16
弁栓BOX等	1		4	1	5	1	13	52	10	11				23					1	2	1				2	127	
その他	10	4		7	7	83	9	2	1										19	43			2	2	21	210	
計	923	90	7	22	13	170	28	15	61	12	11		1	25		1		42	60	12	4	3	9	51	1,560		

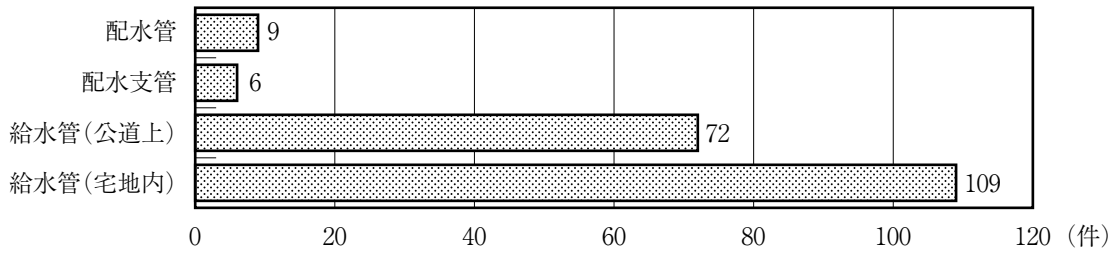
（注） 1箇所では複数の原因が生じる場合があるため、(1)原因別と(2)箇所別の計は一致しない。



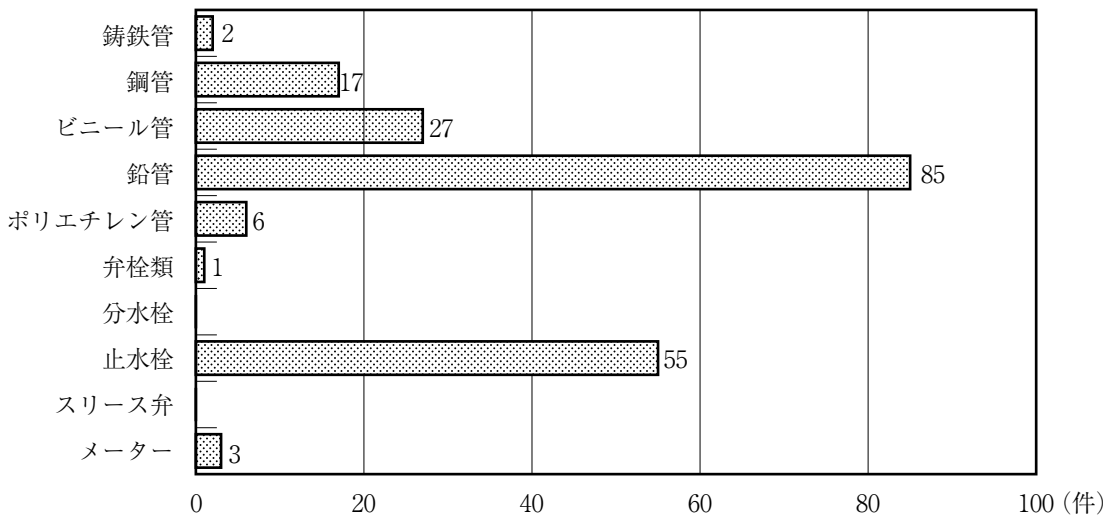
## 5. 漏水発見箇所の内訳（令和2年度漏水調査業務委託）

年間発見件数196件（内部漏水41件とドレン排水36件は除く。）

### (1) 配・給水管別



### (2) 管種別



工  
事

## 6. 漏水調査業務委託の実績

区 分	第7次漏水防止3ヶ年計画			第8次漏水防止3ヶ年計画		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
配水管調査距離 (km)	107	220	260	429	424	383
戸別音聴調査 (戸)	12,692	16,994	27,448	29,060	44,420	36,701
路面音聴調査距離 (km)	107.0	220.0	260.0	428.9	424.6	383.9
漏水発見件数 (件)	110	152	111	137	299	240
km当たり発見件数 (件)	1.03	0.69	0.43	0.32	0.71	0.63
推定防止量 (m <sup>3</sup> /H)	25.44	47.48	224.83	42.24	106.44	105.66
漏水調査費 (千円)	6,689	13,786	14,102	23,972	25,389	32,686
修繕工事費 (千円)	16,561	18,799	16,345	20,131	40,033	37,890
有 効 率 (%)	91.82	90.93	91.00	91.16	91.92	92.52
区 分	第9次漏水防止3ヶ年計画			第10次漏水防止3ヶ年計画		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
配水管調査距離 (km)	603	497	659	620	505	805
戸別音聴調査 (戸)	38,551	43,726	53,612	39,209	48,279	66,009
路面音聴調査距離 (km)	603.6	497.8	659.4	559.1	504.5	472.9
漏水発見件数 (件)	268	168	298	191	193	268
km当たり発見件数 (件)	0.44	0.33	0.45	0.31	0.38	0.33
推定防止量 (m <sup>3</sup> /H)	62.7	56.41	84.58	52.62	64.85	76.10
漏水調査費 (千円)	34,807	39,270	38,325	35,490	39,286	53,686
修繕工事費 (千円)	39,007	41,994	59,688	32,392	41,914	43,977
有 効 率 (%)	92.02	91.43	92.61	92.17	91.85	92.33
区 分	第11次漏水防止3ヶ年計画			第12次漏水防止3ヶ年計画		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
配水管調査距離 (km)	1,039	911	796	711	864	
戸別音聴調査 (戸)	52,816	50,283	54,092	49,188	49,231	
路面音聴調査距離 (km)	346.8	394.6	359.1	294.0	328.8	
漏水発見件数 (件)	165	194	207	124	196	
km当たり発見件数 (件)	0.15	0.21	0.26	0.17	0.23	
推定防止量 (m <sup>3</sup> /H)	47.76	47.44	68.41	46.73	49.99	
漏水調査費 (千円)	35,107	25,747	41,677	27,005	18,238	
修繕工事費 (千円)	27,366	38,261	50,233	31,125	49,621	
有 効 率 (%)	90.30	90.89	92.01	92.70	92.24	

## 7. 水道メーターの新設、復活、撤去及び取替えの状況

(単位：個)

年度別		口径									計
		13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	
平成 28年度	新設	993	1,815	121	92	55	11	2	1		3,090
	復活	184	73	35	6	2		2			302
	撤去	624	145	68	25	1	3				866
	取替	7,359	9,819	951	410	95	33	8	2		18,677
	合計	9,160	11,852	1,175	533	153	47	12	3		22,935
平成 29年度	新設	961	1,863	133	89	32	13	3			3,094
	復活	185	64	33	7	1	1				291
	撤去	703	165	57	22	7	5	1			960
	取替	7,868	11,202	1,143	552	132	60	10	6	1	20,974
	合計	9,717	13,294	1,366	670	172	79	14	6	1	25,319
平成 30年度	新設	788	1,986	111	86	59	12	3			3,045
	復活	232	77	23	15	3	2				352
	撤去	584	142	39	20	2	2	1			790
	取替	6,992	9,443	857	399	122	24	1			17,838
	合計	8,596	11,648	1,030	520	186	40	5			22,025
令和 元年度	新設	752	1,902	80	51	17	3				2,805
	復活	142	85	20	4	2	1				254
	撤去	448	188	35	22	3	2				698
	取替	7,797	11,850	1,230	660	130	30	3		1	21,701
	合計	9,139	14,025	1,365	737	152	36	3		1	25,458
令和 2年度	新設	574	1,729	62	44	14	2				2,425
	復活	151	70	18	11	1					251
	撤去	510	140	45	22	4	1				722
	取替	149	65	23	10		4				251
	合計	1,384	2,004	148	87	19	7				3,649

新 設	家屋の新築・建替の場合
復 活	メーターを引き上げた箇所に使用開始の届出があった場合
撤 去	メーター引上げ、長期中止した場合
取 替	メーターの検定期間満了、メーター不進の場合

工  
事

## 8. 水道メーター保有状況

(単位：個)

年度 口径	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
					取付数	在庫数	計 (保有数)	取付割合 (%)
13mm	63,267	60,742	60,858	61,796	59,554	20,704	80,258	74.2
20mm	89,267	89,320	90,762	91,947	93,053	22,408	115,461	80.6
25mm	7,819	7,584	7,604	7,672	7,479	2,425	9,904	75.5
40mm	3,617	3,714	3,737	3,770	3,685	836	4,521	81.5
50mm	985	904	951	963	924	340	1,264	73.1
75mm	320	291	294	306	276	79	355	77.7
100mm	41	43	42	40	35	18	53	66.0
150mm	12	12	12	12	12	1	13	92.3
200mm	2	2	2	2	2		2	100.0
250mm								—
300mm								—
計	165,330	162,612	164,262	166,508	165,020	46,811	211,831	77.9

※修理済み及び修理予定数を含む。

# V 危機管理対策



## 1. 防災訓練

水道は市民生活や産業基盤を支える重要なライフラインであり、災害等の緊急時においても、その機能の維持または早期復旧が求められます。

そのため、大規模地震災害を想定した実践的な防災訓練を平成15年度より実施しており、災害時における初動体制の確立、情報収集・伝達、さらには給水活動や復旧作業に即応できる体制づくり、併せて災害対策ハンドブックの円滑な運用と職員の防災意識の高揚を図っています。

### (1) 主な内容

- ① 局災害対策本部の設置及び運用訓練
- ② 災害現場の情報収集・伝達に関する訓練
- ③ 給水車による応急給水訓練
- ④ 配水管の応急復旧工事訓練

### (2) 主な実績

年 月 日	参 加 者	会 場
平成29年10月11日 ～12日 (日本水道協会九州地方 支部合同防災訓練)	九州管内26水道事業体73人 給水訓練に参加する小学生362人 (大分市は開催地事務局として訓練の指導 にあたった。)	古国府浄水場 西部料金センター 豊府小学校、金池小学校、 津留小学校
平成31年2月27日 (上下水道局図上訓練)	大分市上下水道局31人	上下水道局本庁舎5階 大会議室
令和2年6月2日 (大分県災害対応支援 システム入力操作訓練)	上下水道局職員19人	上下水道局本庁舎5階 大会議室

## 2. 過去の災害と災害派遣の実績

名 称	派遣期間	派遣延人員	派遣市町村	活 動 内 容
平成28年熊本地震	平成28年 4 月15日 ） 平成31年 3 月31日	110人	熊本市、阿蘇市、 南阿蘇村、竹田市、 由布市、九重町	応急給水、漏水調査、復旧工事、 被害状況調査、準備調査、水質検査、 給水コンテナの設置・撤去
平成29年台風18号	平成29年 9 月18日 ） 平成29年 9 月29日	127人	津久見市	応急給水、漏水調査、洗管作業
平成30年2月中旬の寒波	平成30年 2 月14日 ） 平成30年 2 月20日	9人	九重町	応急給水、漏水調査
平成30年 7 月豪雨	平成30年 7 月 9 日 ） 平成30年 7 月23日	27人	広島県尾道市、 愛媛県宇和島市	応急給水
令和 2 年 7 月豪雨	令和 2 年 7 月 7 日 ） 令和 2 年 7 月14日	16人	玖珠町	応急給水、技術支援
令和3年1月7日からの 大雪等	令和 3 年 1 月 9 日 ） 令和 3 年 1 月15日	22人	中津市 九重町	応急給水、漏水調査



### 3. 耐震化の状況

浄水場、配水池等の水道基幹施設については、耐震診断結果に基づき緊急度の高い施設から耐震化に取り組みます。

配水管等の管路については、新設や老朽管の更新、公共工事に伴う布設替えなどすべての工事において耐震管を採用しています。

項 目	年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
浄水施設の耐震化率	(%)	1.9	1.9	1.9	1.9	1.8
耐震対策の施されている浄水施設能力	(m <sup>3</sup> /日)	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
全浄水施設能力	(m <sup>3</sup> /日)	198,431	198,431	198,431	198,263	210,263
ポンプ所の耐震化率	(%)	37.2	38.1	38.1	38.4	38.4
耐震対策の施されているポンプ所施設能力	(m <sup>3</sup> /日)	213,106	217,659	217,659	217,544	217,544
主要なポンプ所能力	(m <sup>3</sup> /日)	573,336	570,764	570,764	566,300	566,300
配水池の耐震化率	(%)	67.0	71.3	71.3	71.5	76.4
耐震対策の施されている配水池有効容量	(m <sup>3</sup> )	122,557	124,592	124,592	123,848	132,098
配水池等有効容量	(m <sup>3</sup> )	183,020	174,776	174,776	173,333	172,919
管路の耐震化率	(%)	12.5	14.1	15.1	16.0	17.0
耐震管延長	(km)	347.6	400.6	427.7	453.6	484.2
管路総延長	(km)	2,779.4	2,833.0	2,828.0	2,838.4	2,847.3
基幹管路 <sup>(注)</sup> の耐震適合率	(%)	63.9	66.0	66.6	68.7	69.9
基幹管路のうち耐震適合性のある管延長	(km)	116.9	123.0	96.1	99.3	99.3
基幹管路総延長	(km)	182.8	186.5	144.2	144.5	142.2

(注) 導水管、送水管、口径400mm以上の配水本管

※耐震対策が施されている施設とは、水道施設耐震工法指針で定めるランクAの耐震基準で設計されているものです。

※主要なポンプ所とは、重要度がランクAの取水、導水、送水及び配水ポンプ所です。

※耐震管とは、地震時でも接合部が離脱しない構造となっている管をいいます。また、耐震管以外に、布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管があり、耐震管にそれを加えたものが、耐震適合性のある管とされています。

※平成30年度から、耐震適合の判定基準となる地盤強度情報の調査範囲を細分化することで、耐震適合性のある管路延長の精度を高めるとともに、配水経路の整理を進めることにより、基幹管路総延長を見直しました。

## 4. 緊急遮断弁の設置状況

地震の影響で上水道の管路が破損した場合に、直ちに配水池流出バルブを閉じることにより清浄水の確保と大規模漏水などによる二次災害を防止することを目的に緊急遮断弁を設置しています。

設置場所	貯水量(m <sup>3</sup> )	運用開始	設置位置	遮断弁機構	設定震度
三芳配水場	12,500	平成17年4月1日	No 1 配水池流出弁 (口径900mm)	電動復帰立形トリガー バルブ	震度5強 (150ガル以上)
横尾配水池	8,400	平成20年4月1日	No 1 配水池流出弁 (口径900mm)	直流電源装置による既 設電動弁操作	震度5強 (150ガル以上)
石川配水場	13,500	平成21年4月1日	外槽配水池流出弁 (口径900mm)	電動復帰立形トリガー バルブ	震度5強 (150ガル以上)
佐賀関配水池	1,000	平成23年8月16日	No 2 配水池流出弁 (口径400mm)	マークリング型緊急遮断弁 (ウェイト式機械直動形)	震度5強 (150ガル以上)
森岡山配水池	3,740	令和2年6月25日	No 1 配水池流出弁 (口径700mm)	電動復帰立形トリガー バルブ	震度5強 (150ガル以上)

給水方法	三芳配水場	配水場管廊入口横に消火栓 75mm×2口設置
	横尾配水池	No 3 沈殿池側面に消火栓 75mm×2口設置
	石川配水場	配水場流出弁室入口に消火栓 75mm×2口設置
	佐賀関配水池	配水池内地下式消火栓 75mm×1口設置
	森岡山配水池	配水池内地上式消火栓 75mm×2口設置

※上記5つの配水池（場）の貯水量は合わせて39,140m<sup>3</sup>になりますが、これに同じく浄水の流出を防止する機能を備えた上野配水池及び古国府・えのくま浄水場の浄水池及び平和市民公園と大分いこいの道に埋設されている飲料水兼用耐震性貯水槽各100m<sup>3</sup>の水量を加えると47,400m<sup>3</sup>になり、市民が災害時に生活できる水量の1週間分を確保しています。

(1～3日目：1人1日3ℓ、4～10日目：1人1日20ℓとして計算（平成20年3月厚生労働省「水道の耐震化計画等策定指針」より))

## 5. 自家発電設備の設置状況

災害に備えるため、下記の施設には自家発電設備を設置しており、停電発生後も全工程で通常運転ができるよう燃料を備蓄しています。燃料が補給できれば、さらに運転を継続することができます。

設置場所	稼働時間	燃料
古国府浄水場	18時間以上	A重油
石川配水場	72時間以上	軽油
森岡山配水池	72時間以上	軽油
太平寺配水場	72時間以上	軽油
三芳配水場	4時間以上	軽油

## 6. 給水車等の保有状況

災害時等に市民の飲料水を確保するため、給水車等を保有しています。

給水車保有台数	4台（3.6 <sup>m</sup> 3 1台、3 <sup>m</sup> 3 3台）
車載用給水タンク総容量	67.56 <sup>m</sup> 3
給水袋保有枚数	32,499枚（6 <sup>l</sup> 袋）

## 7. 計画等の策定

- ・災害対策ハンドブック（平成11年3月策定）
  - 地震・津波災害対策マニュアル、風水害等対策マニュアル、防寒対策マニュアル
  - 渇水対策マニュアル、施設事故・停電対策マニュアル、管路事故対策マニュアル
  - 水質事故対策マニュアル、災害時の広報活動マニュアル
  - 水道施設における汚染事故等対応マニュアル、毒物事故対応マニュアル
  - 事故監視対応マニュアル、緊急遮断弁の復帰（開）操作マニュアル
  - クリプトスポリジウム等対策マニュアル
- ・大分市上下水道局建設工事等に係る労災事故等対応マニュアル（平成24年2月策定）
- ・上下水道事業管理者への危害行為等防止対応マニュアル（平成26年6月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（新型インフルエンザ対策編）（平成29年3月策定）
- ・大分市水道局災害時応援受入れマニュアル（平成29年10月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（震災対策編）（平成30年3月策定）
- ・水道施設テロ対策マニュアル（平成31年4月策定）
- ・仕切弁操作実践マニュアル（令和元年9月策定）



# VI 料金



## 1. 口径別給水契約件数

(単位：件)

口径	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(%)
13mm		62,119	62,469	62,896	62,606	62,503	35.5
20mm		96,990	101,318	102,237	103,691	105,350	59.9
25mm		5,789	5,780	5,760	5,733	5,707	3.2
40mm		1,715	1,742	1,782	1,775	1,799	1.0
50mm		466	460	473	470	468	0.3
75mm		123	129	137	147	145	0.1
100mm		32	30	28	29	27	0.0
150mm		10	10	10	10	10	0.0
200mm		2	2	2	2	2	0.0
合計		167,246	171,940	173,325	174,463	176,011	100.0

## 2. 口径別使用水量及び料金調定額

(単位：m<sup>3</sup>、円 (消費税抜き))

口径	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(%)
13mm	水量	12,007,381	11,834,242	11,700,705	11,450,928	11,699,137	25.6
	調定額	1,896,022,192	1,820,349,015	1,801,200,271	1,764,003,396	1,797,130,397	20.2
20mm	水量	24,530,719	24,826,295	25,413,295	25,473,697	26,695,143	58.5
	調定額	4,342,826,005	4,358,772,481	4,457,229,598	4,463,058,297	4,678,653,720	52.7
25mm	水量	2,356,497	2,314,920	2,293,318	2,242,971	2,201,291	4.8
	調定額	671,956,255	609,153,882	602,022,754	584,842,421	560,151,186	6.3
40mm	水量	2,662,512	2,757,891	2,824,309	2,736,317	2,578,456	5.6
	調定額	1,157,206,972	1,019,775,943	1,035,083,269	1,004,686,682	931,469,617	10.5
50mm	水量	1,661,702	1,675,006	1,705,684	1,658,337	1,478,288	3.2
	調定額	718,207,851	630,554,130	633,147,204	608,223,095	536,597,462	6.0
75mm	水量	641,880	616,069	683,361	725,231	664,936	1.5
	調定額	313,533,913	249,640,074	266,800,679	274,652,257	247,452,943	2.8
100mm	水量	221,675	227,376	252,027	211,934	204,738	0.5
	調定額	113,359,008	90,730,200	97,965,081	85,431,582	80,516,017	0.9
150mm	水量	44,830	57,950	104,325	164,739	85,123	0.2
	調定額	27,757,006	26,078,302	36,556,611	52,365,251	31,141,820	0.4
200mm	水量	23,536	70,221	63,242	50,742	37,598	0.1
	調定額	13,668,537	21,924,967	20,417,756	17,435,009	14,199,718	0.2
合計	水量	44,150,732	44,379,970	45,040,266	44,714,896	45,644,710	100.0
	調定額	9,254,537,739	8,826,978,994	8,950,423,223	8,854,697,990	8,877,312,880	100.0

料  
金

### 3. 口径別使用水量及び料金調定額の月別内訳（令和2年度）

（単位：m<sup>3</sup>、円（消費税抜き））

口径		月					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
13mm	水量	996,504	928,473	1,059,236	899,996	1,047,979	933,127
	調定額	154,014,030	142,762,343	161,870,580	137,760,280	160,667,032	143,911,933
20mm	水量	2,052,607	2,364,015	2,182,464	2,255,134	2,140,577	2,350,968
	調定額	360,266,807	414,348,760	380,291,048	393,372,340	376,384,722	413,024,816
25mm	水量	203,675	155,519	200,849	160,108	210,701	167,917
	調定額	52,744,448	38,826,894	45,794,255	40,374,241	54,517,304	43,586,471
40mm	水量	252,179	158,766	240,261	171,556	269,151	178,658
	調定額	93,082,932	57,050,805	80,750,157	60,870,973	98,700,452	64,793,311
50mm	水量	121,105	98,739	116,340	114,577	157,120	129,189
	調定額	42,752,142	37,490,351	37,875,233	42,705,888	56,731,620	48,326,515
75mm	水量	41,216	38,258	40,926	57,188	72,583	77,694
	調定額	16,400,337	12,279,079	14,480,223	20,573,159	28,676,705	28,940,707
100mm	水量	7,105	19,498	6,829	22,538	14,382	43,146
	調定額	3,199,164	7,499,947	2,223,211	9,103,196	5,837,382	17,106,109
150mm	水量	3,151	1,566	4,529	2,321	15,897	9,780
	調定額	1,699,785	993,335	2,066,807	1,152,478	5,414,475	2,849,813
200mm	水量	0	6,918	0	6,585	0	6,057
	調定額	0	2,364,489	0	2,409,729	0	2,305,960
計	水量	3,677,542	3,771,752	3,851,434	3,690,003	3,928,390	3,896,536
	調定額	724,159,645	713,616,003	725,351,514	708,322,284	786,929,692	764,845,635

口径		月						合計
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
13mm	水量	1,027,666	897,223	1,032,938	924,069	1,079,663	872,263	11,699,137
	調定額	158,091,698	137,842,720	158,117,491	142,603,865	167,476,182	132,012,243	1,797,130,397
20mm	水量	2,108,907	2,286,172	2,127,001	2,358,255	2,221,795	2,247,248	26,695,143
	調定額	370,660,573	400,277,345	373,780,046	414,239,681	392,443,499	389,564,083	4,678,653,720
25mm	水量	206,591	160,772	209,031	159,925	212,192	154,011	2,201,291
	調定額	53,634,314	41,436,287	54,749,727	41,183,614	55,299,667	38,003,964	560,151,186
40mm	水量	259,063	170,599	263,127	180,919	270,687	163,490	2,578,456
	調定額	95,602,652	62,175,895	97,048,740	65,872,899	98,958,218	56,562,583	931,469,617
50mm	水量	141,225	111,559	137,462	105,862	138,971	106,139	1,478,288
	調定額	51,193,120	42,055,984	49,837,465	39,361,965	49,879,180	38,387,999	536,597,462
75mm	水量	59,068	62,488	53,025	54,414	52,858	55,218	664,936
	調定額	23,295,724	23,139,249	20,785,255	20,038,354	18,408,612	20,435,539	247,452,943
100mm	水量	14,769	20,767	12,429	17,574	10,378	15,323	204,738
	調定額	5,613,735	8,482,682	4,700,320	7,254,906	3,118,836	6,376,529	80,516,017
150mm	水量	24,432	3,252	12,299	984	5,875	1,037	85,123
	調定額	7,354,742	1,342,016	4,063,480	811,033	2,565,676	828,180	31,141,820
200mm	水量	0	6,325	0	5,181	0	6,532	37,598
	調定額	0	2,335,115	0	2,350,618	0	2,433,807	14,199,718
計	水量	3,841,721	3,719,157	3,847,312	3,807,183	3,992,419	3,621,261	45,644,710
	調定額	765,446,558	719,087,293	763,082,524	733,716,935	788,149,870	684,604,927	8,877,312,880



#### 4. 用途別使用水量及び料金調定額

(単位：m<sup>3</sup>、円 (消費税抜き))

用途		年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(%)
一般用	水量			43,761,708	44,174,559	44,793,223	44,477,240	45,423,020	99.5
	調定額			9,192,988,647	8,796,897,268	8,911,799,127	8,817,753,141	8,841,578,173	99.6
浴場用	水量			343,126	161,713	163,802	147,278	135,411	0.3
	調定額			34,699,402	15,211,920	15,424,619	13,930,855	12,694,299	0.1
船舶用	水量			16,166	12,603	48,776	63,711	51,189	0.1
	調定額			9,457,046	2,898,635	9,931,036	12,705,581	9,531,135	0.1
臨時用	水量			29,732	31,095	34,465	26,667	35,090	0.1
	調定額			17,392,644	11,971,171	13,268,441	10,308,413	13,509,273	0.2
合計	水量			44,150,732	44,379,970	45,040,266	44,714,896	45,644,710	100.0
	調定額			9,254,537,739	8,826,978,994	8,950,423,223	8,854,697,990	8,877,312,880	100.0

#### 5. 用途別使用水量及び料金調定額の月別内訳 (令和2年度)

(単位：m<sup>3</sup>、円 (消費税抜き))

用途		月					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
一般用	水量	3,656,548	3,758,937	3,828,889	3,672,991	3,906,277	3,880,704
	調定額	720,766,667	711,623,692	721,423,784	706,134,448	783,476,541	762,435,088
浴場用	水量	12,657	8,778	12,236	10,558	13,785	10,885
	調定額	1,200,698	862,464	1,066,515	975,305	1,296,742	1,007,053
船舶用	水量	6,564	1,726	6,228	2,196	6,217	2,098
	調定額	1,509,714	240,139	1,290,061	△ 426,760	1,343,705	306,659
臨時用	水量	1,773	2,311	4,081	4,258	2,111	2,849
	調定額	682,566	889,708	1,571,154	1,639,291	812,704	1,096,835
計	水量	3,677,542	3,771,752	3,851,434	3,690,003	3,928,390	3,896,536
	調定額	724,159,645	713,616,003	725,351,514	708,322,284	786,929,692	764,845,635

用途		月						
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般用	水量	3,821,814	3,705,435	3,826,466	3,785,953	3,973,931	3,605,075	45,423,020
	調定額	762,366,903	717,182,153	759,649,488	729,339,854	785,281,487	681,898,068	8,841,578,173
浴場用	水量	12,881	9,582	11,450	11,263	11,156	10,180	135,411
	調定額	1,214,664	892,576	1,088,884	1,067,945	1,059,718	961,735	12,694,299
船舶用	水量	4,891	2,947	7,459	2,117	5,999	2,747	51,189
	調定額	1,043,043	553,289	1,598,441	286,910	1,295,485	490,449	9,531,135
臨時用	水量	2,135	1,193	1,937	7,850	1,333	3,259	35,090
	調定額	821,948	459,275	745,711	3,022,226	513,180	1,254,675	13,509,273
計	水量	3,841,721	3,719,157	3,847,312	3,807,183	3,992,419	3,621,261	45,644,710
	調定額	765,446,558	719,087,293	763,082,524	733,716,935	788,149,870	684,604,927	8,877,312,880

料  
金

## 6. 用途別標準分類における使用水量及び料金調定額

(単位：m<sup>3</sup>、円 (消費税抜き))

分 類		年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(%)	
生活用水	一 般 家庭用	水 量	37,182,150	37,324,328	37,775,958	37,542,995	39,082,787	85.6	
		調定額	6,665,656,320	6,522,591,486	6,611,389,884	6,558,214,962	6,814,006,252	76.8	
業 務 ・ 営業用水	官公署用	水 量	775,291	792,734	891,792	876,977	774,835	1.7	
		調定額	330,552,181	309,325,556	330,490,917	321,644,758	295,296,876	3.3	
	学 校 用	水 量	665,869	678,178	682,463	669,637	545,526	1.2	
		調定額	267,787,624	271,115,316	267,701,179	261,568,524	216,129,226	2.4	
	病 院 用	水 量	811,983	795,358	793,360	796,608	798,406	1.7	
		調定額	360,963,117	289,307,655	286,899,223	285,478,569	281,763,427	3.2	
	事 務 所 用	水 量	773,164	761,268	763,907	743,713	718,197	1.6	
		調定額	260,039,694	232,614,169	232,585,621	225,865,508	214,147,245	2.4	
	営 業 用	水 量	3,601,241	3,646,534	3,729,174	3,657,682	3,317,302	7.3	
		調定額	1,211,356,237	1,069,536,179	1,085,956,800	1,060,964,734	923,101,621	10.4	
	計	水 量	6,627,548	6,674,072	6,860,696	6,744,617	6,154,266	13.5	
		調定額	2,430,698,853	2,171,898,875	2,203,633,740	2,155,522,093	1,930,438,395	21.7	
	工場用水	工 場 用	水 量	295,136	337,872	320,371	336,906	321,378	0.7
			調定額	132,401,664	117,710,603	112,200,122	117,946,941	109,827,826	1.2
そ の 他	そ の 他	水 量	45,898	43,698	83,241	90,378	86,279	0.2	
		調定額	25,780,902	14,778,030	23,199,477	23,013,994	23,040,407	0.3	
合 計		水 量	44,150,732	44,379,970	45,040,266	44,714,896	45,644,710	100.0	
		調定額	9,254,537,739	8,826,978,994	8,950,423,223	8,854,697,990	8,877,312,880	100.0	

### 【厚生労働省 用途別標準分類表】

大分類	中分類	小分類	摘 要
生活用水	一般家庭用	家 事 用	家事専用 (一般住宅、共同住宅、共用栓) のもの
		家事用兼営業用	家事専用のほか一般商店等営業用を兼ねるもの(店舗付き住宅等)
業 務 ・ 営業用水	官公署用	官公署用	学校、病院、工場を除く国、地方公共団体等の機関
		公 衆 用	公衆便所、公衆水飲み栓、噴水等
		そ の 他	官公署以外の非営利的施設で他の用途分類に属さないもの
	学 校 用	学 校 用	学校、幼稚園、各種専門学校等
	病 院 用	病 院 用	病院、産院、診療所等
	事 務 所 用	事 務 所 用	会社、その他法人、団体、個人の事務に使用されるもの
	営 業 用	営 業 用	ホテル、旅館、百貨店、スーパー、一般営業用で住居を別にするもの飲食店、結婚式場、サウナ、バス・タクシー会社の洗車用等、劇場、娯楽場等
公衆浴場			
工場用水	工 場 用	工 場 用	
そ の 他	そ の 他	そ の 他	船舶給水、他水道への分水等
			水道事業用水、水道メーター不感水量等

## 7. 料金段階別使用水量（令和2年度）

（単位：m<sup>3</sup>、％）

用途	区分		基本水量 （～5m <sup>3</sup> ）	第1段 （6m <sup>3</sup> ～8m <sup>3</sup> ）	第2段 （9m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> ）	第3段 （21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> ）	第4段 （31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup> ）	第5段 （51m <sup>3</sup> ～）	更正・随時	計
	メーター口径									
一般用	13mm	水量	4,570,020	2,134,723	3,925,753	735,610	252,034	69,735	10,455	11,698,330
		構成比	39.1	18.1	33.6	6.3	2.2	0.6	0.1	100.0
	20mm	水量	7,950,105	4,316,026	10,943,328	2,442,720	778,710	240,711	3,514	26,675,114
		構成比	29.8	16.2	41.0	9.2	2.9	0.9	0.0	100.0
	25mm	水量	359,314	186,850	519,824	242,430	253,704	640,151	△ 6,802	2,195,471
		構成比	16.4	8.5	23.7	11.0	11.6	29.1	△ 0.3	100.0
	40mm	水量	—	—	363,480	146,950	245,866	1,779,958	△ 8,430	2,527,824
		構成比	—	—	14.4	5.8	9.7	70.4	△ 0.3	100.0
	50mm	水量	—	—	97,391	43,718	79,450	1,176,187	△ 8,917	1,387,829
		構成比	—	—	7.0	3.2	5.7	84.7	△ 0.6	100.0
	75mm	水量	—	—	27,724	13,325	25,962	549,928	1,537	618,476
		構成比	—	—	4.5	2.2	4.2	88.9	0.2	100.0
	100mm	水量	—	—	5,262	2,370	4,570	185,059	△ 6	197,255
		構成比	—	—	2.7	1.2	2.3	93.8	0.0	100.0
	150mm	水量	—	—	2,400	1,144	2,196	79,383	0	85,123
		構成比	—	—	2.8	1.3	2.6	93.3	0	100.0
	200mm	水量	—	—	480	240	480	36,398	0	37,598
		構成比	—	—	1.3	0.6	1.3	96.8	0	100.0

用途	区分	基本水量 （～150m <sup>3</sup> ）	超過分 （151m <sup>3</sup> ～）	更正・随時	計
浴場用	水量	21,972	113,439	0	135,411
	構成比	16.2	83.8	0	100.0

船舶用	51,189
臨時用	35,090
合計	45,644,710

更正・・・漏水等により、検針時の水量から増量及び減量を行った水量

随時・・・使用中止等により、2カ月に1度の定例検針とは別の日に検針を行った際の水量

### 大分市 水道料金表

用途	メーター口径	基本料金		従量料金（1月につき）				
				第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
一般用	13mm	～5m <sup>3</sup>	800円	6m <sup>3</sup> ～8m <sup>3</sup> 50円/m <sup>3</sup>	9m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> 145円/m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> 265円/m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup> 295円/m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ～ 385円/m <sup>3</sup>
	20mm		1,160円					
	25mm		1,430円					
	40mm	4,800円	1m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> 230円/m <sup>3</sup>					
	50mm	8,600円						
	75mm	17,500円						
	100mm	28,000円						
	150mm	61,500円						
200mm	95,200円							
浴場用		～150m <sup>3</sup>	10,600円	151m <sup>3</sup> ～ 95円/m <sup>3</sup>				
船舶用				230円/m <sup>3</sup>				
臨時用				385円/m <sup>3</sup>				

料  
金

## 8. 大口使用者等特別料金制度の実績

### ○制度の概要

使用者ごとに基準水量を設定し、それを超えた水量について1 m<sup>3</sup>あたり230円（消費税抜き）の単価で提供する制度。

### ○対象者

- ・地下水使用者
- ・年間使用水量が3,000m<sup>3</sup>以上の使用者
- ・年間使用水量が3,000m<sup>3</sup>以上となる見込みの新規使用者

実 績 \ 年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
累計申請件数(件)	454	501	522	533
適用水量 (m <sup>3</sup> )	346,462	576,819	714,698	667,447

## 9. 料金関係業務委託の状況

職員数が減少するなかで人員を確保し、上下水道事業を安定的に運営していくため、平成14年度から水道メーター検針業務、平成27年度から料金関連総合業務の民間委託を開始しました。

### (1) 検針業務委託

委託期間	区域	受託者
第1期 H14. 4. 1～H15. 3. 31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第2期 H15. 4. 1～H16. 3. 31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第3期 H16. 4. 1～H17. 3. 31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第4期 H17. 4. 1～H18. 3. 31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第5期 H18. 4. 1～H19. 3. 31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第6期 H19. 4. 1～H24. 3. 31 (5年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第7期 H24. 4. 1～H29. 3. 31 (5年)	市内全域	マイタウンサービス(株)
第8期 H29. 4. 1～R 4. 9. 30 (5年6ヶ月)	市内全域	協業組合 大分管工事センター

(2) 料金関連総合業務委託

委託期間	区域	受託者	委託料 (単位:百万円)	業務範囲
第1期 H27. 4. 1 ~ H29. 3. 31 (2年)	市内全域	(株)ジェネッツ	418.82	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付業務</li> <li>・調査業務</li> <li>・調定業務</li> <li>・収納関連業務</li> <li>・未納整理業務</li> <li>・メーター関連業務</li> <li>・宿日直関連業務</li> </ul>
第2期 H29. 4. 1 ~ H31. 3. 31 (2年)	A区	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	372.07	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付業務</li> <li>・調査業務</li> <li>・調定業務</li> <li>・精算業務</li> <li>・収納関連業務</li> <li>・滞納整理業務</li> <li>・メーター管理業務</li> <li>・宿日直関連業務</li> <li>・統計業務</li> <li>・接続促進業務 (H30. 4. 1から)</li> </ul>
	B区	マイタウンサービス(株)	53.98	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付業務</li> <li>・調査業務</li> <li>・調定業務</li> <li>・精算業務</li> <li>・収納関連業務</li> <li>・滞納整理業務</li> <li>・メーター管理業務</li> <li>・統計業務</li> </ul>
計			426.04	
第3期 H31. 4. 1 ~ R 4. 9. 30 (3年6ヶ月)	A区	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	854.67	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付業務</li> <li>・調査業務</li> <li>・調定業務</li> <li>・精算業務</li> <li>・収納関連業務</li> <li>・滞納整理業務</li> <li>・メーター管理業務</li> <li>・接続促進業務</li> <li>・宿日直関連業務</li> <li>・統計業務</li> <li>・情報システム管理業務</li> </ul>
	B区	マイタウンサービス(株)	98.92	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付業務</li> <li>・調査業務</li> <li>・調定業務</li> <li>・精算業務</li> <li>・収納関連業務</li> <li>・滞納整理業務</li> <li>・メーター管理業務</li> <li>・統計業務</li> </ul>
計			953.59	

※H27.10 『(株)ジェネッツ』が『ヴェオリア・ジェネッツ(株)』に商号変更

【A区】 市内全域のうちB区を除く地域

【B区】 植田地域の一部

# VII 財政

# 1. 決算

## 水道事業会計決算の状況

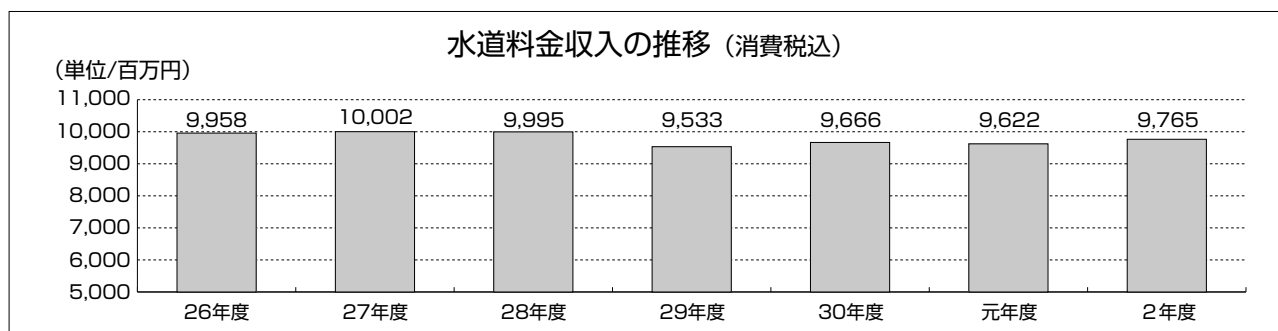
### 収益的収支の状況

『水道施設の維持管理など日常の事業活動に伴う収支』

(単位：千円)

収入 11,057,341	水道料金 9,765,044 (88.3%)				分 担 金	長期 前受 金 戻入	その他 157,573 (1.4%)
							844,083 (7.7%)
支出 8,469,056	浄水場、管路等の 維持管理経費 2,795,486 (33.0%)	業務費及び 総係費 1,123,163 (13.3%)	固定資産減価償却費及び除却費 3,845,234 (45.4%)	その他	収支差益 2,588,285 (純利益) 2,255,705		
	企業債支払利息 364,775 (4.3%)					340,398 (4.0%)	

収支区分	令和2年度	令和元年度	増減額	前年度比 (%)	説明
収入（事業収益）	11,057,341	10,947,164	110,177	1.0	(税抜) 令和2年度 10,143,178
①水道料金	9,765,044	9,622,263	142,781	1.5	新型コロナウイルス拡大に伴う減免額 57,422 (水道料金に含まれていない)
②分担金	290,641	337,976	△ 47,335	△ 14.0	
③長期前受金戻入	844,083	690,816	153,267	22.2	ななせダム供用開始に伴う増 +156,906 (補助金等固定資産取得財源の減価償却見合分の収益化額)
④その他	157,573	296,109	△ 138,536	△ 46.8	
支出（事業費）	8,469,056	7,841,704	627,352	8.0	(税抜) 令和2年度 7,887,473
①原水及び浄水費	1,455,740	1,419,993	35,747	2.5	
②配水及び給水費	1,339,746	1,201,083	138,663	11.5	水道管の移設工事費などの増 +107,708
③業務費	609,118	713,067	△ 103,949	△ 14.6	西部料金センター屋上防水改修工事 (R1) △ 5,957
④総係費	514,045	626,015	△ 111,970	△ 17.9	公営企業会計システム再構築業務委託 (R1) △ 26,578
うち①～④の 人件費	1,098,423	1,073,566	24,857	2.3	正規職員109人(△4)、再任用職員21人(+1)、 会計年度任用職員24人(+12)【R1は嘱託職員】
⑤固定資産減価償 却費及び除却費	3,845,234	3,268,522	576,712	17.6	ななせダム供用開始に伴う増 +403,686
⑥企業債支払利息	364,775	416,075	△ 51,300	△ 12.3	企業債残高の減少に伴うもの
⑦その他	340,398	196,949	143,449	72.8	課税売上の増加に伴う消費税の増 +149,423
純利益（消費税抜き）	2,255,705	2,661,257	△ 405,552	△ 15.2	令和2年度(税抜収入10,143,178－税抜支出7,887,473 =2,255,705)





## 資本的収支の状況

『水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支』

(単位：千円)

収入 2,185,067	企業債 1,800,000 (82.4%)	一般会計繰入金等 385,067 (17.6%)	資本的収支不足額 △ 3,846,758
支出 6,031,825	建設改良費 4,087,855 (67.8%)	企業債償還金 1,943,970 (32.2%)	

収支区分	令和2年度	令和元年度	増減額	前年度比 (%)	説明
収入	2,185,067	3,473,420	△ 1,288,353	△ 37.1	
①企業債	1,800,000	2,300,000	△ 500,000	△ 21.7	建設改良費の減に伴うもの
②国庫補助金	0	256,671	△ 256,671	△ 100.0	ななせダム建設工事補助金 (R1) △256,671
③一般会計繰入金	196,422	702,207	△ 505,785	△ 72.0	ななせダム建設工事繰入金 (R1) △256,671 森岡山配水池築造工事繰入金 △160,379
④工事負担金	179,045	209,362	△ 30,317	△ 14.5	
⑤固定資産売却代金	9,600	5,180	4,420	85.3	遊休資産 (土地) の売却代金
支出	6,031,825	7,724,958	△ 1,693,133	△ 21.9	
①建設改良費	4,087,855	5,763,712	△ 1,675,857	△ 29.1	ななせダム建設工事負担金 (R1) △770,013 配水施設工事 △730,978
うち①の person 費	228,435	242,616	△ 14,181	△ 5.8	正規職員27人 (±0)、再任用職員3人 (△2)
②企業債償還金	1,943,970	1,940,360	3,610	0.2	
③返還金	0	20,886	△ 20,886	△ 100.0	国庫補助金の消費税仕入控除税額確定に伴う返還
資本的収支不足額 (△)	△ 3,846,758	△ 4,251,538	△ 404,780	△ 9.5	

財  
政

## 内部留保資金

	令和2年度	令和元年度	増減
①前年度からの繰越額	4,353,251	3,176,656	1,176,595
②損益勘定留保資金等	3,137,318	2,766,876	370,442
③当年度純利益	2,255,705	2,661,257	△ 405,552
④当年度内部留保資金 (①+②+③)	9,746,274	8,604,789	1,141,485
補てん			
⑤資本的収支不足額 (△)	△ 3,846,758	△ 4,251,538	△ 404,780
補てん後の残額			
⑥次年度への繰越額 (④+⑤)	5,899,516	4,353,251	1,546,265

## 2. 損益計算書

科 目	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収 入		10,332,956,495	10,304,054,479	10,979,738,777	10,635,680,586
営 業 収 益		10,230,621,096	10,204,213,721	10,882,367,162	9,801,587,138
給 水 収 益		9,665,803,653	9,543,867,651	10,240,828,342	9,260,751,999
受 託 工 事 収 益					
分 担 金		274,041,333	295,265,000	330,778,619	278,828,222
そ の 他 営 業 収 益		290,776,110	365,081,070	310,760,201	262,006,917
営 業 外 収 益		102,047,232	98,596,042	96,463,475	832,317,567
受 取 利 息 及 び 配 当 金		17,836,801	18,696,299	15,315,082	14,221,558
他 会 計 補 助 金		69,184,220	67,721,045	63,490,455	61,683,330
補 助 金					12,387,000
長 期 前 受 金 戻 入		-	-	-	728,970,957
雑 収 益		15,026,211	12,178,698	17,657,938	15,054,722
特 別 利 益		288,167	1,244,716	908,140	1,775,881
固 定 資 産 売 却 益		139,910	938,500	815,525	1,620,300
過 年 度 損 益 修 正 益		148,257	306,216	92,615	155,581
そ の 他 特 別 利 益					
支 出		9,136,830,704	8,801,671,040	8,573,535,661	8,451,140,895
営 業 費 用		7,994,968,870	7,761,844,825	7,632,104,613	7,277,933,992
原 水 及 び 浄 水 費		1,713,290,091	1,714,376,447	1,689,536,624	1,631,740,591
配 水 及 び 給 水 費		1,439,490,468	1,343,587,200	1,192,741,970	1,110,327,047
業 務 費		725,845,721	710,930,214	647,404,740	622,808,340
受 託 工 事 費					
総 係 費		930,588,082	871,756,121	938,291,880	586,012,531
減 価 償 却 費		3,071,365,404	3,064,813,277	3,059,889,194	3,123,294,621
資 産 減 耗 費		114,389,104	56,381,566	104,240,205	203,750,862
そ の 他 営 業 費 用					
営 業 外 費 用		1,069,689,310	996,170,134	905,264,461	798,804,741
支 払 利 息 及 び 諸 費 出		1,040,454,663	960,112,424	876,289,390	797,045,357
支 払 債 取 扱 諸 費 出		29,234,647	36,057,710	28,975,071	1,759,384
雑 支 出					
特 別 損 失		72,172,524	43,656,081	36,166,587	374,402,162
固 定 資 産 除 却 費					
固 定 資 産 売 却 損		18,551,898	425,594	60,250	19,445,088
過 年 度 損 益 修 正 損		53,620,626	43,230,487	36,106,337	6,883,074
そ の 他 特 別 損 失					348,074,000
当 年 度 純 利 益 ( △ 純 損 失 )		1,196,125,791	1,502,383,439	2,406,203,116	2,184,539,691

※平成25年度の給水収益は、調定期期を変更したため、13ヵ月分を計上

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業会計制度の見直しによるもの

(単位：円)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
10,642,192,661	10,637,504,744	10,171,449,444	10,196,825,762	10,151,999,542	10,143,178,169
9,862,493,840	9,845,623,496	9,370,322,407	9,439,399,386	9,439,422,419	9,282,520,887
9,260,713,996	9,254,537,739	8,826,978,994	8,950,423,223	8,854,697,990	8,877,312,880
299,372,000	311,365,667	285,972,200	286,552,600	310,046,872	264,219,873
302,407,844	279,720,090	257,371,213	202,423,563	274,677,557	140,988,134
778,775,170	791,401,890	774,758,302	754,559,692	712,577,123	860,657,282
11,977,149	10,693,263	6,218,632	4,170,411	2,435,729	1,359,202
130,368	21,889				
911,000	543,000				
746,866,300	746,559,702	745,191,490	717,756,441	690,816,422	844,082,984
18,890,353	33,584,036	23,348,180	32,632,840	19,324,972	15,215,096
923,651	479,358	26,368,735	2,866,684		
773,790	203,200	26,269,390	2,593,412		
149,861	276,158	99,345	273,272		
8,464,315,371	7,983,501,595	7,507,482,827	7,518,174,550	7,490,742,472	7,887,472,960
7,635,950,220	7,252,768,575	6,936,003,622	7,021,071,072	6,997,607,022	7,508,405,330
1,517,689,958	1,232,085,055	1,226,386,564	1,319,407,291	1,321,081,228	1,339,120,826
1,426,679,516	1,122,359,287	1,171,358,374	1,184,984,517	1,124,698,105	1,244,523,500
669,624,767	646,170,402	651,860,138	638,777,955	671,158,865	574,437,790
769,413,685	1,068,043,534	687,887,142	639,163,714	612,145,948	505,089,088
3,024,235,060	3,095,147,928	3,121,554,462	3,207,185,336	3,200,723,464	3,663,347,914
228,307,234	88,962,369	76,956,942	31,552,259	67,799,412	181,886,212
773,974,730	710,995,649	562,082,058	487,482,031	487,488,116	376,448,399
721,529,745	639,800,441	559,068,436	485,629,628	416,074,605	364,775,219
52,444,985	71,195,208	3,013,622	1,852,403	71,413,511	11,673,180
54,390,421	19,737,371	9,397,147	9,621,447	5,647,334	2,619,231
32,977,500	2,546,983	14,930	4,487,909	5,647,334	2,619,231
21,412,921	17,190,388	9,382,217	5,133,538		
2,177,877,290	2,654,003,149	2,663,966,617	2,678,651,212	2,661,257,070	2,255,705,209

財  
政

### 3. 貸借対照表

#### (資産の部)

科 目	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固 定 資 産		102,443,122,915	102,319,225,919	102,555,656,798	102,685,435,352
有 形 固 定 資 産		102,433,008,150	102,309,181,282	102,545,682,289	102,675,530,971
土 地		6,636,801,733	6,637,395,969	6,643,178,292	6,615,690,598
建 物		2,950,703,607	2,859,992,730	2,843,176,301	2,827,027,285
構 築 物		69,247,298,798	68,619,949,790	69,401,453,876	69,372,247,196
機 械 及 装 置		6,952,976,810	6,599,708,320	6,536,442,186	6,111,198,099
車 両 運 搬 具		21,396,232	20,240,270	19,856,958	18,234,782
工 具 ・ 器 具 及 備 品		78,722,730	58,776,800	85,974,695	79,702,579
建 設 仮 勘 定		16,545,108,240	17,513,117,403	17,015,599,981	17,651,430,432
無 形 固 定 資 産		4,797,765	4,727,637	4,657,509	4,587,381
ダ ム 使 用 権					
施 設 利 用 権		428,392	358,264	288,136	218,008
そ の 他 無 形 固 定 資 産		4,369,373	4,369,373	4,369,373	4,369,373
投 資 所 得 の 資 産		5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
流 動 資 産		9,378,278,375	8,979,633,382	9,783,858,506	9,796,146,572
現 金 預 金		7,397,194,093	6,910,421,103	7,263,610,783	6,954,236,153
未 貸 倒 引 当 金		1,912,877,669	1,948,850,140	2,482,394,707	2,801,789,149
貯 蔵 品		-	-	-	△ 142,890,000
前 払 金		9,833,747	10,352,641	16,495,860	18,682,196
そ の 他 流 動 資 産		57,432,866	109,269,498	20,607,156	163,579,074
資 産 合 計		111,821,401,290	111,298,859,301	112,339,515,304	112,481,581,924

#### (負債・資本の部)

科 目	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固 定 負 債		4,016,669,910	4,006,868,687	4,004,535,553	29,550,643,549
企 業 債		-	-	-	25,726,688,756
引 当 金		4,016,669,910	4,006,868,687	4,004,535,553	3,823,954,793
退職給付引当金		1,059,265,762	1,120,464,539	1,118,131,405	980,950,645
修繕引当金		2,957,404,148	2,886,404,148	2,886,404,148	2,843,004,148
そ の 他 固 定 負 債					
流 動 負 債		1,214,288,492	1,430,951,383	1,667,698,370	4,305,337,775
企 業 債		-	-	-	2,636,857,158
引 当 金		926,535,857	1,124,663,819	1,351,646,977	1,221,531,291
未 前 引 当 金		10,486,400	30,091,300	9,964,600	7,000,000
賞 与 引 当 金		-	-	-	107,000,000
そ の 他 流 動 負 債		277,266,235	276,196,264	306,086,793	332,949,326
繰 延 収 益		-	-	-	25,240,027,384
長 期 前 受 金 額		-	-	-	39,168,201,615
収 益 化 累 計 額		-	-	-	△ 13,928,174,231
資 本 金		64,277,606,088	62,505,312,971	61,773,709,451	32,663,634,684
資 本 剰 余 金		42,312,836,800	43,355,726,260	44,893,571,930	20,721,938,532
資 本 剰 余 金		41,116,711,009	41,853,342,821	42,487,368,814	2,875,608,983
国 庫 ( 県 ) 補 助 金		7,694,072,037	8,066,939,324	8,392,194,324	21,377,043
工 事 負 担 金		21,678,732,883	21,819,483,812	21,950,186,862	570,767,209
受 贈 財 産 評 価 額		9,234,742,585	9,322,922,850	9,386,400,104	2,276,566,557
寄 付 金		6,325,176	6,325,176	6,325,176	2,120,405
他 会 計 補 助 金		2,502,838,328	2,637,671,659	2,752,262,348	4,777,769
利 益 剰 余 金		1,196,125,791	1,502,383,439	2,406,203,116	17,846,329,549
建 設 改 良 積 立 金					
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		1,196,125,791	1,502,383,439	2,406,203,116	17,846,329,549
負 債 ・ 資 本 合 計		111,821,401,290	111,298,859,301	112,339,515,304	112,481,581,924

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業会計制度の見直しによるもの

(単位：円)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
104,012,251,567	105,889,970,933	106,981,468,508	107,581,337,444	109,801,905,709	109,792,471,559
103,997,217,314	105,876,025,208	106,968,582,271	107,569,210,695	88,544,276,208	88,939,639,991
6,604,084,215	6,607,673,841	6,650,401,004	6,647,603,725	6,696,177,391	6,717,142,534
2,827,941,159	2,723,613,666	2,838,812,246	2,724,153,319	2,614,118,572	2,576,964,525
70,186,883,953	69,516,038,683	69,440,871,206	68,909,823,251	68,855,600,759	69,917,153,214
6,722,379,752	6,535,224,944	7,029,798,988	6,539,343,446	7,249,489,298	7,980,210,242
12,675,918	8,089,397	14,315,269	11,678,849	9,343,781	7,045,473
92,485,806	112,706,221	102,528,673	93,165,601	81,479,656	70,104,203
17,550,766,511	20,372,678,456	20,891,854,885	22,643,442,504	3,038,066,751	1,671,019,800
9,717,253	8,628,725	7,569,237	6,809,749	21,252,312,501	20,847,514,568
				21,246,615,000	20,842,929,315
147,880	99,352	79,864	60,376	48,128	35,880
9,569,373	8,529,373	7,489,373	6,749,373	5,649,373	4,549,373
5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
9,082,491,597	9,363,331,091	9,256,128,182	9,702,399,413	11,078,772,072	12,417,589,376
6,385,840,028	6,370,239,888	6,660,245,093	7,054,379,479	8,246,507,579	9,881,554,574
2,691,036,373	2,874,674,763	2,301,673,187	2,432,944,459	2,650,128,521	2,091,296,240
△ 150,841,000	△ 147,841,000	△ 146,841,000	△ 132,326,671	△ 122,492,414	△ 123,305,041
21,832,196	21,219,440	21,013,902	21,900,146	21,899,386	21,899,386
134,224,000	244,638,000	419,637,000	325,102,000	282,329,000	545,744,217
400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
113,094,743,164	115,253,302,024	116,237,596,690	117,283,736,857	120,880,677,781	122,210,060,935

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
27,127,549,370	25,675,354,844	24,070,467,834	22,863,691,114	23,137,776,260	22,739,295,581
23,385,052,110	21,801,307,866	20,201,167,244	19,031,507,648	19,387,538,115	19,097,730,035
23,385,052,110	21,801,307,866	20,201,167,244	19,031,507,648	19,387,538,115	19,097,730,035
3,742,497,260	3,874,046,978	3,862,300,590	3,825,183,466	3,743,238,145	3,634,565,546
939,390,112	1,070,939,830	1,059,193,442	1,022,076,318	1,069,850,364	1,043,177,765
2,803,107,148	2,803,107,148	2,803,107,148	2,803,107,148	2,673,387,781	2,591,387,781
		7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000
		7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000
4,517,864,294	4,325,326,664	4,023,896,043	3,453,653,617	3,490,976,463	3,339,007,180
2,804,136,646	2,590,144,244	2,600,140,622	1,940,359,596	1,943,969,533	2,089,808,080
2,804,136,646	2,590,144,244	2,600,140,622	1,940,359,596	1,943,969,533	2,089,808,080
1,271,282,556	1,285,064,924	852,148,727	858,184,236	1,339,980,416	1,004,991,913
8,033,600	8,033,600	153,909,440	147,925,440	876,800	2,787,600
104,000,000	94,000,000	91,000,000	130,000,000	85,321,548	84,584,391
104,000,000	94,000,000	91,000,000	130,000,000	85,321,548	84,584,391
330,411,492	348,083,896	326,697,254	377,184,345	120,828,166	156,835,196
25,210,547,550	25,412,872,051	25,133,092,492	24,815,289,336	24,737,358,331	24,165,063,803
39,765,693,840	40,596,612,404	40,921,207,822	41,233,128,778	41,750,710,825	41,702,562,338
△ 14,555,146,290	△ 15,183,740,353	△ 15,788,115,330	△ 16,417,839,442	△ 17,013,352,494	△ 17,537,498,535
50,002,359,895	53,178,340,452	55,838,409,367	58,897,619,868	61,940,391,536	64,026,292,517
6,236,422,055	6,661,408,013	7,171,730,954	7,253,482,922	7,574,175,191	7,940,401,854
1,874,005,074	1,829,527,574	1,853,761,188	1,847,006,188	1,834,266,909	1,823,439,575
11,049,810	11,049,810	11,049,810	11,049,810	11,049,810	11,049,810
208,114,064	208,114,064	208,114,064	208,114,064	208,114,064	208,114,064
1,654,702,913	1,610,225,413	1,634,459,027	1,627,704,027	1,614,964,748	1,604,137,414
138,287	138,287	138,287	138,287	138,287	138,287
4,362,416,981	4,831,880,439	5,317,969,766	5,406,476,734	5,739,908,282	6,116,962,279
			400,000,000	1,200,000,000	2,000,000,000
4,362,416,981	4,831,880,439	5,317,969,766	5,006,476,734	4,539,908,282	4,116,962,279
113,094,743,164	115,253,302,024	116,237,596,690	117,283,736,857	120,880,677,781	122,210,060,935

財  
政

## 4. 企業債現在高

(単位：円)

年度	項目	企業債現在高	(借入先の内訳)		
			財政融資資金	地方公共団体金融機構	市中銀行等
平成23年度		36,302,916,977	16,170,641,458	12,985,713,931	7,146,561,588
平成24年度		33,029,674,069	15,144,485,001	12,724,107,028	5,161,082,040
平成25年度		30,312,556,110	14,060,096,649	12,763,149,461	3,489,310,000
平成26年度		28,363,545,914	14,444,444,182	11,842,821,732	2,076,280,000
平成27年度		26,189,188,756	13,292,029,116	11,331,319,640	1,565,840,000
平成28年度		24,391,452,110	12,043,424,152	11,292,627,958	1,055,400,000
平成29年度		22,801,307,866	10,754,326,016	11,502,021,850	544,960,000
平成30年度		20,971,867,244	9,427,735,646	11,444,951,598	99,180,000
令和元年度		21,331,507,648	8,492,061,744	12,839,445,904	
令和2年度		21,187,538,115	7,527,128,553	13,660,409,562	



※端数処理（四捨五入）の関係上、合計等が一致しない場合がある

## 5. 供給単価・給水原価分析

### (1) 供給単価と給水原価

(単位：円)

項目 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
有収水量【A】	45,040,266 m <sup>3</sup>	44,714,896 m <sup>3</sup>	45,644,710 m <sup>3</sup>
給水収益【B】	8,950,423,223 円	8,854,697,990 円	8,877,312,880 円
供給単価【C (= B / A)】	198.72 円/m <sup>3</sup>	198.03 円/m <sup>3</sup>	194.49 円/m <sup>3</sup>
給水原価【D】	150.77 円/m <sup>3</sup>	151.95 円/m <sup>3</sup>	154.25 円/m <sup>3</sup>
料金回収率【C/D】	131.80 %	130.32 %	126.09 %

### (2) 給水原価分析

科目 \ 年度	平成30年度			令和元年度			令和2年度			
	金額 (千円)	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当り (円)	構成 比率 (%)	金額 (千円)	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当り (円)	構成 比率 (%)	金額 (千円)	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当り (円)	構成 比率 (%)	
資本費	減価償却費	3,207,185	71.21	47.2	3,200,723	71.58	47.1	3,663,348	80.26	52.0
	長期前受金戻入	△ 698,365	△ 15.51	△ 10.3	△ 682,633	△ 15.27	△ 10.0	△ 832,749	△ 18.24	△ 11.8
	支払利息	485,630	10.78	7.2	416,075	9.31	6.1	364,775	7.99	5.2
	計 (ア)	2,994,450	66.48	44.1	2,934,165	65.62	43.2	3,195,374	70.01	45.4
給水原価	資本費 (ア)	2,994,450	66.48	44.1	2,934,165	65.62	43.2	3,195,374	70.01	45.4
	職員給与費	1,136,229	25.23	16.7	1,072,666	23.99	15.8	1,097,476	24.04	15.6
	動力費	459,364	10.20	6.8	457,909	10.24	6.7	442,178	9.69	6.3
	薬品費	143,372	3.18	2.1	125,699	2.81	1.9	96,638	2.12	1.4
	その他	2,057,382	45.68	30.3	2,203,840	49.29	32.4	2,209,105	48.39	31.3
合計【D】	6,790,797	150.77	100.0	6,794,279	151.95	100.0	7,040,771	154.25	100.0	

## 6. 財務・経営分析

分析項目		算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
回 転 率	総資本	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均総資本}}$	0.08	0.08	0.08	資産、資本が効率的に利用されているかどうかの目安になるものであり、回転率が大きいほど効率的である。
	自己資本	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均自己資本}}$	0.11	0.10	0.10	
	経営資本	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{資産}-\text{建設仮勘定}-\text{投資その他の資産}} \times 100$ (経営資本)	0.10	0.08	0.08	
	固定資産	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$ ※H30までは大分川ダムに係る建設仮勘定を除く	0.09	0.10	0.09	
	流動資産	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均流動資産}}$	1.00	0.91	0.79	
	減価償却率(回)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{期末償却資産}+\text{当年度減価償却費}}$	0.04	0.04	0.04	
資 産 ・ 負 債 構 成 比 率	固定資産	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	91.7	90.8	89.8	比率が大きいと固定費の増大、現金の固定化を招く。
	固定負債	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資本}} \times 100$	19.5	19.1	18.6	総資本と固定負債の割合。
	固定	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}} \times 100$	118.3	116.5	114.2	固定資産と自己資本の割合。数値が小さい程よい。
	流動	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	280.9	317.4	371.9	流動負債の支払能力等の状態を示し、100%以上が望ましい。
	当座	$\frac{\text{現金預金}+\text{未収金}-\text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	270.9	308.6	354.9	流動負債に対する現金及び現金化可能の未収金の割合で、100%以上が望ましい。
	現金	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	204.3	236.2	295.9	流動負債に対する現金預金の割合で、100%以上が望ましい。
収 益 ・ 費 用 ・ 利 益 の 状 況 等	経営資本 営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	2.6	2.1	1.5	経営資本と営業利益の比率であり、本業の収益性を示す。
	営業収益 営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	25.6	25.9	19.1	営業収益に対する営業利益の割合であり、本業の効率性を示す。
	総収支	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	135.6	135.5	128.6	企業活動の能率を示し、100%以上が望ましい。
	営業収支	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	134.4	134.9	123.6	営業活動の能率を示す。
	企業債償還元金 対料金収入	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	29.1	21.9	21.9	料金収入に占める元金、利息の割合。
	企業債利息 対料金収入	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	5.4	4.7	4.1	
	利子負担率 (%)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{企業債}} \times 100$	2.3	2.0	1.7	有利子の負債に対する支払利息の割合。
企業債償還元金対 減価償却額比率 (%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}-\text{長期前受金戻入}} \times 100$	104.4	77.3	69.0	主な償還財源の減価償却費に占める企業債償還額の割合。	



分析項目		算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要	
経営分析	有収率 (%)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{給水量}} \times 100$	88.8	89.4	89.0	総給水量のうち、料金収入となった水量の割合。	
	負荷率 (%)	$\frac{\text{1日平均給水量}}{\text{1日最大給水量}} \times 100$	91.4	93.5	91.1	施設利用率 = 負荷率 × 最大稼働率の関係があり、負荷率は小さいほど施設利用率と最大稼働率の開きが大きくなる。	
	施設利用率 (%)	$\frac{\text{1日平均給水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$	72.3	71.1	68.9		
	最大稼働率 (%)	$\frac{\text{1日最大給水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$	79.0	76.0	75.6		
	配水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)	$\frac{\text{給水量}}{\text{導送配水管延長}}$	17.9	17.6	18.0	導送配水管 1 m 当りの給水量で効率を図る。	
	固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)	$\frac{\text{給水量}}{\text{有形固定資産 - 建設仮勘定}}$	6.0	5.9	5.9	有形固定資産 1 万円当りの給水量を表示。 量が多いほど効率がよい	
	職員給与費対料金収入比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	12.7	12.1	12.4	水道料金収入に占める職員給与費の割合を表示。	
	職員一人当たり	損益勘定職員	給水人口	4,324	4,206	3,107	職員数を他の事業体と単純に比較するのは難しいので、一人当りの生産性により比較。数字が大きいほど生産性が高い。
		給水量 (m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	409,457	395,707	298,331	
		営業収益 (千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	85,813	83,535	60,670	
		給水量 (m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{給水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	461,332	442,818	335,319	
		有形固定資産 (千円)	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{全体職員数}}$	757,530	632,459	599,959	
	料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	131.80	130.33	126.09	給水原価が水道料金により回収されている割合を示す。	
	給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{経常費用}}{\text{年間有収水量}}$	150.77	151.95	154.25	水道水を 1 m <sup>3</sup> 作るのに必要な経費。	
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$	198.72	198.03	194.49	水道水 1 m <sup>3</sup> あたりの使用料金。		
20m <sup>3</sup> /月の家庭用料金 (円) (口径20mm)		3,294	3,355	3,355	1 ヶ月に 20m <sup>3</sup> 使用した時の料金。		



# 第3編 下水道

# I 事業の概要



## 1. 沿革

大正9年	2月	市議会で下水道布設計画（第1期）議決
	10月1日	下水道布設工事に着工
12年	3月	下水道布設工事完成
昭和4年		第2期下水道布設工事に着工
12年春		第2期下水道布設工事完成
33年	4月24日	新「下水道法」公布
36年		毎年9月10日を「全国下水道促進デー」（現「下水道の日」）に制定
40年	1月	第1回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月8-9日	台風19号による浸水被害（床上983戸、床下5,673戸）
41年	12月28日	明野処理区（171.4ha）事業認可
		分流式を採用し下水道事業に着手
43年	12月14日	大分市公共下水道条例施行
44年	9月1日	明野処理区供用開始
		原川終末処理場（第1プラント）供用開始
	10月29日	敷戸処理区（54.3ha）事業認可
46年	4月1日	敷戸終末処理場供用開始
47年	1月29日	西大分処理区（42.5ha）を創設
	3月9日	大分都市計画下水道事業受益者負担等に関する条例施行
	3月	第2回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月22日	植田処理区（940ha）を創設
	11月1日	春日終末処理場供用開始（国内初、純酸素活性汚泥法導入）
48年	8月18日	原川地区土地区画整理事業区域を追加し、明野処理区を統合して東部処理区（467.5ha）を創設
		既成市街地と西大分処理区を統合し、中央処理区（1082.5ha）を創設
	12月1日	宮崎終末処理場第1プラント供用開始
49年	9月7-9日	台風18号による浸水被害（床上1,355戸、床下4,917戸）
50年	10月1日	小野鶴汚水中継ポンプ場供用開始
51年	8月	第4次下水道整備（5か年計画）策定
	9月7-13日	台風17号による浸水被害（床上1,102戸、床下5,078戸）
52年	10月1日	弁天終末処理場供用開始
53年	1月25日	大在地区土地区画整理事業区域と鶴崎地区を統合し、大在処理区（506.4ha）を創設
	3月	第3回大分市公共下水道事業基本計画策定
54年	10月1日	弁天雨水排水ポンプ場供用開始
56年	11月	第5次下水道整備（5か年計画）策定
57年	3月31日	春日終末処理場廃止（中継ポンプ場に変更）
60年	4月1日	原川終末処理場（第2プラント）供用開始

昭和60年	7月16日	アメニティ下水道の認可（府内城址公園堀水の浄化、中島雨水幹線のせせらぎ回復）
61年	3月	第4回大分市公共下水道事業基本計画策定 南部処理区（421ha）を創設
	11月	第6次下水道整備（5か年計画）策定
63年	3月	アメニティ下水道モデル事業工事完了、お堀へ送水開始
平成2年	4月1日	大在終末処理場供用開始 小中島汚水中継ポンプ場供用開始
3年	3月31日	春日中継ポンプ場機能停止
	4月1日	宮崎終末処理場第2プラント供用開始
	11月	第7次下水道整備（5か年計画）策定
4年	3月31日	明野処理区廃止（中継ポンプ場機能停止）
	4月1日	松岡終末処理場供用開始 判田汚水中継ポンプ場供用開始
5年	3月	第5回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月3日	台風13号による浸水被害（床上901戸、床下2,713戸） 既往最大時間降雨81mm/h
8年	1月	九州・山口ブロック下水道事業災害時支援に関するルールを各県及び九州地区県庁所在市並びに北九州市と策定
	12月	第8次下水道整備（5か年計画）策定
9年	9月30日	大分市公共下水道整備促進基金条例施行
10年	1月	第8次下水道整備（5か年計画）を2年延長
11年	3月31日	敷戸終末処理場廃止
	4月1日	津留雨水排水ポンプ場供用開始
	7月1日	上・下水道料金システム運用開始
12年	4月1日	南部汚水中継ポンプ場供用開始
13年	2月	第6回大分市公共下水道事業基本計画策定
16年	4月1日	小野鶴汚水中継ポンプ場建替
17年	5月1日	堂園雨水排水ポンプ場供用開始
	6月1日	関門雨水排水ポンプ場供用開始
	9月5-6日	台風14号による浸水被害（床上126戸、床下375戸）
18年	1月1日	コンビニ収納一部開始
19年	4月1日	高田汚水中継ポンプ場供用開始 戸次汚水中継ポンプ場供用開始 元町雨水排水ポンプ場供用開始
21年	12月16日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例施行
22年	4月1日	終末処理場の名称を水資源再生センターへ変更 地方公営企業法適用開始（財務適用）
24年	3月	大分市公共下水道事業中期経営計画策定（H24～H29）
	4月24日	大分市公共下水道事業経営評価委員会設置
	6月1日	皆春雨水排水ポンプ場供用開始

	11月16日	大分市公共下水道事業全体計画見直し（計画区域の縮小を含む）
平成25年	8月	大分市公共下水道事業基本計画2013策定
26年	3月24日	災害時における下水道管路施設及び排水設備の復旧に関する協定を大分市管工事協同組合と締結
	11月25日	災害時における大分市公共下水道台帳総合システムの復旧に関する協定を(株)オオバ九州支店と締結
27年	4月	料金関連総合業務委託一部開始
	11月	大分市公共下水道事業中期経営計画【改訂版】策定（H24～H29）
28年	2月	大分市汚水処理施設整備構想策定
	3月23日	大分市・日本下水道事業団災害支援協定を日本下水道事業団と締結
	12月	口座再振替対応一部開始
29年	5月16日	大分市下水道管路施設保全災害支援協定を企業5社と締結
	9月16-17日	台風18号による浸水被害（床上55戸、床下187戸）
		大野川にて12時間降雨量328mm観測（H5台風13号259mm上回る）
	12月20日	自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定を日本下水道施設業協会及び企業14社と締結
		災害時における大分市下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道管路管理業協会と締結
		災害時における大分市下水道施設の技術支援協力に関する協定を全国上下水道コンサルタント協会九州支部と締結
		災害時における下水道施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道施設管理業協会と締結
30年	3月20日	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を企業3社と締結
	3月31日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例廃止
		大分市公共下水道事業経営評価委員会解散 （大分市上下水道事業経営評価委員会に移行）
	3月	大分市公共下水道事業中期経営計画【H29改訂版】策定（H24～H30）
	4月1日	水道局と下水道部が統合し、上下水道局が発足
		地方公営企業法適用変更（全部適用）
		大分市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例施行
		料金関連総合業務委託拡大、口座再振替対応拡大
31年	3月	大分市上下水道事業経営戦略 ～未来へ渡そう美しい大分 上下水道3653日の挑戦～ 策定
	4月	料金システム変更、コンビニ収納拡大
令和元年	9月	公共下水道供用開始50周年
2年	1月17日	三佐地区公共下水道整備事業基本協定を締結（設計・施行一括発注方式を導入）
	3月31日	つるさき陽光台の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を一時的に公共下水道施設として管理する事業手法を導入）
	7月7-8日	令和2年7月豪雨による浸水被害（床上49戸、床下82戸）



令和3年 1月

3月31日

時間降雨量67.5mm（H5台風13号既往最大降雨量81.5mmに次ぐ規模）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う上下水道料金の免除実施（3年2月・3月請求分）

梅が丘団地を公共下水道事業計画区域に編入し、下水道施設の維持管理を開始

農業集落排水事業内植田地区を公共下水道事業計画区域に編入し、下水道施設の維持管理を開始

## 2. 公共下水道全体計画及び事業計画の概要（処理区別）

処理区	全体計画			事業計画				
	面積 (ha)	人口 (人)	排除方式	当初 事業計画	直近 事業計画	施行年度	面積 (ha)	人口 (人)
中央	汚水 2,315.0	134,000	分流式	S 47. 1. 29	R 3. 3. 30	昭和46年度	汚水 2,053.8	124,400
	雨水 2,315.0					雨水 2,053.8		
植田	汚水 1,806.2	71,160	分流式	S 47. 9. 22		昭和47年度	汚水 1,694.0	71,870
	雨水 1,799.1					雨水 1,686.9		
東部	汚水 2,714.9	145,000	分流式	S 41. 12. 28		昭和41年度	汚水 2,185.7	120,700
	雨水 2,714.9					雨水 2,185.7		
大在	汚水 2,818.0	68,000	分流式	S 53. 1. 25	昭和52年度	汚水 1,329.1	44,900	
	雨水 2,818.0				雨水 1,212.0			
南部	汚水 1,033.4	31,500	分流式	S 61. 3. 20	昭和61年度	汚水 910.6	27,720	
	雨水 1,033.4				雨水 907.8			
計	汚水 10,687.5	449,660				汚水 8,173.2	389,590	
	雨水 10,680.4					雨水 8,046.2		

※全体計画の人口は、令和17年度末の将来推計人口

※事業計画の人口は、令和8年度末の将来推計人口

### 3. 公共下水道事業計画の経緯

年 月	内 容	対 象 面 積	対 象 人 口
昭和41年12月	明野処理区の創設 (明野住宅市街地開発事業施工区域)	171.4 ha	24,000 人
昭和43年 3月	明野処理区の変更、原川終末処理場の新設	171.4 ha	30,000 人
昭和44年 9月	明野処理区の供用開始 原川終末処理場(第1プラント)の供用開始		
昭和44年10月	敷戸処理区の創設 (敷戸住宅市街地開発事業施工区域)	54.3 ha	7,000 人
昭和45年 7月	敷戸処理区の変更(処理場位置の変更)	50.7 ha	7,000 人
昭和47年 1月	明野処理区の変更(区域拡大) 西大分処理区の創設	177.5 ha 42.5 ha	30,000 人 5,000 人
昭和47年 9月	植田処理区の創設	940.0 ha	90,000 人
昭和48年 8月	東部処理区の変更(明野処理区を編入) 中央処理区の創設	467.5 ha 1,034.0 ha	46,000 人 83,000 人
昭和51年 9月	中央処理区の変更(西大分処理区を編入) 植田処理区の変更 (大分医科大学開校に伴う管渠の延長及び小野鶴汚 水中継ポンプ場の追加)	1,082.5 ha	88,000 人
昭和53年 1月	大在処理区の創設	506.4 ha	30,200 人
昭和53年12月	大在処理区の変更 (小中島汚水中継ポンプ場の位置の変更)		
昭和54年 5月	東部処理区の変更 (第2プラントの処理方法を標準活性汚泥法から酸 素曝気活性汚泥法に変更)	467.5 ha	36,600 人
昭和55年10月	東部処理区の変更(処理場施設の変更) 植田処理区の変更(処理場用地の拡張)		
昭和58年 3月	東部処理区の変更(汚水幹線ルートの変更)		
昭和60年 7月	中央処理区の変更(アメニティ下水道の追加及び弁 天雨水排水ポンプ場の変更) 東部処理区の変更(区域拡大) 植田処理区の変更(区域拡大、第2プラントの処理方式 の変更:ステップエアレーション法)	672.5 ha 1,460.0 ha	44,000 人 104,800 人
昭和61年 3月	南部処理区の創設	421.0 ha	21,400 人
昭和62年 7月	大在処理区の変更 (区域縮小、処理場施設の変更)	460.0 ha	25,200 人
昭和63年 6月	植田処理区の変更(区域拡大、第2プラントの処理方式 の変更:深層式標準活性汚泥法)		
平成元年 9月	中央処理区の変更(区域拡大、汚水幹線変更) 南部処理区の変更(処理水の放流先変更)	1,094.0 ha	88,000 人
平成2年 5月	南部処理区の変更(判田汚水中継ポンプ場及び幹線ル ートの変更)		
平成3年 8月	中央処理区の変更(区域拡大、弁天終末処理場及び弁天 雨水排水ポンプ場の施設の変更) 東部処理区の変更(区域拡大、原川終末処理場の変更並 びに津留雨水排水ポンプ場の追加)	1,238.0 ha 1,289.0 ha	87,400 人 87,900 人
平成4年 4月	植田処理区の変更(区域拡大、宮崎終末処理場の脱臭設 備の追加、幹線ルートの変更)	1,506.0 ha	108,000 人

年 月	内 容	対 象 面 積	対 象 人 口
平成4年9月	南部処理区の変更 (区域拡大、幹線ルートの変更) 東部処理区の変更 (津留雨水排水ポンプ場の変更)	467.0 ha	23,600 人
平成7年2月	中央処理区の変更 (弁天終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更) 植田処理区の変更 (宮崎終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更) 東部処理区の変更 (原川終末処理場の汚泥処理施設の変更) 大在処理区の変更 (小中島汚水中継ポンプ場の用地面積縮小) 南部処理区の変更 (区域の変更)	1,616.0 ha 1,531.0 ha 476.0 ha	110,500 人 109,300 人 23,600 人
平成9年10月	中央処理区の変更 (春日汚水中継ポンプ場の廃止)		
平成10年6月	中央処理区の変更 (大分駅周辺総合整備事業に伴う管渠の配置変更及び元町雨水排水ポンプ場の追加) 南部処理区の変更 (スポーツ公園他区域拡大)	676.3 ha	21,000 人
平成11年5月	敷戸処理場の変更 (植田処理区へ統合により廃止) 植田処理区の変更 (敷戸処理区を統合) 中央処理区の変更 (区域拡大) 東部処理区の変更 (原川終末処理場第1プラントの廃止、区域拡大) 大在処理区の変更 (区域拡大)	1,587.6 ha 1,716.0 ha 1,813.0 ha 640.0 ha	116,300 人 116,700 人 114,000 人 36,700 人
平成12年11月	植田処理区の変更 (小野鶴汚水中継ポンプ場の位置変更) 東部処理区の変更 (し尿排水の受け込み、原川終末処理場の処理能力の変更)		
平成14年6月	中央処理区の変更 (脱水設備の変更) 植田処理区の変更 (区域拡大、宮崎終末処理場の脱水設備の変更) 東部処理区の変更 (区域拡大) 大在処理区の変更 (区域拡大、堂園雨水排水ポンプ場、関門雨水排水ポンプ場の追加、大在終末処理場の処理能力の変更) 南部処理区の変更 (区域拡大、松岡終末処理場の処理能力の変更)	1,716.0 ha 1,640.0 ha 1,851.0 ha 978.7 ha 864.0 ha	93,500 人 88,900 人 112,300 人 42,000 人 33,900 人
平成15年3月	中央処理区の変更 (元町雨水排水ポンプ場のポンプ設備の機種変更) 植田処理区の変更 (宮崎終末処理場の脱水設備の変更、医大小野鶴污水幹線のルート変更)		
平成16年1月	中央処理区の変更 (区域拡大、弁天終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更) 植田処理区の変更 (区域拡大) 東部処理区の変更 (原川終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更) 大在処理区の変更 (区域拡大、大在終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更) 南部処理区の変更 (区域拡大、松岡終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更)	1,833.0 ha 1,647.8 ha 993.2 ha 868.2 ha	100,900 人 89,100 人 42,000 人 34,100 人
平成17年1月	植田処理区の変更 (区域拡大、宗方2号及び宗方3号雨水幹線の変更) 東部処理区の変更 (区域拡大) 大在処理区の変更 (区域拡大、一木横田污水幹線の断面変更、大在終末処理場の機械濃縮機種変更) 南部処理区の変更 (松岡終末処理場の機械濃縮機種変更)	1,670.8 ha 1,851.2 ha 998.5 ha	89,900 人 112,300 人 42,100 人
平成17年9月	大在処理区の変更 (区域拡大、一木横田污水幹線の延長変更、大在終末処理場の送風機・汚泥脱水機の追加)	1,076.80 ha	42,100 人

年 月	内 容	対 象 面 積	対 象 人 口
平成18年 3月	植田処理区の変更 (計画放流水質の変更) 中央処理区の変更 (計画放流水質の変更、西大分1号汚水幹線の追加) 東部処理区の変更 (計画放流水質の変更) 大在処理区の変更 (計画放流水質の変更、区域拡大) 南部処理区の変更 (計画放流水質の変更、区域拡大)	1,175.90 ha 871.0 ha	44,300 人 34,800 人
平成18年 9月	植田処理区の変更 (宮崎終末処理場処理水の洪水時放流先の変更) 東部処理区の変更 (羽田1号雨水幹線・羽田2号雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ施設・萩原災害対策ポンプ施設の追加)		
平成19年 4月	植田処理区の変更 (宗方1号汚水幹線のルート変更) 中央処理区の変更 (区域拡大) 東部処理区の変更 (皆春雨水排水ポンプ場の追加) 大在処理区の変更 (区域拡大 {汚水のみ}・三佐小中島汚水幹線の追加)	1,835.40 ha 1,183.40 ha	100,900 人 44,300 人
平成20年 2月	東部処理区の変更 (皆春雨水排水ポンプ場の敷地面積の変更)		
平成20年 5月	中央処理区の変更 (花園雨水排水ポンプ場・第1期計画施設の追加) 東部処理区の変更 (認可区域拡大)	1,866.80 ha	112,900 人
平成23年 3月	植田処理区の変更 「内植田地区農業集落排水」の受入れ		
平成24年11月	植田処理区の変更 (事業計画区域の追加、処理施設名称 (宮崎水資源再生センター) 及び能力変更、小野鶴汚水中継ポンプ場能力変更) 中央処理区の変更 (事業計画区域の追加、中央植田連絡汚水幹線追加、処理施設名称 (弁天水資源再生センター) 及び能力変更、南部汚水中継ポンプ場能力変更) 東部処理区の変更 (事業計画区域の追加、処理施設名称 (原川水資源再生センター) 及び能力変更) 大在処理区の変更 (事業計画区域の追加、新港汚水幹線延伸、遠見雨水幹線ルート変更、処理施設名称 (大在水資源再生センター) 及び能力変更、污泥固形燃料化施設の追加、小中島汚水中継ポンプ場能力変更) 南部処理区の変更 (事業計画区域の追加、戸次本町汚水幹線能力変更、処理施設名称 (松岡水資源再生センター) 及び能力変更、戸次汚水中継ポンプ場及び判田汚水中継ポンプ場能力変更)	1,682.9 ha 1,842.1 ha 1,873.7 ha 1,192.2 ha 876.2 ha	70,930 人 107,340 人 103,730 人 42,600 人 26,190 人
平成27年 6月	植田処理区の変更 (事業計画区域の追加) 中央処理区の変更 (事業計画区域の追加、賀来古国府汚水幹線の延伸、荏隈1号汚水幹線及び荏隈2号汚水幹線の追加、賀来雨水幹線の追加、明礮雨水幹線の延伸) 東部処理区の変更 (事業計画区域の追加、千歳汚水幹線及び森皆春幹線の延伸、葛木汚水幹線の追加、葛木三ツ川雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ施設のポンプ増設) 大在処理区の変更 (事業計画区域の追加、小中島汚水中継ポンプ場の能力変更、政所雨水幹線のルート及び吐き口位置の変更) 南部処理区の変更 (事業計画区域の追加)	1,683.3 ha 1,955.2 ha 1,894.1 ha 1,193.7 ha 876.3 ha	69,960 人 115,120 人 104,600 人 43,730 人 26,620 人
平成30年 1月	中央処理区の変更 (荏隈2号汚水幹線ルート変更) 東部処理区の変更 (森皆春汚水幹線ルート変更) 南部処理区の変更 (戸次松岡汚水幹線ルート変更)		

年 月	内 容	対 象 面 積	対 象 人 口
平成30年 7 月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加、宮崎水資源再生センターの能力変更）	1,686.9 ha	72,700 人
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、荏隈 2 号污水幹線及び賀来古国府污水幹線の断面変更、弁天水資源再生センター及び南部污水中継ポンプ場の能力変更）	1,967.4 ha	118,900 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、滝尾 1 号污水幹線、滝尾高松污水幹線、森町 1 号污水幹線、葛木污水幹線及び森皆春污水幹線の延伸並びに森污水幹線及び横尾污水幹線の追加、羽田 1 号雨水幹線、皆春 1 号雨水幹線及び皆春 2 号雨水幹線の延伸並びに片島雨水幹線の追加、原川水資源再生センターの能力変更、片島雨水排水ポンプ場の追加）	2,177.2 ha	119,900 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、迫・志村污水幹線の断面変更及び延伸、小中島污水中継ポンプ場の能力変更）	1,249.8 ha	41,800 人
	南部処理区の変更（事業計画区域の追加、松岡水資源再生センターの能力変更、戸次污水中継ポンプ場の能力変更）	881.0 ha	25,100 人
平成31年 3 月	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、西大分 1 号污水幹線の延伸およびルート変更）	1,974.1 ha	119,200 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、三佐小中島污水幹線の延伸、三佐污水幹線の追加、松原雨水幹線の延伸、堀川雨水幹線の追加、鶴崎大在污水幹線の 2 条化）	1,329.1 ha	44,700 人
令和 2 年 3 月	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、賀来古国府污水幹線及び雨水幹線の延伸） 大在処理区の変更（処理施設の追加（2 か所））	2,053.8 ha	124,400 人
令和 3 年 1 月	植田処理区の変更（光吉雨水排水ポンプ場の敷地面積及び能力等の変更、大分川 1 号雨水幹線の配置及び能力の変更） 中央処理区の変更（アメニティ弁天ポンプ場の配置及び能力の変更） 東部処理区の変更（原川水資源再生センターの主ポンプの変更） 大在処理区の変更（大在水資源再生センターの汚泥固形燃料化施設の変更）		
令和 3 年 3 月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加、大柳污水幹線の新規追加、宗方 4 号雨水幹線の一部区間の変更）	1,694.0 ha	71,180 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、森皆春污水幹線の延伸）	2,185.7 ha	120,700 人
	南部処理区の変更（事業計画区域の追加、梅が丘污水幹線の新規追加、処理施設の追加）	910.6 ha	27,720 人

#### 4. 事業実績の概要

項目		年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
行政人口 (人)			478,491	478,222	477,858	477,393	477,448
行政世帯 (世帯)			217,587	219,117	221,202	222,776	225,511
処理区域内人口 (人)			299,377	301,524	303,149	304,243	308,870
処理区域内世帯 (世帯)			137,361	139,563	141,859	143,654	147,725
水洗化人口 (人)			265,700	268,299	270,201	281,912	286,261
水洗化世帯 (世帯)			120,793	123,077	125,365	140,255	143,436
普及率 (処理区域内) (%)			62.6	63.1	63.4	63.7	64.7
水洗化率 (%)			88.8	89.0	89.1	92.7	92.7
処理水量 (m <sup>3</sup> )			43,555,515	43,505,531	42,262,354	42,354,115	43,133,174
有収水量 (m <sup>3</sup> )			32,542,548	32,981,355	33,076,902	33,048,774	33,342,293
有収率 (%)			74.7	75.8	78.3	78.0	77.3
晴天時	1日	最大汚水処理水量 (m <sup>3</sup> )	147,477	143,581	142,150	133,228	138,693
		平均汚水処理水量 (m <sup>3</sup> )	112,771	113,644	112,157	111,341	112,388
	1人 1日	最大汚水処理水量 (ℓ)	555	535	526	473	484
		平均汚水処理水量 (ℓ)	424	424	415	395	393
管渠総延長 (km)			1,816	1,834	1,852	1,868	1,904
内 訳	汚水管 (km)		1,313	1,329	1,337	1,350	1,368
	雨水管 (km)		503	505	515	518	536
職員数 (人)			84	81	76	80	83

※職員数は各年度末の人数 (管理者含まず。再任用職員、育休・産休職員を含む。)

## 5. 事業の概況（令和2年度）

公共下水道事業の経営基盤の健全化を図るとともに将来にわたり持続可能な事業経営を目指して、平成31年3月に「大分市上下水道事業経営戦略」を策定しました。公共下水道事業では、【強靱】、【持続】、【安全】を3つの柱として、それぞれの取組み項目に基づいた施策を積極的に推進しています。

### （1）総括事項

#### 【強靱】公共下水道事業の整備促進

〈取組み項目 ①公共下水道の普及促進、②集中浄化槽団地の処理施設の活用、③新たな整備手法の導入、④雨水管渠整備の促進、⑤雨水排水ポンプ場の整備〉

新たな整備手法の導入について、設計・施工一括発注（DB）方式を三佐地区（整備面積79ha、管渠22km、人口2,600人）の汚水管渠整備に導入し事業に着手した。DB方式で施工することにより、工期は18年短縮される見込み。

雨水管渠整備の促進について、浸水が想定されるエリアにおいて雨水管の整備を積極的に行うとともに、令和4年度供用開始予定の片島雨水排水ポンプ場につながる雨水管の整備を進めている。片島地区雨水排水ポンプ場の整備については、土木工事を着工した。

#### 【持続】経営の健全化

〈取組み項目 ⑥公共下水道への接続促進、⑦省エネルギー化によるコスト縮減、⑧独立採算に向けた財政基盤の健全化、⑨他事業との共同化と維持管理の官民連携、⑩下水汚泥の資源化、⑪下水道施設の効率的な維持管理の検討、⑫公共下水道計画区域の見直し〉

公共下水道への接続促進について、令和元年度より設置年数が浅い合併浄化槽や共同住宅の公共下水道への切り替え工事に係る費用に対して新しい助成制度を設けており、令和2年度の新制度申請数は76件、未接続者の新規接続数は554戸と効果が表れている。

他事業との共同化について、公共下水道事業計画区域外の集中浄化槽団地である梅が丘団地（858世帯）を計画区域に編入し、公共下水道に引き取った。また、農業集落排水事業内植田地区（77世帯）を公共下水道に引き取った。

下水汚泥の資源化について、バイオマスエネルギーの有効活用による循環型社会の形成を図るため下水汚泥燃料化施設の建設に向けて、受注事業者選定のための実施方針、要求水準書を公表した。また、燃料化事業の広域化に向けて、県内7市町と事業参加意向についての確認書を交わした。

下水道施設の効率的な維持管理の検討について、高画質カメラによるスクリーニング調査方法を確立した。従来の調査方法と比較して約33%コストが削減される見込み。

#### 【安全】安心・安全な下水道サービスの提供

〈取組み項目 ⑬処理場・管渠の計画的な更新、⑭放流水の適正な水質管理〉

処理場・管渠の計画的な更新について、ストックマネジメント計画に基づき、各水資源再生センターの改築に係る投資を行うとともに、管渠を更新した。

放流水の適正な水質管理について、5つの水資源再生センター全てにおいて法令等の水質基準に適合した。



## (2) 普及状況

本年度の公共下水道処理区域内人口は308,870人で、前年度に比べ4,627人（1.5%）増加し、住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率は64.7%で、前年度に比べ1.0ポイント向上した。

また、公共下水道処理区域内における水洗化人口は、286,261人で前年度に比べ4,349人（1.5%）増加し、処理区域内人口に対する水洗化率は、前年度と変わらず92.7%となった。

次に年間処理水量は43,133,174m<sup>3</sup>で、前年度に比べ779,059m<sup>3</sup>（1.8%）の増加、年間有収水量は33,342,293m<sup>3</sup>で、前年度に比べ293,519m<sup>3</sup>（0.9%）の増加、有収率は77.3%で、前年度に比べ0.7ポイント減少した。

## (3) 建設改良事業の状況

### ○管渠整備事業

5つの処理区での汚水・雨水管渠施設の整備を目的とするもので、本年度は公共事業で2,412,001千円、単独事業で1,685,209千円を支出し、中央処理区の南大分地区、東部処理区の滝尾地区等において特に整備を進めた結果、全体では污水管を約11km、雨水管を約3km整備した。

#### ・中央処理区

主な路線として、荏隈2号污水幹線施設、大石町8500号線污水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は76.1%で、前年度に比べ1.2ポイント増加した。

#### ・東部処理区

主な路線として、森皆春污水幹線施設（5工区）等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は61.3%で、前年度に比べ0.1ポイント増加した。

#### ・植田処理区

主な路線として、上宗方6029号線污水雨水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は89.0%で、前年度に比べ0.2ポイント減少した。

#### ・南部処理区

主な路線として、中戸次1238号線污水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は77.8%で、前年度に比べ0.1ポイント減少した。

#### ・大在処理区

主な路線として、迫志村污水幹線施設（6工区）等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は48.5%で、前年度に比べ4.5ポイント増加した。

（※）各処理区の住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率

### ○水資源再生センター及びポンプ場整備事業

5つの処理区での水資源再生センター及びポンプ場の整備・改築を目的とするもので、本年度は公共事業で2,119,073千円、単独事業で140,332千円を支出し、原川水資源再生センター受変電設備改築事業、片島雨水排水ポンプ場建設事業等を実施した。

## (4) 財政状況

本年度の収益的収支においては、収入が12,251,848千円で、前年度に比べ60,772千円（0.5%）減少した。このうち下水道使用料は5,592,604千円で、前年度に比べ7,175千円（0.13%）増加した。

一方、支出は11,941,818千円で、前年度に比べ200,827千円（1.65%）減少した。なお、税抜きの収益的収

支は、分流式下水道経費に要する繰入金336,911千円により均衡した。

資本的収支においては、収入8,170,255千円、支出12,332,433千円となり、4,162,178千円の不足額が生じたが、損益勘定留保資金等で補てんした。

また、内部留保資金繰越額については、721,945千円を確保した。



## II 施 設



# 1. 施設の概要

水資源再生センター 5箇所、汚水中継ポンプ場 6箇所  
 雨水排水ポンプ場 6箇所、排水機場 1箇所、災害対策ポンプ 5箇所（令和2年度末時点）

## (1) 水資源再生センター

施設名	供用開始	処理能力	処理区
弁天水資源再生センター 弁天四丁目1番1号 ○敷地面積 61,727㎡	昭和52年10月	57,468㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大分川	中央処理区 ○処理人口 100,190人 ○処理面積 1,504ha
宮崎水資源再生センター 大字宮崎35番地 ○敷地面積 34,810㎡	昭和48年12月	45,120㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大分川	植田処理区 ○処理人口 64,521人 ○処理面積 1,434ha
原川水資源再生センター 向原沖3丁目1番31号 ○敷地面積 34,092㎡	昭和44年9月	46,964㎡/日 ○処理方式 酸素活性汚泥法 ○放流先 原川	東部処理区 ○処理人口 88,298人 ○処理面積 1,538ha
大在水資源再生センター 大字志村2500番地の1 ○敷地面積 52,498㎡	平成2年4月	15,258㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大野川	大在処理区 ○処理人口 32,606人 ○処理面積 790ha
松岡水資源再生センター 大字松岡1878番地の1 ○敷地面積 18,402㎡	平成4年4月	13,938㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大野川	南部処理区 ○処理人口 23,255人 ○処理面積 534ha

## (2) 汚水中継ポンプ場

施設名	供用開始	揚水能力	処理区
小野鶴汚水中継ポンプ場 大字小野鶴780番地の2 ○敷地面積 2,078㎡	昭和50年10月	9.0㎡/分	植田処理区
小中島汚水中継ポンプ場 大字家島1090番地の5 ○敷地面積 1,068㎡	平成2年4月	10.6㎡/分	大在処理区
判田汚水中継ポンプ場 大字下判田1940番地の4 ○敷地面積 882㎡	平成4年4月	7.5㎡/分	南部処理区
南部汚水中継ポンプ場 大字大分4973番地の1 ○敷地面積 4,162㎡	平成12年4月	13.6㎡/分	中央処理区
高田汚水中継ポンプ場 大字関園120番地の2 ○敷地面積 477㎡	平成19年4月	2.1㎡/分	大在処理区
戸次汚水中継ポンプ場 大字下戸次4789番地の1 ○敷地面積 1,035㎡	平成19年4月	2.5㎡/分	南部処理区

(3) 雨水排水ポンプ場（常設）

施設名	供用開始	排水能力	排水区
弁天雨水排水ポンプ場 弁天四丁目1番1号 (弁天水資源再生センター内) ○敷地面積 61,727㎡	昭和54年10月	7.6㎡/秒	中部排水区
津留雨水排水ポンプ場 西新地1丁目198番地の2 ○敷地面積 4,333㎡	平成11年4月	17.0㎡/秒	津留排水区
堂園雨水排水ポンプ場 大字関園256番地の3 ○敷地面積 1,323㎡	平成17年5月	9.1㎡/秒	高田排水区
関門雨水排水ポンプ場 大分市大字関園533番地の1 ○敷地面積 1,277㎡	平成17年6月	7.6㎡/秒	高田排水区
元町雨水排水ポンプ場 大字大分3978番地の1 ○敷地面積 7,627㎡	平成19年4月	19.7㎡/秒	中部排水区
皆春雨水排水ポンプ場 大字乙津28番地の1 ○敷地面積 3,977㎡	平成24年6月	26.1㎡/秒	乙津排水区

(4) 排水機場（常設）

施設名	供用開始	排水能力
光永排水機場	昭和60年4月	1.5㎡/秒

(5) 災害対策ポンプ（暫定）

施設名	供用開始	排水能力
光吉災害対策ポンプ	平成18年6月	1.0㎡/秒
若宮災害対策ポンプ	平成18年6月（第1期） 平成26年4月（第2期）	1.0㎡/秒 1.0㎡/秒
片島災害対策ポンプ	平成19年6月（第1期） 平成26年4月（第2期）	1.0㎡/秒 1.0㎡/秒
萩原災害対策ポンプ	平成19年6月	1.0㎡/秒
花園災害対策ポンプ	平成21年6月	2.0㎡/秒

## 2. 水資源再生センター包括維持管理業務委託の状況

包括維持管理業務委託は、業務委託の発注に当たり、発注者が仕様書によりその業務の遂行方法等の詳細を定めず、一定の委託目標（排水水質の基準等）を達成できれば、遂行方法等は民間事業者の自由裁量に委ねる性能発注方式です。

これにより、職員の減や受託者が長期契約による人材の安定的な確保・育成を図り、創意工夫を含めた技術力の向上等に努めることにより施設の維持管理経費の縮減が期待できるため、平成14年度に全ての水資源再生センターで導入し、業務範囲も段階的に広げています。

委託期間	施設名	受託者	委託料 (単位:百万円)	業務範囲
第Ⅰ期 H14～H15 試行実施 (2年)	弁天	(株)九州設備公社	661.79	レベル2  ○施設の運転操作・監視、保守点検、水質分析 ●施設・物品管理（電気、ガス、水道、薬品等の調達・管理） ●修繕（補機など小規模設備の修理）
	宮崎	(株)九州設備公社	477.75	
	原川	昭和環境システム(株)	474.21	
	大在	(株)サングリーン	253.08	
	松岡	(株)ナナモリ	222.83	
		計	2,089.66	
第Ⅱ期 H16～H17 試行実施 (2年)	弁天	(株)九州設備公社	600.6	同上
	宮崎	(株)九州設備公社	511.35	
	原川	昭和環境システム(株)	473.55	
	大在	(株)サングリーン	280.35	
	松岡	(株)ナナモリ	226.8	
		計	2,092.65	
第Ⅲ期 H18～H20 本格実施 (3年)	弁天	(株)九州設備公社	915.09	以下を新たに含めた  ●保安協会に委託していた自家用電気工作物の保守を業務範囲に含める ●臭気測定業務の明記 ●性能未達成時（遵守基準を満たせなかった場合）の罰則（違約金）を設定
	宮崎	(株)九州設備公社	790.12	
	原川	昭和環境システム(株)	657.84	
	大在	(株)サングリーン	430.66	
	松岡	(株)ナナモリ	370.69	
		計	3,164.40	
第Ⅳ期 H21～H25 (5年)	弁天	キュウセツAQUA(株) ※1	1,595.86	同上
	宮崎	キュウセツAQUA(株) ※1	1,154.83	
	原川	昭和環境システム(株)	1,152.39	
	大在	(株)サングリーン	732.84	
	松岡	(株)ナナモリ	677.33	
		計	5,313.25	
第Ⅴ期 H26～H30 (5年)	弁天	キュウセツAQUA(株)	1,856.02	レベル2.5  以下を新たに含めた  ●一定範囲の補修（主要機器の維持管理など）
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	1,259.50	
	原川	ヴェオリア・ジェネッツ(株)※2	1,363.62	
	大在	(株)サングリーン	854.12	
	松岡	(株)ナナモリ	756.76	
		計	6,090.02	
第Ⅵ期 R1～R3 (3年)	弁天	キュウセツAQUA(株)	1,246.13	同上
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	851.00	
	原川	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	871.85	
	大在	(株)サングリーン	563.69	
	松岡	(株)ナナモリ	520.92	
		計	4,053.59	

(注) ●は、過去の業務委託から包括業務委託に移行後、新たに追加されたもの

※1 H25. 7 『(株)九州設備公社』が『キュウセツAQUA(株)』に商号変更

※2 H28. 4. 1付 『ヴェオリア・ジェネッツ(株)』が『昭和環境システム(株)』を合併







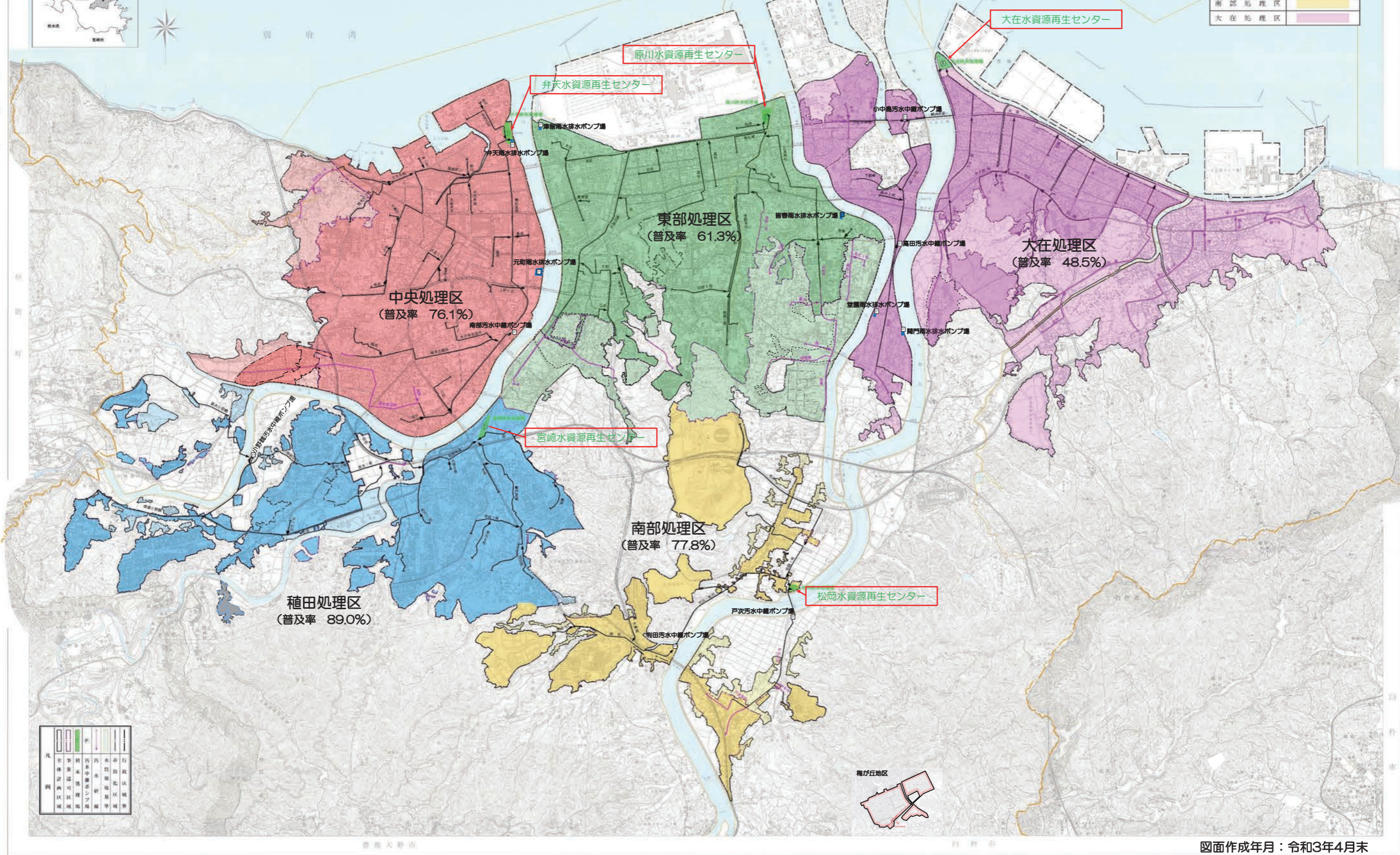


### 3. 公共下水道施設概要図

#### (1) 汚水

(令和2年度末 処理人口普及率 64.7%)

凡 例	
中央処理区	赤色
穂田処理区	青色
東部処理区	緑色
南部処理区	黄色
大在処理区	紫色



凡 例	
全線	赤線
計画線	青線
未整備区	緑線
雨水	黄線
汚水	紫線
中継ポンプ場	赤点
雨水ポンプ場	青点
行政境界	黒点
市界	赤点
町界	青点
村界	緑点
区界	黄点
町界	紫点

施設

図面作成年月：令和3年4月末

1/25,000



(2) 雨 水



元町雨水排水ポンプ場  
 供用開始：H19.4  
 排水能力：19.7 m<sup>3</sup>/秒

弁天雨水排水ポンプ場  
 供用開始：S54.10  
 排水能力：7.6 m<sup>3</sup>/秒

津留雨水排水ポンプ場  
 供用開始：H11.4  
 排水能力：17.0 m<sup>3</sup>/秒

萩原災害対策ポンプ  
 供用開始：H19.6  
 排水能力：1.0 m<sup>3</sup>/秒

皆春雨水排水ポンプ場  
 供用開始：H24.6  
 排水能力：26.1 m<sup>3</sup>/秒

片島災害対策ポンプ  
 供用開始：H19.6、H26.4  
 排水能力：1.0 m<sup>3</sup>/秒×2(移設予定)

津守災害対策ポンプ  
 供用開始：H24.4  
 排水能力：1.0 m<sup>3</sup>/秒  
 ※土木建築部管理

花園災害対策ポンプ  
 供用開始：H21.6  
 排水能力：2.0 m<sup>3</sup>/秒

堂園雨水排水ポンプ場  
 供用開始：H17.5  
 排水能力：9.1 m<sup>3</sup>/秒

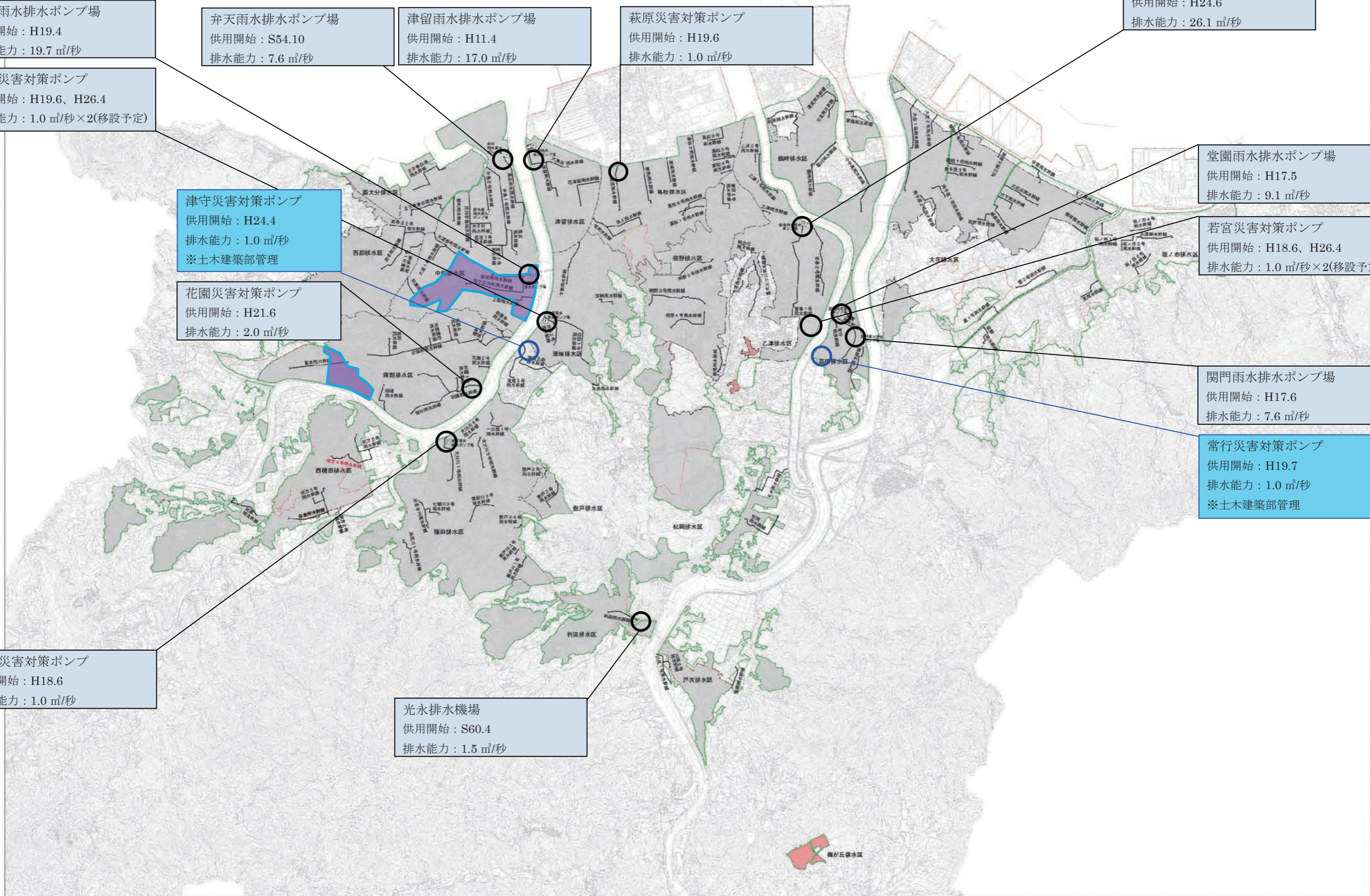
若宮災害対策ポンプ  
 供用開始：H18.6、H26.4  
 排水能力：1.0 m<sup>3</sup>/秒×2(移設予定)

関門雨水排水ポンプ場  
 供用開始：H17.6  
 排水能力：7.6 m<sup>3</sup>/秒

常行災害対策ポンプ  
 供用開始：H19.7  
 排水能力：1.0 m<sup>3</sup>/秒  
 ※土木建築部管理

光吉災害対策ポンプ  
 供用開始：H18.6  
 排水能力：1.0 m<sup>3</sup>/秒

光永排水機場  
 供用開始：S60.4  
 排水能力：1.5 m<sup>3</sup>/秒



施  
 設



# III 污水处理



## 1. 処理水量分析表

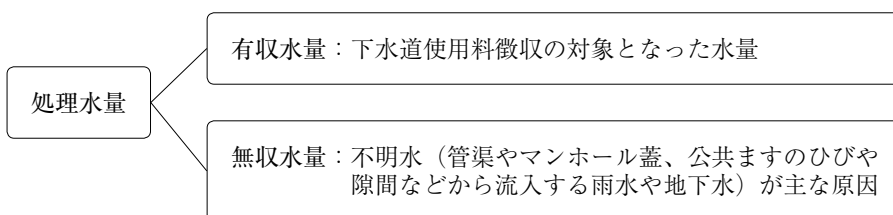
年度	処理水量(m <sup>3</sup> )
H28	43,555,515
H29	43,505,531
H30	42,262,354
R 1	42,354,115
R 2	43,133,174

年度	有収水量(m <sup>3</sup> )	有収率(%)
H28	32,542,548	74.72
H29	32,981,355	75.81
H30	33,076,902	78.27
R 1	33,048,774	78.03
R 2	33,342,293	77.30

年度	無収水量(m <sup>3</sup> )	無収率(%)
H28	11,012,967	25.28
H29	10,524,176	24.19
H30	9,185,452	21.73
R 1	9,305,341	21.97
R 2	9,790,881	22.70

※新型コロナウイルス感染症の減免措置に伴う水量については、有収水量として計上

### 【処理水量分析概念図】



## 2. 水資源再生センター別処理水量（令和2年度月別）

（単位：m<sup>3</sup>）

月	区分	弁 天	宮 崎	原 川	大 在	松 岡	合 計
4月		1,079,411	717,200	929,040	332,003	183,057	3,240,711
5月		1,162,525	786,690	1,006,350	324,303	194,598	3,474,466
6月		1,229,115	829,810	1,097,550	336,896	206,376	3,699,747
7月		1,650,760	1,199,310	1,590,590	484,218	296,661	5,221,539
8月		1,223,089	788,640	981,460	340,411	198,300	3,531,900
9月		1,239,803	826,120	1,074,730	343,014	211,944	3,695,611
10月		1,281,276	779,510	1,039,280	345,374	201,915	3,647,355
11月		1,181,652	712,920	925,000	321,132	187,796	3,328,500
12月		1,203,025	723,790	940,670	332,706	192,322	3,392,513
1月		1,175,794	713,780	923,130	331,855	190,004	3,334,563
2月		1,072,162	658,160	830,040	313,450	173,024	3,046,836
3月		1,208,643	771,920	986,510	350,607	201,753	3,519,433
計		14,707,255	9,507,850	12,324,350	4,155,969	2,437,750	43,133,174
1日平均		40,294	26,049	33,765	11,386	6,679	118,173
晴天時1日最大		45,478	28,770	41,500	15,414	7,531	－
		7月20日	7月17日	7月18日	7月30日	7月17日	－

## 3. 水質検査結果

各水資源再生センターからの放流水を水質検査した結果、下水道法及び水質汚濁法に基づく水質基準の全項目（44項目）について、適合していました。

※水資源再生センター別水質検査結果は、第4編資料（P158）に掲載

# IV 工事





# 1. 工事発注の実績（令和2年度）

(2,000万円以上)

(単位：円)

	契約年月日	契約金額	工 事 名
1	R2. 6. 1 (変更) R3. 1. 7	32,999,120 (変更) 35,056,120	府内町2248-1号線外1路線汚水雨水施設工事
2	R2. 6. 8 (変更) R3. 1.20	62,545,373 (変更) 63,630,105	明野東6068-1号線雨水施設工事
3	R2. 6.11 (変更) R3. 1.13	88,669,009 (変更) 88,477,125	中戸次1238号線汚水施設工事
4	R2. 6.24 (変更) R3. 2. 1	99,046,409 (変更) 102,561,998	片島2562号線汚水施設工事
5	R2. 6.30 (変更) R3. 3. 2	131,555,160 (変更) 135,185,490	田中町3110号線汚水施設工事
6	R2. 7. 1 (変更) R3. 1.12	17,259,000 (変更) 20,468,877	木ノ上6675-1号線汚水施設工事
7	R2. 7. 6 (変更) R3. 3. 4	71,517,908 (変更) 77,616,099	遠見2339号線雨水施設工事
8	R2. 7. 7	120,157,565	片島2500号線汚水施設工事
9	R2. 7. 7 (変更) R2.11.30	23,455,608 (変更) 25,744,928	皆春1831-2号線汚水施設工事
10	R2. 7. 7 (変更) R2.12.21	48,366,516 (変更) 72,300,129	王ノ瀬3751号線汚水施設工事
11	R2. 7.22 (変更) R3. 3.18	48,400,000 (変更) 48,852,422	片島2419号線汚水雨水施設工事
12	R2. 7.29 (変更) R3. 1.20	22,502,128 (変更) 24,806,936	王ノ瀬3749号線汚水施設工事
13	R2. 8. 4 (変更) R2.12.14	27,657,696 (変更) 71,807,208	横塚3784号線汚水施設工事
14	R2. 7.29 (変更) R2.12.14	18,602,056 (変更) 20,872,984	下郡南8087号線汚水施設工事
15	R2. 9. 7	32,896,512	田中町3222号線汚水雨水施設工事
16	R2. 9. 7	25,248,344	松岡2578-3号線汚水施設工事
17	R2. 9. 8	29,556,912	南下郡8199号線汚水施設工事
18	R2. 9. 8 (変更) R3. 3. 8	25,814,624 (変更) 25,869,800	中の瀬町8452号線汚水施設工事
19	R2. 9.30	67,364,990	明野北3225-4号線汚水雨水施設（その2）工事
20	R2. 9.30	195,342,262	三佐地区汚水施設整備（1工区）工事
21	R2. 9.30	1,460,913,080	片島雨水排水ポンプ場機械設備工事
22	R2. 9.30	251,644,140	片島雨水排水ポンプ場建設（建築）工事

工  
事

	契約年月日	契約金額	工 事 名
23	R2.10. 9	34,835,900	三ヶ田町1380号線汚水施設工事
24	R2.10.12	85,829,909	明礮町3938号線汚水雨水施設工事
25	R2.11. 4	20,163,000	田中町3132号線汚水施設工事
26	R2.11.10	23,295,888	羽屋2251号線汚水施設工事
27	R2.11.10	21,388,928	堂園5493- 3号線汚水施設工事
28	R2.11.10	50,236,406	常行5091号線汚水雨水施設工事
29	R2.11.10 (変更) R3. 2.19	16,390,000 (変更) 20,281,103	豊海3518号線汚水施設工事
30	R2.11.11	353,540,176	片島雨水排水ポンプ場電気設備工事
31	R2.11.16	440,000,000	賀来古国府汚水幹線施設（12工区）工事
32	R2.11.18	31,226,272	弁天水資源再生センターNo.1ベルトプレス脱水機点検整備工事
33	R2.12. 8	128,700,000	大道町1379号線雨水施設工事
34	R2.12.11	172,305,540	荏隈町3747号線汚水雨水施設工事
35	R2.12.15	31,460,000	R 2 公共下水道植田処理区 田尻光吉汚水幹線管きょ改築（その2）工事
36	R2.12.16	291,500,000	大在水資源再生センター沈砂し渣処理外機械設備改築工事
37	R2.12.22	94,143,577	戸次本町1371号線汚水雨水施設工事
38	R2.12.23	69,136,804	大在水資源再生センター沈砂し渣処理外電気設備改築工事
39	R3. 1. 4	273,100,410	森皆春汚水幹線施設（6工区）工事
40	R3. 1. 4	818,400,000	弁天水資源再生センターアメニティ外機械設備改築工事
41	R3. 1.29	215,862,570	迫志村汚水幹線施設（7工区）工事
42	R3. 1.19	44,550,000	弁天水資源再生センター排水樋管改築工事
43	R3. 3.10	220,000,000	弁天水資源再生センターアメニティ・用水設備外電気設備改築工事

## 2. 工事の概況（令和2年度）

（注）工事費欄中（ ）内数字は、工事費総額を示す。

### （1）建設改良工事（4,000万円以上）

#### イ 管渠建設費

（単位：円）

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
公共下水道東部処理区 猪野4175-7号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200 184.4m 管布設工φ600 193.5m	57,681,030	R1.10.2 R2.12.10
公共下水道中央処理区 大石町8500号線汚水施設工事	管推進工φ250 281.2m 管推進工φ300 74.6m	163,968,750	R1.12.11 R3.3.24
公共下水道中央処理区 王子中町西4598号線汚水施設工事	管布設工φ200 363.1m	55,185,412	R1.12.24 R2.6.16
公共下水道大在処理区 遠見2635号線汚水施設工事	管推進工φ250 181.0m 管布設工φ200 294.5m	57,383,106	R1.12.25 R2.7.22
公共下水道植田処理区 上宗方6029号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200 411.0m 管推進工φ200 8.6m 管布設工φ300 89.9m 管布設工φ400 116.9m 矩形渠布設工300mm×300mm 314.1m 矩形渠布設工400mm×400mm 61.0m 矩形渠布設工900mm×500mm 139.2m	109,125,494	R1.12.27 R3.3.12
公共下水道中央処理区 荏隈2号汚水幹線施設工事	管推進工φ300 715.4m	293,706,270	R2.1.8 R2.11.16
公共下水道中央処理区 田中町3171号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200 289.2m 管布設工φ300 1.7m 管布設工φ400 2.0m 管布設工φ600 43.0m 管布設工φ700 14.5m 矩形渠布設工900mm×500mm 88.4m 矩形渠布設工700mm×500mm 56.9m 矩形渠布設工600mm×500mm 1.1m 側溝工 107.1m	143,906,864	R2.1.22 R3.2.19
公共下水道東部処理区 森皆春汚水幹線施設（5工区）工事	管推進工φ800 315.2m 管布設工φ800 11.1m	244,495,900	R2.1.28 R3.2.26
公共下水道東部処理区 滝尾1号汚水幹線施設工事	管推進工φ600 15.0m 管推進工φ450 287.0m 管推進工φ400 100.5m	225,509,130	R2.2.14 R3.1.12
公共下水道東部処理区 千歳3113号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200 624.4m 管布設工φ300 4.0m 管布設工φ350 13.7m 管布設工φ400 33.2m 管布設工φ450 33.3m	72,657,464	R2.3.13 R3.3.11
公共下水道東部処理区 皆春728-1号線汚水施設工事	管推進工φ200 8.5m 管布設工φ200 560.9m	60,912,401	R2.3.16 R2.12.4

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
公共下水道大在处理区 迫志村污水幹線施設（6工区）工事	管推進工φ400 177.5m 管布設工φ400 1.7m	103,414,707	R2.3.26 R2.11.12
公共下水道中央処理区 明礮3948号線污水雨水施設工事	管布設工φ200 219.1m 管布設工φ250 28.5m 管推進工φ300 138.3m 管推進工φ350 6.6m	101,457,686	R2.3.26 R2.12.3
公共下水道東部処理区 森町1379-3号線污水施設工事	管布設工φ200 387.4m	43,575,488	R2.4.23 R2.10.14
公共下水道中央処理区 明礮3547号線污水雨水施設工事	管布設工φ200 194.1m 管布設工φ250 93.4m 管布設工φ300 90.4m 管布設工φ350 9.1m	42,738,168	R2.4.23 R2.10.30
公共下水道東部処理区 羽田2357号線污水雨水施設工事	管布設工φ200 196.0m 管布設工φ1200 35.6m	75,796,317	R2.5.7 R3.3.22
公共下水道東部処理区 明野東6068-1号線雨水施設工事	矩形渠布設工1600mm×1300mm 1.8m 矩形渠布設工1600mm×900mm 15.7m 管布設工φ1200 112.6m	63,630,105	R2.6.9 R3.1.28
公共下水道南部処理区 中戸次1238号線污水施設工事	管推進工φ300 206.4m	88,477,125	R2.6.12 R3.1.28
公共下水道東部処理区 片島2562号線污水施設工事	管推進工φ400 12.0m 管推進工φ250 142.5m 管布設工φ200 46.6m	102,561,998	R2.6.25 R3.2.10
公共下水道中央処理区 田中町3110号線污水施設工事	管推進工φ250 219.1m 管布設工φ200 82.0m	135,185,490	R2.7.1 R3.3.4
公共下水道大在处理区 遠見2339号線雨水施設工事	矩形渠布設工1500mm×1200mm 31.9m 矩形渠布設工1500mm×1000mm 128.8m 矩形渠布設工1200mm×1000mm 89.7m	77,616,099	R2.7.7 R3.3.11
公共下水道東部処理区 片島2419号線污水雨水施設工事	管布設工φ200 75.7m 矩形渠布設工1200mm×1200mm 4.6m 矩形渠布設工1200mm×1000mm 2.4m 矩形渠布設工900mm×700mm 71.0m	48,852,422	R2.7.27 R3.3.23

ロ 処理場建設費

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
原川水資源再生センター 水処理脱臭機械設備改築工事	機器据付工事 1式(水処理脱臭設備) 撤去工事 1式(既設機器、配管撤去)	42,293,251	R1.12.18 R2.10.2
原川水資源再生センター 受変電設備改築工事	・機器据付 1式 ・コントローラー監視制御 装置機能増設 1式 ・配管、配線工事 1式 ・撤去工事 1式	482,900,000	R1.12.18 R3.3.12
大在水資源再生センター 水処理棟・汚泥処理棟屋根防水改築 (その2) 工事	・汚泥処理棟 屋上防水改修 ・汚泥処理棟 ドレン改修	41,515,276	R2.1.14 R2.4.24

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
弁天水資源再生センター 水処理機械設備改築工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機器据付工事 1 式</li> <li>・ 送風機設備</li> <li>・ 最初沈殿池設備</li> <li>・ 反応タンク設備</li> <li>・ 最終沈殿池設備</li> <li>・ 撤去工事 1 式</li> </ul>	(493,391,492) 311,400,000	R 2. 2. 5 R 3. 6. 28
宮崎水資源再生センター 水処理汚泥掻寄機機械設備改築工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機器据付工事 1 式</li> <li>・ 最初沈殿池防食塗装工事 1 式</li> <li>・ 撤去工事 1 式</li> </ul>	(238,774,316) 139,500,000	R 2. 2. 14 R 3. 6. 22
弁天水資源再生センター 水処理電気設備改築工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機器据付 1 式</li> <li>・ 盤機能増設 1 式</li> <li>・ 配管配線工事 1 式</li> <li>・ 撤去工事 1 式</li> </ul>	377,300,000	R 2. 2. 20 R 3. 3. 15
片島雨水排水ポンプ場建設工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 躯体工（下部） 1 式</li> <li>・ 場内管路工（流入渠） 1 式</li> <li>・ 場内管路工（流出渠） 1 式</li> <li>・ 本体工（呑口） 1 式</li> <li>・ 本体工（継足し樋管） 1 式</li> </ul>	(1,103,272,170) 549,877,000	R 2. 3. 10 R 4. 3. 15 (竣工予定)

工  
事

### 3. 下水道接続を促進する各種助成制度の実績

#### (1) 水洗便所改造助成金

下水道本管の使用開始日（供用開始日）から、浄化槽であれば1年以内、くみ取り便所であれば3年以内に公共下水道に接続する場合、その工事費の一部を助成するもの

年 度	浄化槽（課税世帯）		浄化槽（非課税世帯）		くみ取り便所		計	
	件数	交付額（円）	件数	交付額（円）	件数	交付額（円）	件数	交付額（円）
平成28年度	346	3,460,000	29	1,160,000	18	670,000	393	5,290,000
平成29年度	314	10,340,000	15	600,000	20	1,390,000	349	12,330,000
平成30年度	266	13,300,000			10	970,000	276	14,270,000
令和元年度	220	11,000,000			8	770,000	228	11,770,000
令和2年度	177	9,850,000			7	700,000	184	10,550,000

※件数は助成金交付建物棟数

※平成29年度に助成額を変更。（平成29年度は変更前／変更後の両対象者が混在）

【浄化槽】 課税世帯10,000円→50,000円、非課税世帯40,000円→50,000円（課税/非課税の世帯区分を廃止）

【くみ取り便所】 1年以内40,000円→100,000円、2年以内30,000円→70,000円、3年以内20,000円→50,000円

#### (2) 浄化槽公共下水道切替工事助成金

下水道本管の使用開始日（供用開始日）から1年以内に、設置経過年数が10年以内の浄化槽から公共下水道へ切り替える場合、その工事費の一部を助成するもの。（助成額の上限は、設置後5年以内の浄化槽1基につき20万円、設置後5年を超え10年以内の浄化槽1基につき10万円）

年 度	浄化槽設置経過年数 5年以内		浄化槽設置経過年数 5年超10年以内		計	
	件数	交付額（円）	件数	交付額（円）	件数	交付額（円）
令和元年度	7	1,344,000	8	800,000	15	2,144,000
令和2年度	16	3,053,934	11	900,000	27	3,953,934

※件数は助成金交付浄化槽数

#### (3) 共同住宅排水設備工事促進助成金

下水道本管の使用開始日（供用開始日）から1年以内に、1棟に4戸以上が居住可能な共同住宅が公共下水道に接続する場合、その工事費の30%（上限額100万円）を助成するもの

年度	件 数	戸 数	交付額（円）
令和元年度	30	485	13,130,000
令和2年度	49	782	25,544,000

※令和元年度から令和3年度までは、下水道本管の使用開始日から1年以内の工事であることを助成対象要件としない。

# V 危機管理対策





## 1. 防災訓練

下水道は、市民生活にとって重要なライフラインであり、災害等においても、その機能の維持または早期復旧が求められます。

そのため、様々な事態を想定しながら発災直後の対応に重点を置き、平成23年度に策定した下水道部業務継続計画（BCP）に基づいた対応手順が確実に実行できるよう訓練を行ってきました。今後も訓練や研修を実施して、BCPをはじめとした各種計画の実効性を確保します。

### (1) 主な内容

- ① 局災害対策本部の設置及び運用訓練
- ② 職員の安否確認訓練
- ③ 職員及び来訪者の避難誘導訓練
- ④ 管路施設及び水資源再生センターの緊急点検、緊急措置及び情報伝達訓練 他

### (2) 主な実績

年 月 日	参 加 者	会 場
平成29年3月2日	大分市下水道部84人 水資源再生センター包括委託業者5社	大分市庁舎城崎分館 水資源再生センター 他
平成31年2月27日 (上下水道局図上訓練)	大分市上下水道局31人	上下水道局本庁舎5階 大会議室
令和2年6月2日 (大分県災害対応支援 システム入力操作訓練)	大分市上下水道局19人	上下水道局本庁舎5階 大会議室

## 2. 自家発電設備設置状況

災害に備えて、市内の水資源再生センター（5カ所）、汚水中継ポンプ場（6カ所）、雨水排水ポンプ場（6カ所）の全てに自家用発電機を設置しています。稼働時間は運転状況によって異なりますが、いずれも12時間以上を確保しています。

### 3. 耐震化の状況

処理場、ポンプ場に直結する幹線管渠及び排水区域100ha以上を受け持つ幹線管渠（以下「幹線管渠」という。）については、平成26年度に「公共下水道管路施設総合地震対策計画」を策定し、平成27年度から耐震化工事を実施しています。

また、処理場については現在耐震診断を実施しており、緊急度の高い施設から順次対応することとしています。

項 目		年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
幹線管渠	管渠の耐震化率 (％)		37.3	38.2	38.2	38.9	39.8
	耐震化管渠延長 (km)		25.0	25.6	25.6	26.1	26.7
	管渠総延長 (km)		67.1	67.1	67.1	67.1	67.1
管渠全体	管渠の耐震化率 (％)		40.3	41.0	41.6	42.2	43.5
	耐震化管渠延長 (km)		732.0	752.3	769.7	787.8	832.6
	管渠総延長 (km)		1,814.2	1,834.5	1,851.9	1,868.1	1,912.9

### 4. 計画等の策定

- ・有害物質等流入事故対応マニュアル（平成21年2月策定）
- ・下水道部業務継続計画（BCP）＜地震・津波編＞（平成23年7月策定）
- ・大分市上下水道局建設工事等に係る労災事故等対応マニュアル（平成24年2月策定）
- ・大分市下水道管工事におけるガス爆発事故等対応マニュアル（平成24年4月策定）
- ・上下水道事業管理者への危害行為等防止マニュアル（平成26年6月策定）
- ・浸水対策マニュアル（平成27年4月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（新型インフルエンザ対策編）（平成29年3月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（震災対策編）（平成30年3月策定）

# VI 使用料等



# 1. 汚水排水量及び使用料調定額

(単位：m<sup>3</sup>、円 (消費税抜き))

年度 \ 項目	汚水排水量	調定額	
平成27年度	32,160,660	5,033,739,264	
平成28年度	32,542,548	5,095,141,718	
平成29年度	32,981,355	5,162,591,012	
平成30年度	33,076,902	5,166,080,472	
令和元年度	33,048,774	5,139,212,746	
令和2年度	33,342,293	5,084,185,634	
(月別内訳)	4月	2,834,768	424,722,086
	5月	2,554,178	393,379,757
	6月	2,947,257	432,775,695
	7月	2,591,957	410,019,572
	8月	2,987,592	447,935,201
	9月	2,673,003	422,559,990
	10月	2,920,976	438,681,639
	11月	2,578,575	403,726,767
	12月	2,968,386	443,629,667
	1月	2,648,692	413,483,319
	2月	3,081,435	456,041,086
	3月	2,555,474	397,230,855

(注) 汚水排水量は使用料算定上の使用水量のこと

使用料等

## 2. 使用料段階別汚水排水量（令和2年度）

用途	水量区分	使用料の従量単価 (1月につき、円/㎡)	汚水排水量 (㎡)	構成比 (%)	
一般汚水	基本水量 (10㎡まで)	1,008 (基本料金)	15,376,054	46.1	
	超過水量	第1段 (10㎡超～30㎡)	153	9,619,774	28.9
		第2段 (30㎡超～50㎡)	177	944,927	2.8
		第3段 (50㎡超～100㎡)	199	841,516	2.5
		第4段 (100㎡超～500㎡)	221	2,241,791	6.7
		第5段 (500㎡超～1000㎡)	246	888,838	2.7
		第6段 (1000㎡超)	270	2,888,464	8.7
		更正・随時	-	△ 31,148	△ 0.1
	計		32,770,216	98.3	
公衆浴場汚水及び温泉水汚水		18	572,077	1.7	
合計			33,342,293	100.0	

【更正】漏水等により、検針時の水量から増量及び減量を行った水量

【随時】使用中止等により、2カ月に1度の定例検針とは別の日に検針を行った際の水量

### 3. 用途別標準分類における汚水排水量及び使用料調定額の推移

(単位：m<sup>3</sup>、円 (消費税抜き))

分 類		年 度	令和元年度	令和2年度	(%)	
生活用水	一般家庭用	水 量	23,592,250	24,827,600	74.5	
		調定額	3,179,030,014	3,332,169,481	65.5	
業 務 ・ 営業用水	官 公 署 用	水 量	1,156,859	1,023,796	3.1	
		調定額	280,090,923	246,015,742	4.8	
	学 校 用	水 量	647,738	562,420	1.7	
		調定額	140,505,660	122,588,323	2.4	
	病 院 用	水 量	1,374,746	1,311,106	3.9	
		調定額	320,174,900	303,288,129	6.0	
	事 務 所 用	水 量	645,801	609,873	1.8	
		調定額	120,282,707	112,586,997	2.2	
	営 業 用	水 量	4,648,030	3,983,146	11.9	
		調定額	841,847,455	699,754,547	13.8	
	計		水 量	8,473,174	7,490,341	22.4
			調定額	1,702,901,645	1,484,233,738	29.2
工場用水	工 場 用	水 量	983,350	1,024,352	3.1	
		調定額	257,281,087	267,782,415	5.3	
その 他	その 他	水 量	0	0	0	
		調定額	0	0	0	
合 計		水 量	33,048,774	33,342,293	100.0	
		調定額	5,139,212,746	5,084,185,634	100.0	

使用料等

【厚生労働省 用途別標準分類表】

大分類	中分類	小分類	摘 要
生活用水	一般家庭用	家事用	家事専用 (一般住宅、共同住宅、共用栓) のもの
		家事用兼営業用	家事専用のほか一般商店等営業用を兼ねるもの (店舗付き住宅等)
業 務 ・ 営業用水	官公署用	官公署用	学校、病院、工場を除く国、地方公共団体等の機関
		公衆用	公衆便所、公衆水飲み栓、噴水等
		その 他	官公署以外の非営利的施設で他の用途分類に属さないもの
	学校用	学校用	学校、幼稚園、各種専門学校等
	病院用	病院用	病院、産院、診療所等
	事務所用	事務所用	会社、その他法人、団体、個人の事務に使用されるもの
	営業用	営業用	ホテル、旅館、百貨店、スーパー、一般営業用で住居を別にするもの、飲食店、結婚式場、サウナ、バス・タクシー会社の洗車用等、劇場、娯楽場等
公衆浴場			
工場用水	工場用	工場用	
その 他	その 他	その 他	船舶給水、他水道への分水等
		水道事業用水、水道メーター不感水量等	



#### 4. 受益者負担金の調定状況

(単位：円 (消費税抜き))

年度	当初調定		一括調定		随時調定		計	
	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額
平成28年度	2,490	68,908,960	440	46,778,080	27	3,324,044	2,957	119,011,084
平成29年度	2,295	64,997,678	294	32,766,680	22	3,815,739	2,611	101,580,097
平成30年度	2,127	59,530,270	296	33,269,200	15	4,382,341	2,438	97,181,811
令和元年度	1,833	50,271,332	433	43,580,661	14	2,232,727	2,280	96,084,720
令和2年度	1,545	45,618,546	330	34,361,400	20	4,489,859	1,895	84,469,805

※受益者負担金は、5年20期（1年4期）で請求を行います。また、一括納付も可能となっています。

【当初調定】 賦課決定（5年20期）に基づいて、当年度中に請求を行うもの（4期分を1件として計算）

【一括調定】 翌年度以降請求するものに対して、当年度中に収納があったもの

【随時調定】 公共ますの設置を自費で行った際にかかる受益者負担金（全額一括納付分）

# VII 財政

# 1. 決算

## 令和2年度 公共下水道事業会計決算の概要

### 収益的収支の状況

『公共下水道施設の維持管理など日常の事業活動に伴う収支』

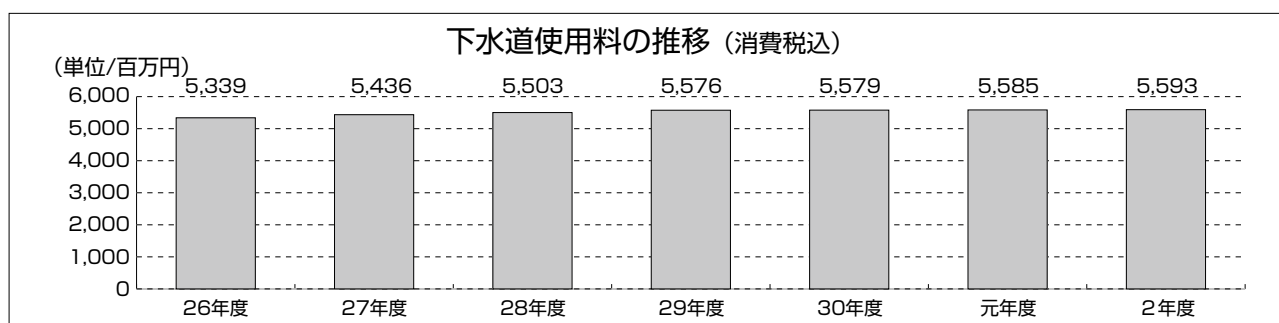
(単位：千円)

収入 12,251,848 (雨水) 3,341,216 (汚水) 8,910,632	(雨水) その他 52,665 (1.6%)		(汚水)		その他 28,819 (0.3%)
	長期前受金戻入 1,329,041 (39.8%)	一般会計繰入金 1,959,510 (58.6%)	下水道使用料 5,592,604 (62.8%)	長期前受金戻入 2,712,449 (30.4%)	一般会計繰入金 576,760 (6.5%)
支出 11,941,818 (雨水) 3,269,983 (汚水) 8,671,835	その他 40,560 (1.2%)		業務費・総係費 401,628 (4.6%)		その他 85,008 (1.0%)
	固定資産減価償却費及び除却費 2,400,256 (73.4%)	管渠、処理場の維持管理経費 2,094,809 (24.2%)	固定資産減価償却費及び除却費 5,263,949 (60.7%)	企業債支払利息 826,441 (9.5%)	管渠、処理場の維持管理経費 439,494 (13.5%)
			企業債支払利息 389,673 (11.9%)		

### <雨水・汚水合算>

収支区分	令和2年度	令和元年度	増減額	前年度比 (%)	説明
収入 (事業収益)	12,251,848	12,312,620	△ 60,772	△ 0.5	(税抜) 令和2年度 11,743,007
①下水道使用料	5,592,604	5,585,429	7,175	0.1	新型コロナウイルス拡大に伴う減免額 8,797 (下水道使用料に含まれていない)
②長期前受金戻入	4,041,490	4,025,919	15,571	0.4	(補助金等固定資産取得財源の減価償却見合い分の収益化額)
③一般会計繰入金	2,536,270	2,617,282	△ 81,012	△ 3.1	うち分流式 (赤字補てん分) 336,911
④国庫補助金	58,974	54,671	4,303	7.9	
⑤その他	22,510	29,319	△ 6,809	△ 23.2	指定工事店指定申請手数料 △2,640
支出 (事業費)	11,941,818	12,142,645	△ 200,827	△ 1.7	(税抜) 令和2年度 11,743,007
①管渠・処理場管理費	2,534,303	2,565,192	△ 30,889	△ 1.2	マンホール改築工事費などの減 △12,151 水資源再生センター備品などの減 △21,771
②業務費	279,703	250,843	28,860	11.5	共同住宅排水設備工事促進助成金 + 12,414 浄化槽公共下水道切替工事助成金 + 1,810
③総係費	233,716	198,004	35,712	18.0	事業計画変更業務委託費などの増 + 32,843
うち①～③の 人件費	227,110	225,047	2,063	0.9	
④固定資産減価償却費及び除却費	7,664,205	7,658,225	5,980	0.1	
⑤企業債支払利息	1,216,104	1,364,688	△ 148,584	△ 10.9	企業債残高の減少に伴うもの
⑥その他	13,787	105,693	△ 91,906	△ 87.0	課税仕入れの増加に伴う消費税の減 △100,332
純利益 (消費税抜き)	0	0	0		令和2年度 (税抜収入：11,743,007 - 税抜支出：11,743,007 = 0)

※一般会計からの基準内繰入 (分流式) があるため、収支が均衡しています。



## 資本的収支の状況

『公共下水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支』

(単位：千円)

収入 8,170,255 (雨水) 2,235,109 (汚水) 5,935,146	企業債 999,300 (44.7%)	資本的収支 不足額 1,142,448	企業債 3,448,400 (58.1%)	国庫補助金 1,792,625 (30.2%)	一般会計繰入金 588,450 (9.9%)	資本的収支不足額 3,019,730
		一般会計繰入金 692,199 (31.0%) 国庫補助金 543,610 (24.3%)			その他 105,671 (1.8%)	
支出 12,332,433 (雨水) 3,377,557 (汚水) 8,954,876	建設 改良費 1,516,607 (44.9%)	企業債償還金 1,860,950 (55.1%)	建設改良費 4,852,363 (54.2%)	企業債償還金 4,101,401 (45.8%)		その他 1,112 (0.0%)

### <雨水・汚水合算>

収支区分	令和2年度	令和元年度	増減額	前年度比 (%)	説明
収入	8,170,255	5,828,412	2,341,843	40.2	
①企業債	4,447,700	3,411,700	1,036,000	30.4	建設改良費の増によるもの
②国庫補助金	2,336,235	1,253,624	1,082,611	86.4	建設改良費の増によるもの
③一般会計繰入金	1,280,649	1,040,840	239,809	23.0	
④その他	105,671	122,248	△ 16,577	△ 13.6	
支出	12,332,433	9,779,934	2,552,499	26.1	
①建設改良費	6,368,970	3,924,242	2,444,728	62.3	管渠建設事業 +1,332,727 片島雨水排水ポンプ場建設工事 +544,513
うち①の人件費	383,926	343,641	40,285	11.7	正規職員46人(+5)、再任用職員3人(△1) 会計年度任用職員4人(+4)
②企業債償還金	5,962,351	5,853,167	109,184	1.9	
③その他	1,112	2,525	△ 1,413	△ 56.0	基金積立金
資本的収支不足額(△)	△ 4,162,178	△ 3,951,522	210,656	5.3	

## 内部留保資金

	令和2年度	令和元年度	増減
①前年度からの繰越額	880,711	1,130,039	△ 249,328
②損益勘定留保資金等	4,003,412	3,702,194	301,218
③当年度純利益	0	0	0
④当年度内部留保資金 (①+②+③)	4,884,123	4,832,233	51,890
補てん			
⑤資本的収支不足額(△)	△ 4,162,178	△ 3,951,522	210,656
補てん後の残額			
⑥次年度への繰越額 (④+⑤)	721,945	880,711	△ 158,766

## 2. 損益計算書

科 目 \ 年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収 入	7,337,256,858	7,313,426,022	8,210,264,166	11,537,854,584
営 業 収 益	6,616,257,024	6,794,376,034	7,724,500,639	7,311,099,002
下 水 道 使 用 料	4,363,537,155	4,398,483,786	5,299,514,878	4,965,230,649
その他の営業収益	2,252,719,869	2,395,892,248	2,424,985,761	2,345,868,353
営 業 外 収 益	717,311,734	519,046,418	485,331,299	4,226,751,924
受取利息及び配当金	462,911	606,649	1,027,371	831,034
他 会 計 補 助 金	710,013,896	512,193,295	476,543,392	516,107,888
長 期 前 受 金 戻 入	-	-	-	3,702,322,284
雑 収 益	6,834,927	6,246,474	7,760,536	7,490,718
特 別 利 益	3,688,100	3,570	432,228	3,658
固 定 資 産 売 却 益			432,228	
過年度損益修正益	3,688,100	3,570		3,658
支 出	8,124,937,968	8,021,052,100	8,005,802,340	11,617,288,474
営 業 費 用	5,671,286,594	5,709,562,491	5,800,075,378	9,555,800,504
管 渠 管 理 費	178,515,839	172,244,253	154,580,233	152,864,599
処 理 場 管 理 費	1,606,924,793	1,608,626,559	1,711,924,039	1,692,074,915
業 務 費	377,510,311	387,274,781	382,771,616	365,682,885
総 係 費	156,130,494	149,041,590	136,668,409	167,931,503
減 価 償 却 費	3,322,318,189	3,391,686,059	3,408,722,306	7,086,483,124
資 産 減 耗 費	29,886,968	689,249	5,408,775	90,763,478
営 業 外 費 用	2,434,844,779	2,294,685,503	2,192,711,069	2,025,097,899
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	2,364,012,674	2,240,089,956	2,118,273,628	2,009,428,579
雑 支 出	70,832,105	54,595,547	74,437,441	15,669,320
特 別 損 失	18,806,595	16,804,106	13,015,893	36,390,071
過年度損益修正損	18,806,595	16,804,106	13,015,893	1,554,425
臨 時 損 失				34,835,646
当年度純利益（△純損失）	△ 787,681,110	△ 707,626,078	204,461,826	△ 79,433,890

※平成25年度の下水道使用料は、調定時期を変更したため、13ヵ月分を計上

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業会計制度の見直しによるもの

(単位：円)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
11,442,751,027	11,455,369,310	11,639,792,045	11,488,778,787	11,866,584,961	11,743,006,677
7,256,158,441	7,234,272,472	7,761,668,147	7,564,979,306	7,776,756,631	7,636,922,287
5,033,739,264	5,095,141,718	5,162,591,012	5,166,080,472	5,139,212,746	5,084,185,634
2,222,419,177	2,139,130,754	2,599,077,135	2,398,898,834	2,637,543,885	2,552,736,653
4,186,592,586	4,221,071,880	3,878,009,178	3,923,705,379	4,089,828,330	4,106,084,390
866,126	261,905	221,036	83,476	40,680	13,372
421,077,234	413,294,000	6,135,000	18,123,000	54,671,449	58,973,790
3,757,328,824	3,799,783,642	3,864,013,866	3,887,355,122	4,025,918,971	4,041,490,131
7,320,402	7,732,333	7,639,276	18,143,781	9,197,230	5,607,097
	24,958	114,720	94,102		
	24,958	114,720	94,102		
11,497,884,873	11,535,835,749	11,639,792,045	11,488,778,787	11,866,584,961	11,743,006,677
9,584,635,472	9,766,455,212	10,002,997,746	9,966,726,502	10,442,525,454	10,461,669,890
173,867,249	165,674,257	176,071,841	195,553,983	409,209,725	373,254,652
1,688,820,931	1,765,685,598	1,802,409,717	1,832,817,870	1,949,853,585	1,939,413,656
365,772,855	331,225,425	324,988,536	194,262,072	237,739,773	263,921,089
138,839,721	131,898,785	183,232,315	168,614,131	187,497,771	220,875,070
7,204,776,356	7,340,963,677	7,469,821,598	7,536,297,812	7,635,787,346	7,638,659,337
12,558,360	31,007,470	46,473,739	39,180,634	22,437,254	25,546,086
1,910,289,791	1,765,503,926	1,632,979,433	1,518,711,282	1,424,059,507	1,281,336,787
1,895,958,062	1,751,712,737	1,618,780,085	1,495,748,581	1,364,688,188	1,216,115,842
14,331,729	13,791,189	14,199,348	22,962,701	59,371,319	65,220,945
2,959,610	3,876,611	3,814,866	3,341,003		
2,959,610	3,876,611	3,814,866	3,341,003		
△ 55,133,846	△ 80,466,439	0	0	0	0

### 3. 貸借対照表

#### (資産の部)

科 目	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固 定 資 産		232,335,610,098	231,918,790,266	231,486,573,015	218,305,969,803
有 形 固 定 資 産		232,335,059,298	231,897,779,066	231,465,586,268	218,285,013,655
土 地		17,969,330,892	17,969,330,892	17,966,768,292	17,938,044,812
建 物		9,944,305,234	9,803,542,117	9,665,121,873	8,891,273,025
構 築 物		185,179,054,657	185,321,224,832	184,950,714,918	173,845,995,166
機 械 及 び 装 置		19,187,676,157	18,750,105,660	18,117,645,899	16,564,641,224
車 両 運 搬 具		323,930	323,930	323,930	323,930
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品		11,106,932	9,990,139	8,416,526	5,933,262
建 設 仮 勘 定		43,261,496	43,261,496	756,594,830	1,038,802,236
無 形 固 定 資 産		550,800	520,200	489,600	459,000
施 設 利 用 権		550,800	520,200	489,600	459,000
投 資 そ の 他 の 資 産			20,491,000	20,497,147	20,497,148
基 金			20,491,000	20,497,147	20,497,148
流 動 資 産		3,144,997,151	2,890,355,078	2,554,340,231	2,998,984,628
現 金 預 金		2,189,790,738	1,908,329,551	1,099,010,576	1,460,207,755
未 収 金		824,805,540	854,317,527	1,337,997,441	1,379,310,091
貸 倒 引 当 金		-	-	-	△ 12,476,607
前 払 金		129,400,873	126,708,000	116,332,214	170,943,389
そ の 他 流 動 資 産		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
資 産 合 計		235,480,607,249	234,809,145,344	234,040,913,246	221,304,954,431

#### (負債・資本の部)

科 目	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固 定 負 債		10,262,506,000	11,635,888,000	12,063,172,000	87,430,885,476
企 業 債		10,262,506,000	11,635,888,000	12,063,172,000	87,430,885,476
引 当 金		-	-	-	-
退 職 給 付 引 当 金		-	-	-	-
流 動 負 債		2,598,889,401	2,138,623,152	1,423,300,526	7,537,535,550
一 時 借 入 金		10,000,000	132,900,000		97,000,000
企 業 債		-	-	-	5,907,403,000
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債		-	-	-	5,907,403,000
未 払 金		2,522,550,160	1,934,019,696	1,410,999,663	1,500,091,467
前 受 金		58,742,000	62,561,000		
引 当 金		-	-	-	24,185,739
賞 与 引 当 金		-	-	-	24,185,739
そ の 他 流 動 負 債		7,597,241	9,142,456	12,300,863	8,855,344
繰 延 収 益		-	-	-	99,866,438,319
長 期 前 受 金		-	-	-	114,530,114,904
収 益 化 累 計 額		-	-	-	△ 14,663,676,585
資 本 金		100,553,528,186	98,233,773,794	96,178,427,013	13,878,010,194
自 己 資 本 金		9,156,441,122	10,668,537,934	12,328,734,068	13,878,010,194
借 入 資 本 金		91,397,087,064	87,565,235,860	83,849,692,945	-
剰 余 金		122,065,683,662	122,800,860,398	124,376,013,707	12,592,084,892
資 本 剰 余 金		123,744,692,715	125,187,495,529	126,558,187,012	14,501,591,275
国 庫 ( 県 ) 補 助 金		59,508,069,664	60,461,227,339	61,720,707,339	3,055,512,806
工 事 負 担 金		4,346,385,054	4,440,802,253	4,548,880,935	127,000,188
受 贈 財 産 評 価 額		59,890,237,997	60,285,465,937	60,288,598,738	11,319,078,281
欠 損		△ 1,679,009,053	△ 2,386,635,131	△ 2,182,173,305	△ 1,909,506,383
当 年 度 未 処 理 欠 損 金		△ 1,679,009,053	△ 2,386,635,131	△ 2,182,173,305	△ 1,909,506,383
負 債 ・ 資 本 合 計		235,480,607,249	234,809,145,344	234,040,913,246	221,304,954,431

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業会計制度の見直しによるもの

(単位：円)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
215,935,305,726	213,059,795,990	209,692,742,501	206,601,929,548	203,230,880,712	205,527,504,081
215,914,380,178	213,038,901,053	209,677,385,177	206,593,903,824	203,228,049,712	205,526,117,428
18,018,436,125	18,046,752,542	18,062,640,132	18,269,293,332	18,269,633,332	18,274,903,200
8,601,038,591	8,291,973,917	7,984,999,657	7,678,475,296	7,379,311,169	7,123,006,265
172,259,106,036	169,628,822,402	166,882,171,298	164,596,593,945	161,612,693,259	163,336,100,172
16,627,990,719	16,708,693,533	16,461,875,234	15,996,835,174	15,172,540,110	14,663,900,230
219,455	169,317				
6,235,717	7,653,772	7,353,101	9,444,581	12,071,636	17,326,585
401,353,535	354,835,570	278,345,755	43,261,496	781,800,206	2,110,880,976
428,400	397,800	367,200	336,600	306,000	275,400
428,400	397,800	367,200	336,600	306,000	275,400
20,497,148	20,497,137	14,990,124	7,689,124	2,525,000	1,111,253
20,497,148	20,497,137	14,990,124	7,689,124	2,525,000	1,111,253
3,151,952,074	2,926,853,019	3,993,270,592	3,651,945,631	3,204,862,714	3,375,136,752
1,594,141,411	1,277,188,186	2,363,558,913	1,692,836,308	1,021,866,682	1,014,289,533
1,407,267,673	1,371,224,089	1,350,437,417	1,362,595,454	1,155,823,505	1,213,631,443
△ 12,397,768	△ 11,628,773	△ 10,958,246	△ 10,119,265	△ 5,332,272	△ 5,491,323
157,558,338	284,275,147	284,042,708	600,435,544	1,025,829,000	1,146,031,300
5,382,420	5,794,370	6,189,800	6,197,590	6,675,799	6,675,799
219,087,257,800	215,986,649,009	213,686,013,093	210,253,875,179	206,435,743,426	208,902,640,833

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
84,793,417,613	81,821,660,831	78,996,816,027	75,867,919,161	73,317,379,968	71,664,202,228
84,793,417,613	81,821,660,831	78,996,816,027	75,867,748,831	73,317,097,431	71,663,438,658
84,793,417,613	81,821,660,831	78,996,816,027	75,867,748,831	73,317,097,431	71,663,438,658
-	-	-	170,330	282,537	763,570
-	-	-	170,330	282,537	763,570
7,818,949,928	7,649,310,281	8,723,082,325	8,232,047,148	8,043,276,968	8,581,509,796
	38,500,000		58,700,000	42,300,000	99,100,000
6,101,768,737	6,080,256,782	5,984,344,804	5,853,167,196	5,962,351,400	6,101,358,773
6,101,768,737	6,080,256,782	5,984,344,804	5,853,167,196	5,962,351,400	6,101,358,773
1,674,607,329	1,489,904,069	2,699,860,230	2,270,348,516	1,633,432,622	1,980,473,943
				365,597,596	328,633,214
26,649,647	26,871,835	20,578,204	29,000,000	18,575,464	19,227,006
26,649,647	26,871,835	20,578,204	29,000,000	18,575,464	19,227,006
15,924,215	13,777,595	18,299,087	20,831,436	21,019,886	52,716,860
98,357,560,892	96,781,938,376	94,619,266,147	93,020,647,587	90,898,239,897	93,198,374,929
116,775,274,444	118,975,723,641	120,649,618,570	122,882,965,363	124,772,526,269	131,094,366,182
△ 18,417,713,552	△ 22,193,785,265	△ 26,030,352,423	△ 29,862,317,776	△ 33,874,286,372	△ 37,895,991,253
15,495,194,623	17,116,017,568	18,717,330,179	20,328,331,210	21,383,443,847	22,671,415,318
15,495,194,623	17,116,017,568	18,717,330,179	20,328,331,210	21,383,443,847	22,671,415,318
-	-	-	-	-	-
12,622,134,744	12,617,721,953	12,629,518,415	12,804,930,073	12,793,402,746	12,787,138,562
14,556,026,493	14,623,827,911	14,635,624,373	14,811,036,031	14,799,508,704	14,793,244,520
3,055,512,806	3,112,440,054	3,088,761,706	3,077,107,384	3,065,240,057	3,058,975,873
127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188
11,373,513,499	11,384,387,669	11,419,862,479	11,606,928,459	11,607,268,459	11,607,268,459
△ 1,933,891,749	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958
△ 1,933,891,749	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958
219,087,257,800	215,986,649,009	213,686,013,093	210,253,875,179	206,435,743,426	208,902,640,833

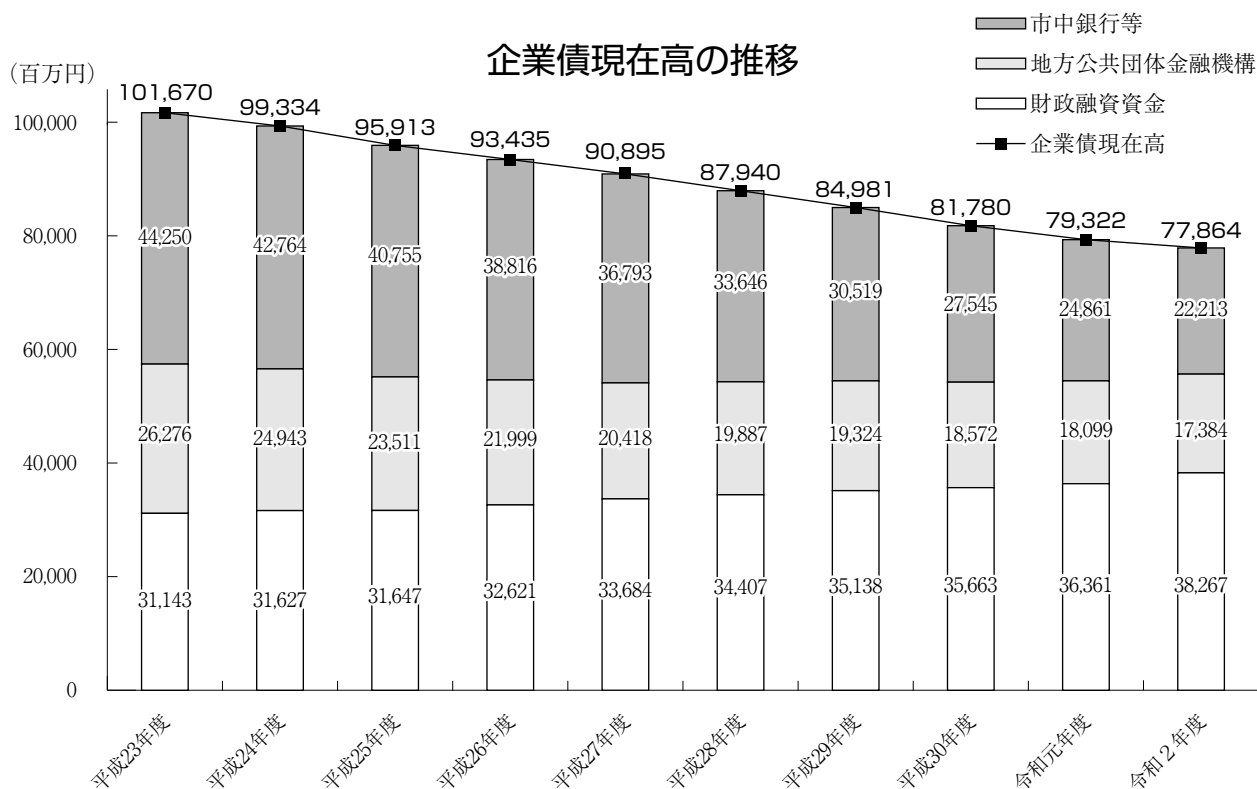
財政



## 4. 企業債現在高

(単位：円)

年度	項目	企業債現在高	(借入先の内訳)		
			財政融資資金	地方公共団体金融機構	市中銀行等
平成23年度		101,669,593,064	31,143,020,078	26,276,201,148	44,250,371,838
平成24年度		99,334,023,860	31,627,084,731	24,943,282,971	42,763,656,158
平成25年度		95,912,864,945	31,646,738,702	23,511,465,273	40,754,660,970
平成26年度		93,435,288,476	32,620,562,847	21,998,908,296	38,815,817,333
平成27年度		90,895,186,350	33,683,931,067	20,418,257,778	36,792,997,505
平成28年度		87,940,417,613	34,406,878,756	19,887,497,774	33,646,041,083
平成29年度		84,981,160,831	35,138,390,009	19,323,734,916	30,519,035,906
平成30年度		81,779,616,027	35,662,948,401	18,571,689,300	27,544,978,326
令和元年度		79,321,748,831	36,361,471,670	18,099,318,838	24,860,958,323
令和2年度		77,863,897,431	38,267,331,895	17,383,626,222	22,212,939,314



※端数処理(四捨五入)の関係上、合計等が一致しない場合がある

## 5. 下水道使用料単価・汚水処理原価

項目 年度	下水道使用料単価			汚水処理原価		
	下水道使用料 (千円)	有収水量(m <sup>3</sup> )	(円/m <sup>3</sup> )	汚水処理費 (千円)	有収水量(m <sup>3</sup> )	(円/m <sup>3</sup> )
平成23年度	4,363,537	31,551,575	138.30	5,967,537	31,551,575	189.14
平成24年度	4,398,484	31,754,924	138.51	5,670,507	31,754,924	178.57
平成25年度	5,299,515	34,420,237	153.97	5,624,773	34,420,237	163.41
平成26年度	4,965,231	31,835,179	155.97	5,587,607	31,835,179	175.52
平成27年度	5,033,739	32,160,660	156.52	5,550,016	32,160,660	172.57
平成28年度	5,095,142	32,542,548	156.57	5,142,345	32,542,548	158.02
平成29年度	5,162,591	32,981,355	156.53	5,215,364	32,981,355	158.13
平成30年度	5,166,081	33,076,902	156.18	5,199,095	33,076,902	157.18
令和元年度	5,139,213	33,048,774	155.50	5,184,084	33,048,774	156.86
令和2年度	5,084,186	33,342,293	152.48	5,102,398	33,342,293	153.03

※平成25年度は下水道使用料の調定時期を変更したため、下水道使用料、有収水量ともに13ヵ月分を計上

## 6. 財務・経営分析

分析項目		算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要
資本効 率	自己資本	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均自己資本}}$	0.06	0.06	0.06	資本が効率的に利用されているかどうかの目安になるものであり、回転率が大きいほど効率的である。
	経営資本	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{資産}-\text{建設仮勘定}-\text{投資その他の資産}} \times 100$ (経営資本)	0.03	0.04	0.03	
	固定資産	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$	0.03	0.04	0.03	
	流動資産	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均流動資産}}$	1.84	2.11	2.15	
	減価償却率(回)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{期末償却資産}+\text{当年度減価償却費}}$	0.04	0.04	0.04	固定資産に投下された資本の回収状況をみる。
資産・負債構成比率	固定資産	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	98.3	98.5	98.4	比率が大きいと固定費の増大、現金の固定化を招く。
	固定負債	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資本}} \times 100$	36.1	35.5	34.3	総資本と固定負債の割合。
	固定	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}} \times 100$	163.8	162.5	159.8	固定資産と自己資本の割合。数値が小さい程よい。
	流動	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	44.4	39.9	39.3	流動負債の支払能力等の状態を示し、100%以上が望ましい。
	当座	$\frac{\text{現金預金}+\text{未収金}-\text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	37.1	27.0	25.9	流動負債に対する現金及び現金化可能の未収金の割合で、100%以上が望ましい。
現金	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	20.6	12.7	11.8	流動負債に対する現金預金の割合で、100%以上が望ましい。	
収益・費用・利益の状況等	経営資本営業利益率	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	△ 1.1	△ 1.3	△ 1.4	経営資本と営業利益の比率であり、本業の収益性を示す。
	営業収益営業利益率	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	△ 34.1	△ 36.8	△ 40.0	営業収益に対する営業利益の割合であり、本業の効率性を示す。
	総収支	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	100.0	100.0	100.0	企業活動の能率を示し、100%以上が望ましい。
	営業収支	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	70.7	69.4	67.5	営業活動の能率を示す。
	企業債償還元金対使用料収入	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{使用料収入}} \times 100$	98.0	94.8	96.8	料金収入に占める元金、利息の割合。
	企業債利息対使用料収入	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{使用料収入}} \times 100$	29.0	26.6	23.9	
	利子負担率(%)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{企業債}} \times 100$	2.0	1.9	1.6	有利子の負債に対する支払利息の割合。
企業債償還元金対減価償却額比率(%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}-\text{長期前受金戻入}} \times 100$	67.2	66.2	64.5	主な償還財源の減価償却費に占める企業債償還額の割合。	

分析項目		算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	摘要		
経	有収率 (%)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{汚水総処理水量}} \times 100$	78.3	78.0	77.3	総処理水量のうち、使用料収入となった水量の割合。		
	負荷率 (%)	$\frac{\text{現在晴天時平均処理水量}}{\text{1日最大処理水量}} \times 100$	78.9	83.6	81.0	施設利用率 = 負荷率 × 最大稼働率の関係があり、負荷率は小さいほど施設利用率と最大稼働率の開きが大きくなる。		
	施設利用率 (%)	$\frac{\text{現在晴天時平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	62.8	62.3	62.9			
	最大稼働率 (%)	$\frac{\text{1日最大処理水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$	79.5	74.5	77.6			
	汚水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)	$\frac{\text{汚水総処理水量}}{\text{汚水管延長}}$	31.6	31.4	31.4	汚水管 1 m 当りの総処理水量で効率を図る。		
	固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)	$\frac{\text{汚水総処理水量}}{\text{有形固定資産 - 建設仮勘定}}$	2.1	2.1	2.1	有形固定資産 1 万円当りの総処理水量を表示。 量が多いほど効率がよい。		
	職員給与費対使用料収入比率 (%)	$\frac{\text{損益勘定職員給与費}}{\text{使用料収入}} \times 100$	4.8	4.4	4.5	使用料収入に占める割合を表示。		
営	職員一人当たり	損益勘定職員	処理人口 (人)	$\frac{\text{処理人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	8,661	9,508	9,084	職員数を他の事業体と単純に比較するのは難しいので、一人当りの生産性により比較。数字が大きいほど生産性が高い。
		有収水量 (m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	945,054	1,032,774	980,656		
		営業収益 (千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	201,178	226,435	207,652		
		総処理水量 (m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{汚水総処理水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	1,207,496	1,323,566	1,268,623		
		有形固定資産 (千円)	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{全体職員数}}$	2,718,341	2,783,946	2,362,369		
料金回収率 (%)	$\frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$	99.4	99.1	99.6	汚水処理原価が下水道使用料により回収されている割合を示す。			
汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	157.18	156.86	153.03	汚水 1 m <sup>3</sup> を処理するのに必要な経費。			
使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	156.18	155.50	152.48	汚水 1 m <sup>3</sup> あたりの下水道使用料。			
20m <sup>3</sup> /月の下水道使用料 (円)		2,741	2,791	2,791	1 ヶ月に 20m <sup>3</sup> 使用した時の使用料。			



# 第4編 資料

## 1. 広報啓発活動

本市の水道・下水道事業に対する理解と認識を深めてもらうため、広報紙の年3回の全戸配布や、横断幕の掲出、ポスター配布等を実施しました。

また、事故や災害時の断水等の情報や、上下水道局のイベント情報を提供するためTwitter（ツイッター）やFacebook（フェイスブック）の運用を行っています。

### ①広報紙

年3回広報紙発行

○おおいたの水道・下水道 2020年夏号（7月1日発行）

1 ページ	特集① 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ
2 ページ	令和2年度の水道・公共下水道事業会計予算
3 ページ	特集② 上下水道局の災害対策について～台風・大雨編～
4 ページ	「大分市主要浄水場等再構築基本計画」を策定しました 水道工事を依頼する際は、事業者一覧表をご活用ください 新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種支援制度

○おおいたの水道・下水道 2020年冬号（12月1日発行）

1 ページ	公共下水道に接続される方へ工事費を助成します！
2 ページ	特集 上下水道局では安全・安心な水道水をお届けしています！ 新型コロナウイルス感染症を予防する手洗い・うがい・水道水のどうして？
3 ページ	水道水の給水方式をご存じですか？ 貯水槽水道の維持管理は大丈夫ですか？ 流しに油を流さないでください！ 厨房設備を設置されている事業者の皆さまへ
4 ページ	漏水を見つけたらすぐ連絡を！ 水道水ここが気になる\よくある問い合わせ/

○おおいたの水道・下水道 2021年春号（3月1日発行）

1 ページ	引っ越しの際は水道の使用開始・中止の届け出をお忘れなく
2 ページ	特集 上下水道局の災害対策について～地震編～
3 ページ	公共下水道計画区域を見直す予定です 公共下水道整備エリアを公表する予定です 水道水は安全です～『令和3年度水質検査計画』を策定しました～
4 ページ	漏水について心配な時は上下水道局にご連絡ください 料金センター業務を民間事業者へ委託しています 4月より給水装置工事に係る申請が便利になります 新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種支援制度

### ②ホームページによる情報提供

お知らせやQ&A、各種手続き、上下水道局の取組、統計データなどを掲載しています。

③市報による情報提供

発行号	内 容
4月15日号	下水管などの点検・清掃について悪質な業者にご注意ください 公共下水道をお使いの皆さんへ（井戸・温泉水）
5月15日号	水道メーター新設時などには届け出が必要です
6月1日号	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う助成金等の支援について 公共下水道が整備されたら接続をお願いします
8月15日号	下水道排水設備工事責任技術者試験
9月1日号	9月10日は「下水道の日」です
10月15日号	令和元年度水道事業会計決算 令和元年度公共下水道事業会計決算 インターネットで上下水道局用地を売却します
1月15日号	配水管布設工事の入札参加資格申請は3月1日まで
3月1日号	引っ越しシーズン 水道の届け出もお忘れなく

④Twitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）による情報提供

事故・災害発生時における断水等の情報提供に加え、上下水道局の取組やイベント情報など、お客さまに役立つ情報を随時発信しました。

情報提供件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	運用開始
ツイッター	169	91	144	平成24年6月22日
フェイスブック	33	27	85	平成25年11月15日

⑤施設見学（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、見学受付を中止）

○浄水場見学者数

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
小中学生	48	4,269	49	3,894	38	3,395	—	—
一 般	4	72	4	95	2	42	—	—
そ の 他	1	11	3	5	4	148	—	—
計	53	4,352	56	3,994	44	3,585	—	—

○水資源再生センター見学者数

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
小中学生	8	746	8	823	9	909	—	—
一 般	1	15	2	44	3	80	—	—
そ の 他	3	31	2	6	1	39	—	—
計	12	792	12	873	13	1,028	—	—



## ⑥その他

### ○水道週間

第62回水道週間は、厚生労働省の呼びかけで6月1日から7日まで『飲み水を 未来につなごう ぼくたちで』をスローガンに実施され、上下水道局でもこの期間中に次の広報活動を実施しました。

- ・水道週間の横断幕を上下水道局本局に掲出

### ○水の週間

第44回水の週間は、国土交通省の呼びかけで8月1日から7日まで全国一斉に実施されました。上下水道局では、例年、水の大切さなどへの理解を深めてもらい上下水道の普及啓発を図ることを目的に「わくわく上下水道たんけん隊」を実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を見送りました。

### ○下水道の日

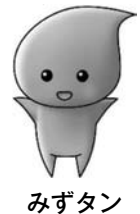
第60回下水道の日は、9月10日を中心として1週間程度、「マンホール 町をきれいに するとびら」の標語のもと実施され、上下水道局でもこの期間中に次の広報活動を実施しました。

- ・下水道の日の横断幕を上下水道局本局に掲出
- ・下水道いろいろコンクール作品募集ポスターの配布（市役所・各支所・公民館等）

### ○大分市上下水道局マスコットキャラクターの活用

マスコットキャラクター「みずタン」を上下水道局のイメージアップに活用しています。

広報紙「おおいたの水道・下水道」や啓発用グッズ、各種チラシ等に「みずタン」のイラストを掲載しました。



### ○水資源再生センターでのイベント

下水道に対するイメージアップ、市民や地域の方に親しんでもらうことを目的として、ホタルの幼虫放流及び鑑賞会、さつまいもの植え付け及び収穫祭を行っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止しました。

## 2. 浄水場別水質検査結果（令和2年度） 《水質基準項目51項目のみを記載》

水系名			古国府浄水場												
採水地点			原水				浄水				給水栓水				
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	
一般	水温	℃	24.0	6.3	15.4	12	24.8	7.0	15.9	12	26.5	8.6	18.2	60	
	水気	温	31.2	6.0	19.5	12	29.4	5.3	19.1	12	32.0	4.7	17.9	60	
基準01	一般細菌	個/mL	26000	2000	7300	12	0	0	0	12	2	0	0	60	
基準02	大腸菌 <sup>*2</sup>	-			検出	12			不検出	12			不検出	60	
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	20	
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	20	
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20	
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001	20	
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.003	0.001	0.002	4	0.002	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001	20	
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	20	
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.014	0.006	0.009	12	0.006	<0.004	<0.004	12	0.007	<0.004	<0.004	60	
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20	
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.70	0.25	0.49	12	0.71	0.27	0.49	12	0.69	0.33	0.48	60	
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	0.11	0.12	12	0.19	0.11	0.13	12	0.18	0.09	0.12	60	
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.10	0.07	0.08	4	0.11	0.08	0.09	4	0.12	0.06	0.08	20	
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	20	
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	20	
基準16	シス1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	20	
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	20	
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20	
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20	
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20	
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.13	<0.06	0.08	12	0.18	0.06	0.10	60	
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	60	
基準23	クロロホルム <sup>*1</sup>	mg/L	0.026	0.016	0.021	2	0.007	<0.006	<0.006	12	0.030	<0.006	0.013	60	
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.006	<0.003	<0.003	12	0.010	<0.003	<0.003	60	
基準25	ジプロモクロロメタン <sup>*1</sup>	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	60	
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20	
基準27	総トリハロメタン <sup>*1</sup>	mg/L	0.03	0.03	0.03	2	0.02	<0.01	<0.01	12	0.05	0.01	0.03	60	
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.004	<0.003	<0.003	12	0.023	<0.003	0.010	60	
基準29	プロモジクロロメタン <sup>*1</sup>	mg/L	0.008	0.006	0.007	2	0.006	<0.003	<0.003	12	0.015	0.005	0.009	60	
基準30	プロモホルム <sup>*1</sup>	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	60	
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	20	
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	20	
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.22	0.03	0.11	4	0.03	0.02	0.02	4	0.03	0.02	0.03	20	
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.27	0.10	0.16	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	20	
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	20	
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	20	7.7	16	12	21	9.6	18	12	21	8.7	17	60	
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.040	0.028	0.033	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	20	
基準38	塩化物イオン	mg/L	15	5.0	12	12	18	8.7	15	12	20	8.7	15	60	
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	75	39	65	12	77	38	64	12	79	29	61	60	
基準40	蒸発残留物	mg/L	186	162	173	4	187	163	173	4	201	84	165	60	
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0	
基準42	ジェオスミン	μg/L	0.002	<0.001	0.001	12	0.002	<0.001	0.001	12	0.002	<0.001	0.001	60	
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	60	
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0	
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0	
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.7	0.6	1.0	12	0.8	0.4	0.6	12	1.0	0.4	0.6	60	
基準47	pH	値	-	7.7	7.3	7.4	12	7.5	7.2	7.4	12	7.9	7.4	7.6	60
基準48	味	<sup>*2</sup>	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	60	
基準49	臭	気 <sup>*2</sup>	-	-	藻臭	12			異常なし	12			異常なし	60	
基準50	色	度	14	3.1	6.5	12	0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	60	
基準51	濁	度	16	0.8	4.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	60	

\*1 原水は生成能の値を示す。

\*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			えのくま浄水場												
採水地点			原水				浄水				給水栓水				
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	
一般	水温	℃	26.0	6.9	16.9	12	26.6	7.6	17.2	12	30.4	9.4	19.6	36	
	水気	温	34.0	5.2	21.5	12	33.5	5.8	20.2	12	34.0	6.3	20.3	36	
基準01	一般細菌	個/mL	34000	600	6500	12	2	0	0	12	4	0	0	36	
基準02	大腸菌 <sup>*2</sup>	-			検出	12			不検出	12			不検出	36	
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	12	
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.003	0.002	0.002	4	0.002	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	12	
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	12	
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.010	<0.004	0.007	12	0.006	<0.004	<0.004	12	0.006	<0.004	<0.004	36	
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.59	0.32	0.42	12	0.62	0.34	0.42	12	0.62	0.30	0.42	36	
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	0.11	0.12	12	0.16	0.10	0.12	12	0.16	0.10	0.13	36	
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.10	0.08	0.09	4	0.10	0.07	0.09	4	0.12	0.07	0.09	12	
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12	
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	12	
基準16	シス12ジクロロエチレン及びトランス-12ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	12	
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	12	
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.32	<0.06	0.10	12	0.40	<0.06	0.11	36	
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	36	
基準23	クロロホルム <sup>*1</sup>	mg/L	0.040	0.018	0.029	2	0.009	<0.006	<0.006	12	0.022	<0.006	0.008	36	
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.004	<0.003	<0.003	12	0.007	<0.003	<0.003	36	
基準25	ジプロモクロロメタン <sup>*1</sup>	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	36	
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準27	総トリハロメタン <sup>*1</sup>	mg/L	0.05	0.04	0.04	2	0.02	<0.01	<0.01	12	0.04	<0.01	0.02	36	
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.006	<0.003	<0.003	12	0.014	<0.003	0.006	36	
基準29	プロモジクロロメタン <sup>*1</sup>	mg/L	0.012	0.010	0.011	2	0.007	<0.003	0.004	12	0.015	0.004	0.008	36	
基準30	プロモホルム <sup>*1</sup>	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	36	
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	12	
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	12	
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.14	0.05	0.10	4	0.03	0.02	0.02	4	0.03	0.02	0.03	12	
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.20	0.08	0.15	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	12	
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	12	
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	19	11	16	12	20	13	18	12	21	11	18	36	
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.047	0.023	0.032	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	12	
基準38	塩化物イオン	mg/L	16	8.8	12	12	18	11	14	12	18	10	14	36	
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	74	48	66	12	74	48	66	12	76	42	66	36	
基準40	蒸発残留物	mg/L	175	156	169	4	190	160	175	4	192	118	175	36	
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0	
基準42	ジオキシシン	μg/L	0.002	<0.001	0.001	12	0.002	<0.001	0.001	12	0.002	<0.001	0.001	36	
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	36	
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0	
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0	
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.7	0.7	1.0	12	1.0	0.4	0.6	12	1.0	0.4	0.6	36	
基準47	pH	値	-	7.9	7.4	7.6	12	7.5	7.3	7.4	12	7.7	7.3	7.5	36
基準48	味	<sup>*2</sup>	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	36	
基準49	臭	気 <sup>*2</sup>	-	-	異常なし	12			異常なし	12			異常なし	36	
基準50	色	度	11	3.2	6.1	12	0.7	<0.5	<0.5	12	0.7	<0.5	<0.5	36	
基準51	濁	度	7.1	1.0	3.4	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	36	

\*1 原水は生成能の値を示す。

\*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			横尾浄水場											
採水地点			原水(白滝取水口)				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	27.3	7.6	17.2	12	28.0	7.9	17.2	12	30.8	10.0	20.0	48
	気温	℃	34.5	6.5	20.9	12	34.8	3.1	19.0	12	34.1	4.5	20.0	48
基準01	一般細菌	個/mL	13000	500	3200	12	0	0	0	12	1	0	0	48
基準02	大腸菌*2	-			検出	12			不検出	12			不検出	48
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	16
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	16
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	16
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.010	<0.004	0.005	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	0.004	<0.004	<0.004	48
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.1	0.77	0.96	12	1.2	0.70	0.95	12	1.2	0.60	0.93	48
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.15	0.10	0.13	12	0.20	0.11	0.14	12	0.20	0.09	0.14	48
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	<0.02	<0.02	4	0.03	<0.02	<0.02	4	0.03	<0.02	0.02	16
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	16
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準16	シス12ジクロロエチレン及びトランス-12ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	16
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	16
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.10	<0.06	<0.06	12	0.16	<0.06	<0.06	48
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	48
基準23	クロロホルム*1	mg/L	0.033	0.029	0.031	2	0.010	<0.006	<0.006	12	0.020	<0.006	0.010	48
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.005	<0.003	<0.003	12	0.006	<0.003	<0.003	48
基準25	ジプロモクロロメタン*1	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	48
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準27	総トリハロメタン*1	mg/L	0.05	0.04	0.04	2	0.02	<0.01	<0.01	12	0.04	<0.01	0.02	48
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.006	<0.003	<0.003	12	0.013	<0.003	0.006	48
基準29	プロモジクロロメタン*1	mg/L	0.008	0.006	0.007	2	0.008	<0.003	0.003	12	0.012	0.004	0.007	48
基準30	プロモホルム*1	mg/L	0.009	<0.009	<0.009	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	48
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	16
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	16
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.24	0.04	0.12	4	0.04	0.02	0.03	4	0.04	0.02	0.03	16
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.22	0.06	0.13	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	0.09	<0.03	<0.03	16
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	16
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	8.4	4.9	7.3	12	10	6.5	8.9	12	11	7.0	9.2	48
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.014	0.006	0.010	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準38	塩化物イオン	mg/L	4.3	2.6	3.7	12	7.3	5.3	6.0	12	9.3	5.5	6.6	48
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	53	34	48	12	56	33	50	12	57	29	51	48
基準40	蒸発残留物	mg/L	147	116	128	4	154	114	134	4	153	86	134	48
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	µg/L	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	48
基準43	2-メチルイソボルネオール	µg/L	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	48
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.2	0.6	0.9	12	0.8	0.4	0.6	12	0.8	0.3	0.5	48
基準47	pH値	-	8.1	7.3	7.6	12	7.6	7.3	7.5	12	7.8	7.3	7.5	48
基準48	味	*2	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	48
基準49	臭気	*2	-	-	藻臭	12			異常なし	12			異常なし	48
基準50	色度	度	7.1	3.0	5.4	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	48
基準51	濁度	度	4.7	1.2	3.3	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	48

\*1 原水は生成能の値を示す。

\*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			坂ノ市浄水場								
採水地点			原水				給水栓水				
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	
一般	水温	℃	21.3	15.4	18.1	12	27.2	12.7	19.4	12	
	気温	℃	29.0	4.5	16.4	12	31.8	6.0	18.4	12	
基準01	一般細菌	個/mL	4	0	1	12	0	0	0	12	
基準02	大腸菌*2	-			不検出	12			不検出	12	
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.004	0.002	0.003	4	
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.74	0.42	0.53	12	0.69	0.39	0.52	12	
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	0.10	0.11	12	0.18	0.09	0.12	12	
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	0.02	0.02	4	0.03	0.02	0.02	4	
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準16	シス1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.07	<0.06	<0.06	12	
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	
基準23	クロロホルム*1	mg/L	-	-	-	0	<0.006	<0.006	<0.006	12	
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準25	ジブromクロロメタン*1	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準27	総トリハロメタン*1	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準29	ブromジクロロメタン*1	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準30	ブromホルム*1	mg/L	-	-	-	0	<0.009	<0.009	<0.009	12	
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	8.2	7.4	7.9	12	8.4	7.6	8.2	12	
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準38	塩化物イオン	mg/L	7.4	5.4	6.5	12	7.5	5.6	6.7	12	
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	80	65	76	12	82	68	78	12	
基準40	蒸発残留物	mg/L	134	119	127	4	132	115	125	12	
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	
基準42	ジオキシシン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	<0.3	<0.3	12	<0.3	<0.3	<0.3	12	
基準47	pH値	-	7.1	6.9	7.0	12	7.2	7.0	7.1	12	
基準48	味*2	-	-	-	-	0			異常なし	12	
基準49	臭気*2	-			無臭	12			異常なし	12	
基準50	色度	度	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	
基準51	濁度	度	0.3	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	

\*1 原水は生成能の値を示す。

\*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			岩ノ下浄水場												
採水地点			原水*3				浄水				給水栓水				
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	
一般	水温	℃	19.1	16.5	17.9	24	19.0	17.3	18.1	12	27.8	11.0	19.2	12	
	水気	温	℃	33.7	5.8	19.4	24	33.7	5.8	19.4	12	34.9	6.2	19.4	12
基準01	一般細菌	個/mL	4	0	1	24	0	0	0	12	0	0	0	12	
基準02	大腸菌*2	-			不検出	24			不検出	12			不検出	12	
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	8	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	0.001	0.001	4	
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	8	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	24	0.006	<0.004	<0.004	12	0.005	<0.004	<0.004	12	
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.78	0.51	0.64	24	0.75	0.52	0.64	12	0.76	0.52	0.63	12	
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	0.09	0.11	24	0.16	0.08	0.12	12	0.16	0.08	0.12	12	
基準13	ハウ素及びその化合物	mg/L	0.06	0.03	0.04	8	0.04	0.03	0.04	4	0.04	0.03	0.04	4	
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	8	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	
基準15	1,4-ジオキサソ	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	8	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準16	シス12ジクロロエチレン及びトランス-12ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	8	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	8	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	
基準23	クロロホルム*1	mg/L	-	-	-	0	<0.006	<0.006	<0.006	12	<0.006	<0.006	<0.006	12	
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準25	ジプロモクロロメタン*1	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準27	総トリハロメタン*1	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準29	プロモジクロロメタン*1	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準30	プロモホルム*1	mg/L	-	-	-	0	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12	
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	8	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	8	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	8	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	8	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.03	0.02	0.02	4	
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	9.3	7.2	8.2	24	9.0	7.8	8.5	12	9.0	7.8	8.6	12	
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	8	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準38	塩化物イオン	mg/L	9.2	6.6	8.0	24	9.2	6.9	8.1	12	9.2	6.9	8.1	12	
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	69	50	60	24	62	54	58	12	62	54	59	12	
基準40	蒸発残留物	mg/L	116	90	104	8	110	93	104	4	110	93	103	12	
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	8	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0	
基準42	ジェオスミン	µg/L	<0.001	<0.001	<0.001	24	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準43	2-メチルイソボルネオール	µg/L	<0.001	<0.001	<0.001	24	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	8	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0	
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	8	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0	
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	<0.3	<0.3	24	<0.3	<0.3	<0.3	12	<0.3	<0.3	<0.3	12	
基準47	pH	値	-	7.0	6.8	6.8	24	7.0	6.8	6.9	12	7.1	6.9	7.0	12
基準48	味	*2	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12	
基準49	臭気	*2	-		無臭	24			異常なし	12			異常なし	12	
基準50	色	度	<0.5	<0.5	<0.5	24	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	
基準51	濁	度	<0.1	<0.1	<0.1	24	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	

\* 1 原水は生成能の値を示す。

\* 2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

\* 3 原水は岩ノ下取水井と笹原取水井のブレンド水を示す。

水系名			東部浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	23.4	11.7	16.9	12	23.5	12.0	17.0	12	27.0	10.1	18.7	12
	水気	温	℃	32.0	4.2	17.3	12	32.0	4.2	17.3	12	27.5	4.2	17.1
基準01	一般細菌	個/mL	18	0	4	12	0	0	0	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌*2	-			不検出	12			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.002	0.002	0.002	4	0.002	0.002	0.002	4	0.002	0.002	0.002	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	0.008	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.71	0.49	0.59	12	0.71	0.49	0.59	12	0.70	0.45	0.58	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.14	0.09	0.11	12	0.18	0.08	0.12	12	0.18	0.08	0.12	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.16	0.09	0.13	4	0.15	0.09	0.12	4	0.16	0.10	0.13	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.06	<0.06	<0.06	12	0.06	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム*1	mg/L	-	-	-	0	<0.006	<0.006	<0.006	12	<0.006	<0.006	<0.006	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジプロモクロロメタン*1	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準27	総トリハロメタン*1	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準29	プロモジクロロメタン*1	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	0.003	<0.003	<0.003	12
基準30	プロモホルム*1	mg/L	-	-	-	0	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	0.01	0.01	4	0.01	0.01	0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	17	9.7	13	12	18	10	14	12	18	11	14	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	17	4.2	11	12	17	4.3	12	12	17	5.0	12	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	91	47	73	12	91	48	74	12	90	53	74	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	168	156	160	4	170	151	160	4	178	115	152	12
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	µg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	µg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	<0.3	<0.3	12	0.4	<0.3	<0.3	12	0.4	<0.3	<0.3	12
基準47	pH値	-	7.5	7.2	7.4	12	7.5	7.3	7.4	12	7.7	7.5	7.6	12
基準48	味	*2	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気	*2	-		無臭	12			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	1.4	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

\*1 原水は生成能の値を示す。

\*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			西部第2浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	21.9	6.7	14.5	12	27.6	6.6	15.5	12	28.0	11.5	19.0	12
	気温	℃	30.5	4.5	17.4	12	30.2	3.0	17.3	12	34.0	5.6	19.0	12
基準01	一般細菌	個/mL	1100	30	240	12	2	0	0	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌 <sup>*2</sup>	-			検出	12			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	0.004	<0.004	<0.004	12	0.004	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.38	0.21	0.29	12	0.36	0.20	0.28	12	0.36	0.20	0.27	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.09	0.08	0.08	12	0.12	0.07	0.09	12	0.11	0.08	0.09	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス12ジクロロエチレン及びトランス-12ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.07	<0.06	<0.06	12	0.07	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム <sup>*1</sup>	mg/L	0.012	0.012	0.012	2	0.009	<0.006	<0.006	12	0.016	<0.006	0.008	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.005	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジプロモクロロメタン <sup>*1</sup>	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準27	総トリハロメタン <sup>*1</sup>	mg/L	0.02	0.01	0.02	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	0.02	<0.01	<0.01	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.006	<0.003	0.003	12	0.008	<0.003	0.006	12
基準29	プロモジクロロメタン <sup>*1</sup>	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	2	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準30	プロモホルム <sup>*1</sup>	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.08	0.03	0.05	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.08	<0.03	0.04	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	5.0	3.9	4.5	12	5.6	4.2	4.8	12	5.4	4.0	4.7	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	2.1	1.6	1.8	12	2.3	1.9	2.1	12	2.4	2.0	2.1	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	26	20	24	12	27	18	24	12	27	18	24	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	70	64	67	4	69	64	66	4	71	45	65	12
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	µg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	µg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.8	<0.3	0.4	12	0.4	<0.3	<0.3	12	0.4	<0.3	<0.3	12
基準47	pH値	-	7.7	7.5	7.6	12	7.6	7.3	7.5	12	7.7	7.4	7.6	12
基準48	味 <sup>*2</sup>	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気 <sup>*2</sup>	-			藻臭	12			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	3.7	1.0	2.4	12	0.6	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	2.7	0.2	1.3	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

\* 1 原水は生成能の値を示す。

\* 2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。



水系名			西部第3浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	19.0	10.3	14.5	12	20.0	9.8	14.7	12	30.2	9.8	19.3	12
	水気	℃	28.2	4.3	16.8	12	31.2	4.0	17.2	12	33.2	6.7	20.4	12
基準01	一般細菌	個/mL	140	5	38	12	2	0	0	12	1	0	0	12
基準02	大腸菌 <sup>*2</sup>	-			検出	12			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	0.005	<0.004	<0.004	12	0.005	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.8	1.5	1.7	12	1.8	1.5	1.7	12	1.8	1.1	1.6	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.09	0.08	0.08	12	0.11	0.07	0.08	12	0.11	0.06	0.08	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.03	0.03	0.03	4	0.03	0.03	0.03	4	0.04	0.03	0.03	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス12ジクロロエチレン及びトランス-12ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.07	<0.06	<0.06	12	0.07	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム <sup>*1</sup>	mg/L	<0.006	<0.006	<0.006	2	<0.006	<0.006	<0.006	12	0.007	<0.006	<0.006	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン <sup>*1</sup>	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準27	総トリハロメタン <sup>*1</sup>	mg/L	0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	0.004	<0.003	<0.003	12
基準29	ブロモジクロロメタン <sup>*1</sup>	mg/L	0.003	<0.003	<0.003	2	<0.003	<0.003	<0.003	12	0.003	<0.003	<0.003	12
基準30	ブromoホルム <sup>*1</sup>	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.07	<0.01	0.03	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.06	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	11	7.6	9.7	12	11	7.8	9.9	12	12	7.0	10	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	6.2	2.8	4.5	12	6.1	3.0	4.6	12	5.8	2.7	4.8	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	63	36	52	12	64	35	52	12	63	30	53	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	139	131	135	4	139	133	136	4	157	97	136	12
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	µg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	µg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.5	<0.3	<0.3	12	<0.3	<0.3	<0.3	12	<0.3	<0.3	<0.3	12
基準47	pH値	-	7.6	7.4	7.5	12	7.7	7.4	7.6	12	7.9	7.7	7.8	12
基準48	味 <sup>*2</sup>	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気 <sup>*2</sup>	-			無臭	12			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	2.1	0.6	1.0	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	0.5	0.2	0.4	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

\*1 原水は生成能の値を示す。

\*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

### 3. 浄水場等電力使用状況（令和2年度月別）

（単位：kWh、円）

区分 月別	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		横尾導水ポンプ所	
	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
4月	740,646	11,089,143	578,323	9,483,419	31,032	571,605	471,499	7,707,115
5月	734,166	11,003,816	545,345	9,071,112	30,384	558,130	460,356	7,559,036
6月	766,632	11,287,977	555,480	9,123,750	31,884	573,064	469,075	7,612,066
7月	771,042	11,427,463	552,127	9,181,226	32,238	591,384	457,582	7,552,331
8月	821,322	12,230,145	571,507	9,641,171	34,212	631,726	475,260	7,943,104
9月	851,382	12,460,318	590,470	9,845,052	37,242	663,230	502,718	8,241,372
10月	765,984	11,440,972	546,864	9,221,341	32,334	584,912	463,793	7,682,389
11月	788,688	11,302,128	565,848	9,075,824	31,062	543,024	484,622	7,644,573
12月	753,594	10,531,809	551,676	8,754,895	31,086	535,513	469,435	7,338,534
1月	805,344	11,106,731	588,398	9,100,672	35,724	589,385	497,486	7,598,719
2月	797,250	10,921,330	582,708	8,941,352	36,342	600,668	495,802	7,497,916
3月	702,060	10,048,503	518,033	8,253,067	30,468	531,374	439,754	6,901,387
計	9,298,110	134,850,335	6,746,779	109,692,881	394,008	6,974,015	5,687,382	91,278,542

区分 月別	坂ノ市浄水場		岩ノ下浄水場		その他施設（浄水課分）		庁舎等	
	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
4月	16,644	305,613	17,156	321,941	508,868	11,493,685	28,719	626,232
5月	16,553	304,795	16,235	309,611	527,598	11,830,900	24,622	566,504
6月	17,234	312,721	16,721	315,629	506,434	11,416,921	23,278	539,468
7月	15,758	293,162	16,631	313,397	513,292	11,742,706	27,444	600,934
8月	16,046	311,740	17,950	345,954	549,251	12,794,600	32,677	708,754
9月	17,340	326,284	19,299	360,820	552,271	12,704,604	37,318	749,059
10月	14,801	290,210	16,844	322,464	508,217	11,694,771	26,496	580,754
11月	15,005	276,979	16,781	303,786	521,531	11,333,219	23,394	525,317
12月	14,652	270,413	16,127	292,657	496,380	10,871,013	27,020	584,727
1月	15,708	281,303	16,872	300,588	559,054	11,706,639	36,853	758,664
2月	15,912	283,690	17,193	304,701	508,822	10,851,111	40,917	805,364
3月	14,210	265,056	15,086	279,068	477,216	10,484,336	32,451	701,701
計	189,863	3,521,966	202,895	3,770,616	6,228,934	138,924,505	361,189	7,747,478

※高圧以上の電力契約の浄水施設のみ個別に記載。

※平成30年度以降の庁舎等には下水道事業分を含む。

区分 月別	総合計	
	使用量	金額
4月	2,392,887	41,598,753
5月	2,355,259	41,203,904
6月	2,386,738	41,181,596
7月	2,386,114	41,702,603
8月	2,518,225	44,607,194
9月	2,608,040	45,350,739
10月	2,375,333	41,817,813
11月	2,446,931	41,004,850
12月	2,359,970	39,179,561
1月	2,555,439	41,442,701
2月	2,494,946	40,206,132
3月	2,229,278	37,464,492
計	29,109,160	496,760,338

#### 4. 浄水場等薬品使用状況（令和2年度月別）

区 分	ポリ塩化アルミニウム (kg)				苛 性 ソ ー ダ (kg)			
	古国府	えのくま	横 尾	合 計	古国府	えのくま	横 尾	合 計
4月	37,878	24,019	18,297	80,194	2,289	4,586	3,928	10,803
5月	42,578	32,918	19,427	94,923	3,701	4,627	4,228	12,556
6月	65,585	39,778	20,606	125,969	13,849	9,232	9,576	32,657
7月	65,113	47,262	14,137	126,512	10,772	6,628	6,603	24,003
8月	51,733	29,374	23,416	104,523	4,827	7,948	7,886	20,661
9月	43,542	30,774	15,865	90,181	3,896	7,056	8,264	19,216
10月	35,581	24,311	12,093	71,985	2,960	7,710	10,960	21,630
11月	28,556	23,004	13,475	65,035	876	4,274	6,752	11,902
12月	37,925	23,236	12,304	73,465	0	0	0	0
1月	38,326	24,002	12,857	75,185	0	0	0	0
2月	36,250	24,635	12,655	73,540	0	0	1	1
3月	39,803	24,532	11,841	76,176	0	0	279	279
計	522,870	347,845	186,973	1,057,688	43,170	52,061	58,477	153,708

区 分	粉 末 活 性 炭 (kg)				希 硫 酸 (kg)			
	古国府	えのくま	横 尾	合 計	古国府	えのくま	横 尾	合 計
4月	2,520	540	1,280	4,340	23,658	17,575	10,050	51,283
5月	5,040	1,980	3,040	10,060	19,192	13,717	7,053	39,962
6月	5,400	1,080	1,840	8,320	18,138	12,471	6,083	36,692
7月	7,200	5,040	2,260	14,500	9,134	6,418	2,623	18,175
8月	4,320	1,440	2,000	7,760	16,109	14,387	12,142	42,638
9月	3,600	1,440	2,040	7,080	13,268	12,048	7,744	33,060
10月	3,600	1,440	2,000	7,040	19,779	17,130	12,374	49,283
11月	3,600	1,080	1,920	6,600	19,367	14,452	9,714	43,533
12月	2,340	1,260	1,620	5,220	19,727	12,829	9,360	41,916
1月	720	900	500	2,120	22,155	13,028	9,337	44,520
2月	540	720	260	1,520	18,692	11,248	6,653	36,593
3月	1,260	1,260	390	2,910	18,816	11,680	5,920	36,416
計	40,140	18,180	19,150	77,470	218,035	156,983	99,053	474,071

区 分	次 亜 塩 素 酸 ソ ー ダ (kg)					
	古国府	えのくま	横 尾	合 計	配水場等	総合計
4月	23,914	13,040	15,350	52,304	2,180	54,484
5月	32,632	19,257	20,254	72,143	3,663	75,806
6月	32,062	20,225	18,539	70,826	5,017	75,843
7月	27,589	17,702	14,682	59,973	3,259	63,232
8月	34,661	22,069	21,074	77,804	5,621	83,425
9月	27,698	16,545	16,084	60,327	3,855	64,182
10月	24,441	13,668	14,408	52,517	3,765	56,282
11月	23,258	12,180	12,913	48,351	2,817	51,168
12月	21,971	11,066	10,864	43,901	1,831	45,732
1月	23,610	11,062	11,782	46,454	2,061	48,515
2月	22,089	10,689	11,675	44,453	2,092	46,545
3月	24,196	12,404	14,062	50,662	2,744	53,406
計	318,121	179,907	181,687	679,715	38,905	718,620

## 5. 水資源再生センター別水質検査結果（放流水）（令和2年度）

弁 天

No.	項目 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.2	7.2	7.3	7.0	7.3	7.2	7.2	7.2	7.2	7.3	7.1	7.2	7.3	7.0	7.2
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	7.0	6.3	7.5	4.7	6.4	5.4	6.2	6.7	2.4	1.6	2.1	2.7	7.5	1.6	4.9
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	11	11	10	7.9	10	10	10	9.3	10	9.5	10	12	12	7.9	10
4	*浮遊物質 (SS) (mg/l)	40以下	1	1	2	1	1	1	2	1	1	1	2	2	2	1	1
5	*大腸菌群数 (個/cm <sup>2</sup> )	3000以下	0	0	0	0	2	1	1	1	0	0	0	0	2	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	22	23	24	14	22	17	21	23	24	26	23	24	26	14	22
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	0.25	0.29	0.29	0.33	0.44	0.43	0.26	0.27	0.27	0.27	0.37	0.52	0.52	0.25	0.33
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	15	19	16	7.4	20	12	12	14	15	20	17	20	20	7.4	16
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		0.6	0.8	0.6	1.4	0.6	2.1	1.0	0.9	1.2	0.6	1.1	0.8	2.1	0.6	1.0
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		1.5	0.3	0.3	0.9	0.2	0.9	2.0	0.8	0.7	0.4	1.5	1.2	2.0	0.2	0.9
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5						<0.5	<0.5		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	0.25	<0.20	0.25	<0.20	0.20	0.21	0.24	<0.20	<0.20	0.24	0.22	0.21	0.25	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	0.06	0.05	<0.05				0.05	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	0.06	<0.05	<0.05
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05				<0.05	0.06	0.05	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05						<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05						<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003						<0.003	<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005						<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005						<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005						<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002						<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004						<0.0004	<0.0004		<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002						<0.002	<0.002		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001						<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006						<0.0006	<0.0006		<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001						<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002						<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001						<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003						<0.003	<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02						<0.02	<0.02		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006						<0.006	<0.006		<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)			0.2						0.2	0.2		0.2	0.2	0.2	0.2
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05						<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

\*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

宮 崎

No.	項 目 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.0	7.2	7.1	6.8	7.3	7.2	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	6.8	7.2
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下 (※1)	3.0	3.1	3.1	5.2	2.5	2.9	2.6	2.8	3.4	2.9	2.8	2.8	5.2	2.5	3.1
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	8.7	9.3	8.5	6.1	8.6	8.7	9.0	8.7	10	12	10	9.9	12	6.1	9.1
4	*浮遊物質 (SS) (mg/l)	40以下	2	1	1	2	1	1	2	1	2	3	2	2	3	1	2
5	*大腸菌群数 (個/cm <sup>2</sup> )	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	15	21	16	9.4	19	15	22	22	24	27	24	23	27	9	20
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	0.25	0.29	0.31	0.56	0.27	0.44	0.27	0.20	0.33	0.39	0.45	0.31	0.56	0.20	0.34
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	8.8	16	11	3.7	16	11	15	15	17	20	19	20	20	3.7	14
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		1.0	1.0	0.8	0.7	0.8	1.6	0.6	1.1	1.0	1.1	0.9	0.6	1.6	0.6	0.9
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		3.2	1.2	1.2	1.9	0.7	0.90	1.7	1.0	0.4	0.8	0.8	0.7	3.2	0.4	1.2
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5						<0.5	<0.5		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下 (※4)	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	0.06	0.06	<0.05				0.06	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	<0.05	0.05
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05				<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05						<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05						<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003						<0.003	<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005						<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005						<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005						<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002						<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004						<0.0004	<0.0004		<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002						<0.002	<0.002		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001						<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006						<0.0006	<0.0006		<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001						<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002						<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001						<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003						<0.003	<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02						<0.02	<0.02		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006						<0.006	<0.006		<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下 (※4)			0.2						0.2	0.2		0.2	0.2	0.2	0.2
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05						<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油類5以下

※4 海域以外

\*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

原 川

No.	項 目 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.0	6.9	6.9	6.8	7.0	6.8	6.8	6.8	6.8	6.9	6.8	6.8	7.0	6.8	6.9
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	4.5	3.8	3.1	1.2	3.6	2.2	3.6	4.0	5.3	5.1	5.9	4.6	5.9	1.2	3.9
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	13	13	12	7.1	13	10	11	12	13	14	14	14	14	7.1	12
4	*浮遊物質 (SS) (mg/l)	40以下	3	2	2	2	3	2	2	1	3	3	2	2	3	1	2
5	*大腸菌群数 (個/cm <sup>2</sup> )	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	22	22	23	13	23	18	23	23	27	28	27	26	28	13	23
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	1.3	1.2	1.3	0.53	1.5	0.85	0.81	0.96	0.82	0.95	0.90	0.93	1.5	0.53	1.0
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	18	19	15	8.0	19	17	16	15	19	22	22	22	22	8.0	18
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.3	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.3	<0.1	<0.1
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	<0.1	<0.1
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5						<0.5	<0.5		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	<0.20	<0.20	0.26	<0.20	0.23	0.23	0.26	<0.20	<0.20	0.24	0.23	0.22	0.26	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.19	0.23	0.24	0.10				0.19	0.24	0.25	0.27	0.25	0.27	<0.05	0.22
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	0.06	0.06	0.07	<0.05				0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	<0.05	0.06
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05						<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05						<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003						<0.003	<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005						<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005						<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005						<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002						<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004						<0.0004	<0.0004		<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002						<0.002	<0.002		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001						<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006						<0.0006	<0.0006		<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001						<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002						<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001						<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003						<0.003	<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02						<0.02	<0.02		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006						<0.006	<0.006		<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)			0.2						0.2	0.2		0.2	0.2	0.2	0.2
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05						<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

\*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

大 在

No.	項目 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値	
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.1	7.2	7.1	7.0	7.2	7.2	7.3	7.2	7.2	7.2	7.1	7.1	7.3	7.0	7.2	
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下 (※1)	9.3	3.6	8.0	2.2	3.7	3.7	1.7	2.2	2.0	2.7	3.3	4.9	9.3	1.7	3.9	
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	15	11	15	8.0	9.2	10	8.9	9.0	11	12	16	14	16	8.0	12	
4	*浮遊物質 (SS) (mg/l)	40以下	5	3	6	3	5	2	2	1	1	2	4	4	6	1	3	
5	*大腸菌群数 (個/cm <sup>2</sup> )	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	21	23	22	17	22	19	23	22	19	24	21	23	24	17	21	
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	0.83	0.81	1.3	0.26	0.70	1.1	0.81	0.60	0.79	0.73	1.0	1.4	1.4	0.26	0.86	
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	15	19	15	12	19	17	17	14	13	18	17	18	19	12	16	
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		<0.1	<0.1	<0.1	0.4	<0.1	<0.1	0.2	0.8	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.8	<0.1	0.1
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5						<0.5	<0.5		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下 (※4)	0.35	0.45	0.52	0.27	0.42	0.48	0.46	0.60	0.41	0.33	0.40	0.40	0.60	0.27	0.42	
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.15	0.11	0.19	0.06				0.08	0.09	0.13	<0.05	0.17	0.19	<0.05	0.11	
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	<0.05	<0.05	0.05				<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	<0.05	
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05						<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05						<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003						<0.003	<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005						<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005						<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005						<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002						<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004						<0.0004	<0.0004		<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002						<0.002	<0.002		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001						<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006						<0.0006	<0.0006		<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001						<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002						<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001						<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003						<0.003	<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02						<0.02	<0.02		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006						<0.006	<0.006		<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下 (※4)			0.2						0.2	0.3		0.2	0.3	0.2	0.2	
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05						<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油類5以下

※4 海域以外

\*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

松 岡

No.	項 目 (単位)	月 基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.3	7.1	7.1	6.9	7.2	7.2	7.1	7.2	7.3	7.3	7.2	7.2	7.3	6.9	7.2
2	*生物化学的酸素要求量 (mg/l)	15以下 (※1)	2.9	2.7	2.2	3.6	1.9	1.9	2.2	2.8	8.4	2.6	2.2	2.2	8.4	1.9	3.0
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	11	11	9.9	7.8	10	9.0	9.4	11	11	11	11	12	12	7.8	10
4	*浮遊物質 (SS) (mg/l)	40以下	3	2	1	2	2	2	3	2	2	3	2	2	3	1	2
5	*大腸菌群数 (個/cm <sup>2</sup> )	3000以下	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	22	23	22	14	23	18	23	24	24	30	25	24	30	14	23
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	0.33	0.31	0.35	0.34	0.35	0.36	0.48	0.36	0.65	0.73	0.39	0.35	0.73	0.31	0.42
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	16	15	13	8.5	19	12	14	14	18	23	20	17	23	8.5	16
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		1.5	1.3	0.9	0.9	0.6	1.1	0.5	1.3	0.7	0.3	0.9	1.5	1.5	0.3	1.0
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		0.5	2.2	1.4	1.5	0.7	2.6	3.8	1.7	0.4	<0.1	0.5	1.8	3.8	<0.1	1.4
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5						<0.5	<0.5		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下 (※4)	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.08	0.07	0.10	<0.05				0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.10	<0.05	0.07
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	0.05	<0.05	<0.05	<0.05				<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05						<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05						<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003						<0.003	<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005						<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005						<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1						<0.1	<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005						<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002						<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004						<0.0004	<0.0004		<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002						<0.002	<0.002		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001						<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006						<0.0006	<0.0006		<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001						<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002						<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001						<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01						<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003						<0.003	<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02						<0.02	<0.02		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006						<0.006	<0.006		<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下 (※4)			0.1						<0.1	0.1		<0.1	0.1	0.1	<0.1
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05						<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

\*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である





## 6. 水道料金・分担金の変遷（金額は消費税抜き）

### (1) 水道料金

用途別 区分 実施 年月日	家事用給水			共同給水			営業用給水			官公署、学校、病院 その他団体給水			浴場用給	
	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金
昭和	m <sup>3</sup>	円銭	円銭/m <sup>3</sup>	1戸	円銭	円銭/m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	円銭	円銭/m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	円銭	円銭/m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	円銭
2. 2.14	12	1.20	0.08	5	0.35	0.05	30	2.40	0.07	30	2.40	0.07	150	9.00
7. 4. 1	10	1.00	0.08	m <sup>3</sup> 5	0.35	0.07	30	2.40	0.07	30	2.40	0.07	150	8.00
19. 1. 1	8	1.00	0.10	5	0.50	0.09	30	3.00	0.09	30	3.00	0.09	150	10.00
21. 4. 1	8	1.50	0.23	5	0.75	0.18	30	4.50	0.18	30	4.50	0.18	150	12.00
21. 7. 1	8	4.50	0.60	5	2.20	0.50	30	13.50	0.50	30	13.50	0.50	150	30.00
22. 4. 1	8	9.00	1.20	5	5.00	1.00	30	27.00	1.10	30	27.00	1.10	150	60.00
22. 9. 1	8	20.00	2.70	5	10.00	2.50	30	55.00	2.30	30	55.00	2.30	150	120.00
23. 4. 1	8	28.00	3.50	5	12.50	3.00	15	52.50	3.50	30	105.00	3.50	150	180.00
23.10. 1	8	50.00	7.00	5	25.00	5.50	15	105.00	7.50	30	210.00	7.50	150	600.00
27. 4. 1	8	円 75	円 10	5	円 35	円 8	15	円 150	円 11	30	円 300	円 11	150	円 850
30. 7. 1	8	90	12	5	45	10	15	180	13	30	360	13	150	1,020
32. 4. 1	8	110	15	5	55	12	15	220	16	30	290	15	150	1,200
40. 4. 1	8	170	24	5	85	19	廃止						150	1,900
42.12. 1	8	250	36	5	125	30							150	2,820
47. 2. 1	8	250	1m <sup>3</sup> ~ 12m <sup>3</sup> まで 41	5	125	1m <sup>3</sup> ~ 12m <sup>3</sup> まで 34	廃止						150	2,820
			13m <sup>3</sup> ~ 22m <sup>3</sup> まで 42			13m <sup>3</sup> ~ 22m <sup>3</sup> まで 35								
			23m <sup>3</sup> 以上 43			23m <sup>3</sup> 以上 36								

水	工場その他多量給水			船舶給水			臨時給水			消火用給水		散水用給水			
	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金
円銭/m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	円銭	円銭/m <sup>3</sup>		円銭			円銭			円銭/m <sup>3</sup>				
0.05	200	15.00	0.07	1 m <sup>3</sup> に付	0.05~ 0.125	—	1 m <sup>3</sup> に付	0.15	—	1回 に付	2.00 0.15	—	—	—	—
0.05	200	14.00	0.065	1 m <sup>3</sup> に付	0.05~ 0.125	—	1 m <sup>3</sup> に付	0.15	—	1回 に付	2.00 0.15	m <sup>3</sup> 25	円銭 1.00	円銭/m <sup>3</sup> 0.04	
0.065	500	50.00	0.09	1 m <sup>3</sup> に付	0.20	—	1 m <sup>3</sup> に付	0.20	—	1回 に付	2.50 0.20	20	1.00	0.05	
0.07	500	75.00	0.15	1 m <sup>3</sup> に付	0.30	—	1 m <sup>3</sup> に付	0.30	—	1回 に付	5.00 0.30	20	4.00	0.25	
0.20	500	200.00	0.45	1 m <sup>3</sup> に付	1.00	—	1 m <sup>3</sup> に付	1.00	—	1回 に付	5.00 0.30	20	15.00	0.80	
0.40	500	400.00	0.90	m <sup>3</sup> 5	25.00	円銭/m <sup>3</sup> 5.00	m <sup>3</sup> 10	25.00	円銭 2.50	1回 に付	10.00 2.00	20	30.00	2.00	
1.00	500	1,000.00	2.00	5	50.00	10.00	10	50.00	5.00	1回 に付	20.00 4.00	20	60.00	4.00	
1.30	500	1,750.00	3.50	5	70.00	14.00	10	70.00	7.00	1回 に付	25.00 5.00	20	80.00	5.00	
4.50	500	3,450.00	7.50	1 m <sup>3</sup> に付	35.00	—	10	110.00	14.00	1回 に付	40.00 10.00	20	110.00	12.00	
円 7	500	円 5,000	円 11	1 m <sup>3</sup> に付	円 35	—	10	円 155	円 20	1回 に付	円 55 15	20	円 155	円 16	
9	500	6,000	13	1 m <sup>3</sup> に付	35	—	10	185	24	1回 に付	60 18	20	185	20	
10	300	4,300	15	1 m <sup>3</sup> に付	35	—	10	220	28	1 m <sup>3</sup> に付	20				
16							1 m <sup>3</sup> に付	35	—						
25							1 m <sup>3</sup> に付	52	—						
25				廃止				1 m <sup>3</sup> に付	62	—			廃止		

実施年月日 平均改定率	区分 用途	メーター の口径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)				
					第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
昭和 51. 3. 1  平均改定率 73%	一般 用	13mm	8m <sup>3</sup> まで	350円	8m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付52円	20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで  1m <sup>3</sup> に付65円	30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで  1m <sup>3</sup> に付75円	50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで  1m <sup>3</sup> に付83円	100m <sup>3</sup> を 超える部分  1m <sup>3</sup> に付98円
		20mm		430円					
		25mm		500円					
		40mm	900円	1m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで  1m <sup>3</sup> に付58円					
		50mm	1,800円						
		75mm	3,300円						
		100mm	5,200円						
		125mm	7,700円						
		150mm	11,100円						
	200mm	18,400円							
	浴場用	150m <sup>3</sup> まで 3,950円	150m <sup>3</sup> を超える部分 1m <sup>3</sup> に付 35円						
	共用	5m <sup>3</sup> まで 175円	5m <sup>3</sup> を超える部分 1m <sup>3</sup> に付 48円						
特別用		1m <sup>3</sup> に付120円							
昭和 55. 3. 1  平均改定率 27.87%	一般 用	13mm	8m <sup>3</sup> まで	420円	8m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付62円	20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで  1m <sup>3</sup> に付86円	30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで  1m <sup>3</sup> に付97円	50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで  1m <sup>3</sup> に付111円	100m <sup>3</sup> を 超える部分  1m <sup>3</sup> に付132円
		20mm		520円					
		25mm		600円					
		40mm	1,300円	1m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで  1m <sup>3</sup> に付75円					
		50mm	2,400円						
		75mm	4,700円						
		100mm	7,800円						
		125mm	11,600円						
		150mm	17,900円						
	200mm	28,800円							
	浴場用	150m <sup>3</sup> まで 4,740円	150m <sup>3</sup> を超える部分 1m <sup>3</sup> に付 42円						
	共用	5m <sup>3</sup> まで 210円	5m <sup>3</sup> を超える部分 1m <sup>3</sup> に付 58円						
特別用		1m <sup>3</sup> に付160円							
昭和 59. 3. 1  平均改定率 33.70%	一般 用	13mm	8m <sup>3</sup> まで	520円	8m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付78円	20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで  1m <sup>3</sup> に付115円	30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで  1m <sup>3</sup> に付130円	50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで  1m <sup>3</sup> に付155円	100m <sup>3</sup> を 超える部分  1m <sup>3</sup> に付190円
		20mm		650円					
		25mm		760円					
		40mm	1,800円	1m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで  1m <sup>3</sup> に付100円					
		50mm	3,600円						
		75mm	7,100円						
		100mm	11,700円						
		125mm	17,600円						
		150mm	27,000円						
	200mm	43,900円							
	浴場用	150m <sup>3</sup> まで 5,870円	150m <sup>3</sup> を超える部分 1m <sup>3</sup> に付 53円						
	共用	5m <sup>3</sup> まで 260円	5m <sup>3</sup> を超える部分 1m <sup>3</sup> に付 73円						
特別用		1m <sup>3</sup> に付235円							

実施年月日 平均改定率	区分 用途	メーター の口径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)				
					第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
昭和 63. 3. 1  平均改定率 37.69%	一般 用	13mm	8m <sup>3</sup> まで	660円	8m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付100円	20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付160円	30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付180円	50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付225円	100m <sup>3</sup> を 超える部分 1m <sup>3</sup> に付285円
		20mm		850円					
		25mm		1,010円					
		40mm	2,900円	1m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付140円					
		50mm	5,000円						
		75mm	10,400円						
		100mm	16,800円						
		125mm	26,100円						
		150mm	37,800円						
	200mm	58,500円							
	浴場用	150m <sup>3</sup> まで 7,630円	150m <sup>3</sup> を超える部分 1m <sup>3</sup> に付 70円						
	共用	5m <sup>3</sup> まで 340円	5m <sup>3</sup> を超える部分 1m <sup>3</sup> に付 95円						
特別用		1m <sup>3</sup> に付350円							
平成 4. 3. 1  平均改定率 44.70%	一般 用	13mm	8m <sup>3</sup> まで	890円	8m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付130円	20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付235円	30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付265円	50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付345円	100m <sup>3</sup> を 超える部分 1m <sup>3</sup> に付445円
		20mm		1,170円					
		25mm		1,410円					
		40mm	4,300円	1m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付205円					
		50mm	7,700円						
		75mm	15,600円						
		100mm	25,000円						
		125mm	38,200円						
		150mm	55,000円						
	200mm	85,200円							
	浴場用	150m <sup>3</sup> まで 9,920円	150m <sup>3</sup> を超える部分 1m <sup>3</sup> に付 90円						
	共用	5m <sup>3</sup> まで 440円	5m <sup>3</sup> を超える部分 1m <sup>3</sup> に付125円						
特別用		1m <sup>3</sup> に付525円							
平成 8. 3. 1  平均改定率 14.87%	一般 用	13mm	8m <sup>3</sup> まで	950円	8m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付145円	20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付265円	30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付295円	50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付385円	100m <sup>3</sup> を 超える部分 1m <sup>3</sup> に付500円
		20mm		1,310円					
		25mm		1,580円					
		40mm	4,800円	1m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付230円					
		50mm	8,600円						
		75mm	17,500円						
		100mm	28,000円						
		150mm	61,500円						
		200mm	95,200円						
	浴場用	150m <sup>3</sup> まで 10,600円	150m <sup>3</sup> を超える部分 1m <sup>3</sup> に付 95円						
	共用	5m <sup>3</sup> まで 470円	5m <sup>3</sup> を超える部分 1m <sup>3</sup> に付130円						
	特別用		1m <sup>3</sup> に付585円						

実施年月日 平均改定率	区分 用途	メーター の口径	基本料金 (1月につき)	従量料金 (1月につき)					
				第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	
平成 29. 4. 1  平均改定率 △4.92%	一 般 用	13mm	5m <sup>3</sup> まで	800円	5m <sup>3</sup> を超え 8m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付50円	8m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付145円	20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付265円	30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付295円	50m <sup>3</sup> を 超える部分 1m <sup>3</sup> に付385円
		20mm		1,160円					
		25mm		1,430円					
		40mm	4,800円	1m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで  1m <sup>3</sup> に付230円					
		50mm	8,600円						
		75mm	17,500円						
		100mm	28,000円						
		150mm	61,500円						
	200mm	95,200円							
	浴場用	150m <sup>3</sup> まで 10,600円	150m <sup>3</sup> を超える部分			1m <sup>3</sup> に付 95円			
船舶用					1m <sup>3</sup> に付230円				
臨時用					1m <sup>3</sup> に付385円				

## (2) 分担金

(単位：円)

口径 実施年月日	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm以上
昭和47. 4. 1	10,000	20,000	30,000	100,000	180,000	500,000	1,000,000	管理者が定める	管理者が定める
昭和51. 4. 1	20,000	40,000	60,000	200,000	360,000	1,000,000	2,000,000	5,500,000	〃
昭和55. 4. 1	30,000	60,000	90,000	300,000	540,000	1,500,000	3,000,000	8,250,000	〃
昭和59. 4. 1	45,000	90,000	135,000	450,000	810,000	2,250,000	4,500,000	12,375,000	〃
昭和63. 4. 1	60,000	100,000	174,000	565,000	980,000	2,723,000	5,590,000	15,400,000	〃
平成 4. 4. 1	80,000	130,000	226,000	734,000	1,274,000	3,539,000	7,267,000	20,020,000	〃
平成 8. 4. 1	78,000	140,000	244,000	790,000	1,372,000	3,813,000	7,826,000	21,560,000	〃

## 7. 下水道使用料・受益者負担金の変遷

### (1) 下水道使用料

(単位：円)

実施年月日	区 分							
	水道 (1㎡に付)	井戸他 (1㎡に付)	便 器 料 金					公衆浴場 (1㎡に付)
			大便器 (1個に付)	小便器 (1個に付)	兼用便器 (1個に付)			
昭和43.12.14	12	12	60	40	100			6
昭和51. 7. 1	28	28	—	—	—			10
実施年月日 平均改定率	一 般 汚 水							公衆浴場 (1㎡に付)
	基本料金 (1月につき)	従量料金 (1月につき)						
	10㎡まで	10㎡を超え 30㎡まで (1㎡に付)	30㎡を超え 50㎡まで (1㎡に付)	50㎡を超え 100㎡まで (1㎡に付)	100㎡を超え 500㎡まで (1㎡に付)	500㎡を超え 1000㎡まで (1㎡に付)	1000㎡を 超える部分 (1㎡に付)	
昭和55. 4. 1 平均改定率 28.60%	—	34	36	40	45	45	45	12
昭和59. 4. 1 平均改定率 34.35%	370	45	50	54	58	62	65	12
昭和63. 4. 1 平均改定率 44.60%	480	65	73	80	87	96	105	12
平成 4. 4. 1 平均改定率 43.30%	602	91	103	115	127	142	159	12
平成 8. 4. 1 平均改定率 14.30%	685	103	118	131	145	163	182	12
平成17. 4. 1 平均改定率 15.02%	786	119	137	152	169	189	209	15
平成21. 4. 1 平均改定率 13.96%	893	135	156	175	195	217	238	17
平成25. 4. 1 平均改定率 13.00%	1,008	153	177	199	221	246	270	18

## (2) 受益者負担金

処理区	負担区名	単位負担金額 (1㎡につき)	設定年月日
中 央	西大分負担区	200円	昭和48. 4. 1
	中央第1負担区	265円	昭和51. 2. 1
	中央第2負担区	320円	昭和55. 5. 23
	中央第3負担区	345円	昭和60. 6. 26
	中央第4負担区	355円	平成 2. 5. 7
	中央第5負担区	355円	平成 3. 12. 10
	中央第6負担区	365円	平成12. 4. 3
	中央第7負担区	375円	平成15. 7. 23
植 田	大坪負担区	182円	昭和49. 4. 1
	小野鶴新町負担区	250円	昭和52. 4. 1
	光吉新町負担区	250円	昭和52. 4. 1
	ふじが丘負担区	300円	昭和55. 5. 23
	野添負担区	300円	昭和56. 5. 14
	坂詰負担区	300円	昭和59. 4. 1
	植田第1負担区	320円	昭和60. 6. 26
東 部	原川負担区	205円	昭和50. 6. 20
	東部第1負担区	320円	昭和57. 8. 28
	原川隣接地	345円	昭和63. 10. 18
	東部第2負担区	365円	平成 4. 4. 14
	東部第3負担区	375円	平成12. 4. 3
	東部第4負担区	385円	平成15. 7. 23
大 在	大在第1負担区	320円	昭和62. 5. 21
	大在第2負担区	330円	平成 2. 4. 3
	大在第3負担区	330円	平成15. 7. 23
南 部	南部第1負担区	350円	平成 4. 4. 14
	南部第2負担区	360円	平成12. 4. 3
	南部第3負担区	370円	平成15. 7. 23



大分市上下水道事業年報

令和2年度

令和3年12月印刷

令和3年12月発行

発行 大分市上下水道局  
編集 経営企画課